

**令和 6 年度
教育行政に係る
点検及び評価 報告書**

令和 7（2025）年 9 月

大阪府
大阪府教育委員会

はじめに

大阪府では、令和5年3月に、大阪の子どもたちの未来を切り拓く教育を実現するための羅針盤となる「第2次大阪府教育振興基本計画」（令和5年度～令和14年度）を策定しました。

本計画では、子どもたちが、互いを認め合う心を養い、時代の変化を乗り越え、将来を生き抜く力を身につけられるよう、「人生を自ら切り拓いていく人」「認め合い、尊重し協働していく人」「世界や地域とつながり社会に貢献していく人」の3つの「大阪の教育がはぐくむ人物像」を掲げました。

子どもたちがこの人物像に近づいていけるよう、確かな学力の定着や健やかな体の育成、セーフティネットとなる居場所づくりの推進、多様な主体と協働した学習の充実などについて、教育に関与するすべての方々の参画を得て、総力をあげて取り組んでいます。

このたび、本計画の進捗管理にあたり、令和6年度の取組状況等について、知事と教育委員会が共同で点検及び評価を行いました。

点検及び評価によって明らかになった課題の解決に向け、関係機関等との連携、協力のもと、大阪の子どもたち一人ひとりが、自らの望む生き方を考え、それぞれの可能性を最大限に発揮できるよう、大阪の教育力の向上に努めてまいります。

今後とも、大阪の教育行政の推進への御理解と御協力をお願いいたします。

目次

点検及び評価の目的	1
1 目的	1
2 根拠	1
点検及び評価の手法	2
1 点検及び評価の対象と年次	2
2 点検及び評価の内容	2
大阪府教育行政評価審議会	4
1 設置目的	4
2 根拠	4
3 審議会委員（五十音順）	4
4 開催状況	4
点検及び評価調書（凡例）	5
1 「到達目標」の点検及び評価に係る記載について	5
2 「成果指標」の点検及び評価に係る記載について	6
3 「具体的事業等」の点検及び評価に係る記載について	8
第2次大阪府教育振興基本計画の点検及び評価	11
1 「到達目標」の達成状況についての評価	11
2 「成果指標」及び「具体的事業等」の達成状況についての評価	15
基本方針1 確かな学力の定着と学びの深化	15
基本方針2 豊かな心と健やかな体の育成	40
基本方針3 将来をみすえた自主性・自立性の育成	61
基本方針4 多様な主体との協働	69
基本方針5 力と熱意を備えた教員と学校組織づくり	79
基本方針6 学びを支える環境整備	90
基本方針7 私立学校の振興	96
大阪府教育行政評価審議会における審議結果	99
1 「到達目標」の達成状況についての評価	99
2 「成果指標」及び「具体的事業等」の達成状況についての評価	100
基本方針1 確かな学力の定着と学びの深化	100
基本方針2 豊かな心と健やかな体の育成	102
基本方針3 将来をみすえた自主性・自立性の育成	103
基本方針4 多様な主体との協働	104
基本方針5 力と熱意を備えた教員と学校組織づくり	105
基本方針6 学びを支える環境整備	107
基本方針7 私立学校の振興	107

知事コメント.....108

総評..... 108

学力の定着と学びの深化 108

不安や悩みを抱える子どもたちへの支援..... 109

働き方改革 109

教育委員の自己点検及び評価.....110

1 教育委員の主な活動 110

2 令和6年度 教育委員の取組みについての自己点検・評価シート..... 113

教育委員会の権限に属する事務の状況の点検及び評価125

（第2次大阪府振興基本計画に記載のない事務）125

（1）教育機関の設置、管理及び廃止に関すること 125

（2）財産の管理に関すること..... 127

（3）教科書その他の教材の取扱いに関すること 129

（4）学校その他の教育機関の環境衛生に関すること 130

（5）教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること 130

（6）所掌事務に係る広報及び教育行政に関する相談に関すること 134

（7）その他の事務に関すること 135

点検及び評価の目的

1 目的

- ・効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たす。

2 根拠

- ・大阪府教育行政基本条例（以下「条例」という。）第6条
- ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第26条

「条例」

第6条 知事及び委員会は、基本計画の進捗を管理するため、毎年、共同してその点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを大阪府議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 委員会は、地方教育行政法第26条の点検及び評価に当たり、前項の点検及び評価を含めるものとする。

3 第1項の点検及び評価に当たっては、基本計画に定めた目標を達成するために委員会の教育長及び委員が行った取組、活動の状況等について、委員会の教育長及び委員が自ら点検及び評価を行わなければならない。

「地教行法」

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

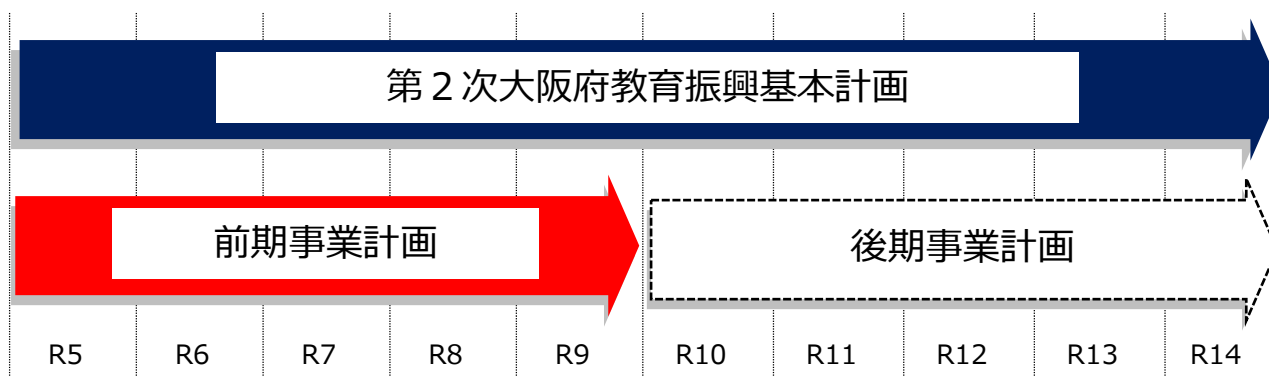
2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

点検及び評価の手法

1 点検及び評価の対象と年次

- ・前年度の大阪府教育振興基本計画（以下「基本計画」という。）の進捗状況
- ・基本計画に記載のない、前年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況

（参考）第2次大阪府教育振興基本計画と事業計画の期間について



2 点検及び評価の内容

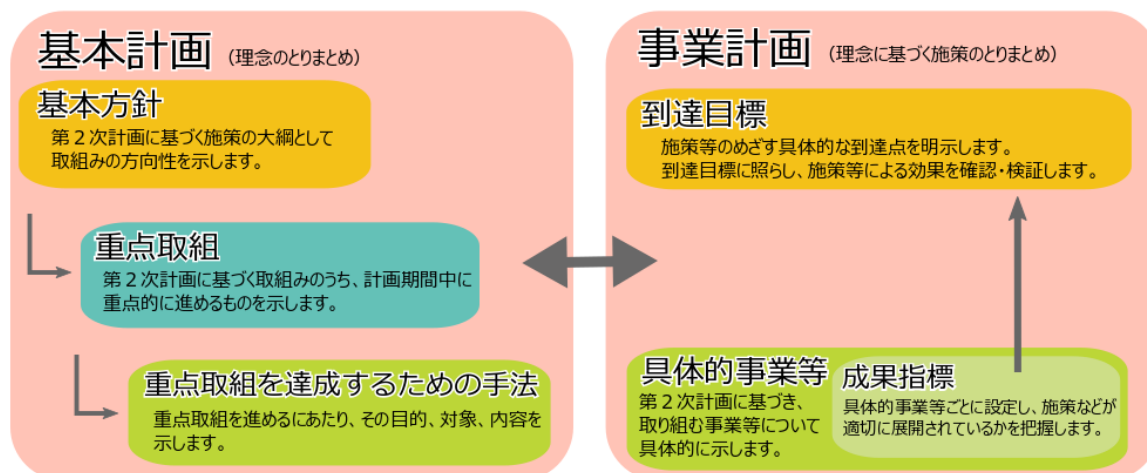
（1）条例第6条に基づく知事及び教育委員会の点検及び評価の内容

- ・基本計画の事業計画に記載する「到達目標」の達成状況を評価
- ・基本計画の事業計画に記載する「成果指標」の達成状況を、成果指標につながる「具体的事業等」の進捗も踏まえて評価

（2）地教行法第26条に基づく教育委員会の点検及び評価

- ・基本計画に定めた事務の点検及び評価（（1）をもって充てる）
- ・基本計画に記載のない、教育委員会の権限に属する事務の状況の点検及び評価

■第2次計画における「到達目標」と「成果指標」のイメージ

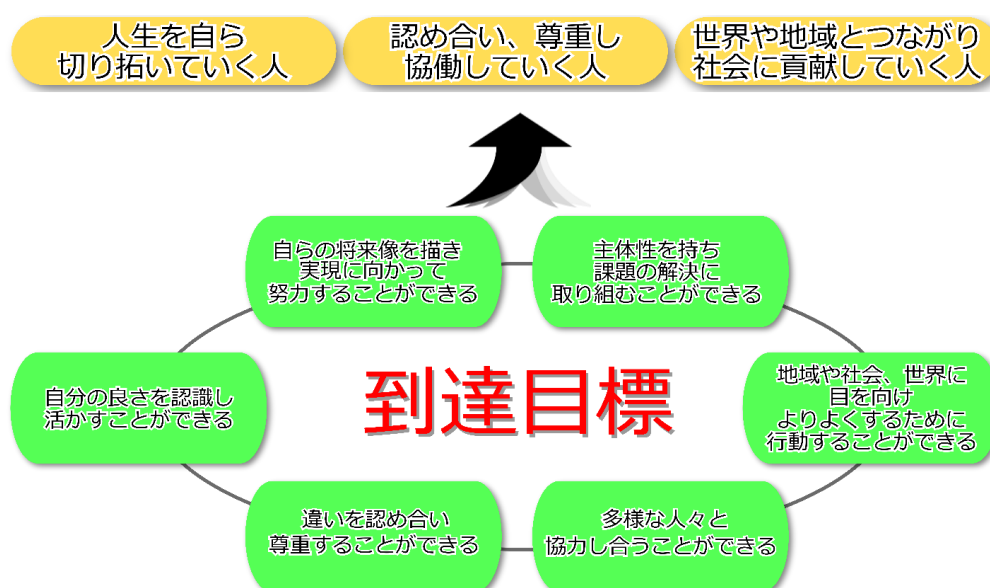


■基本計画の事業計画に記載する「到達目標」

第2次計画では、大阪に集う人たちがこれまではぐくんできた様々な良さを土台として継承し、「おもろいやん」と様々な物事に興味・関心、好奇心を持ち、チャレンジしていく姿勢、「ええやん」と互いを認め合い、評価することができる心、「まかしとき」と主体的に人や社会の役に立とうとする精神等、子どもたちが時代の変化を乗り越えとともに、将来を生き抜く力を身につけられるよう、大阪の教育がはぐくむ人物像を3つ掲げ、子どもたちの資質・能力を育成することとしています。

事業計画では、子どもたちがそれらの人物像に近づくことができるよう、子どもたちに身につけてほしい6つの意識・姿勢を到達目標として設定することとしています。

【大阪の教育がはぐくむ人物像と6つの到達目標】



到達目標の達成状況については、子どもたちへの意識調査を通じ、確認することになります。

子どもたちは発達段階ごとに、知識や経験の多さ、物事への理解度が異なります。そのため、調査に際しては、小学校、中学校、高校、支援学校で、それぞれの発達段階や特性に合わせた質問を設定¹することとしています。

■基本計画の事業計画に記載する「具体的事業等」及び「成果指標」

具体的事業等については、基本方針に基づく重点取組や、その達成に向け実施する各種の事業、教育活動等に関して、具体的な内容を明らかにすることとしています。また、成果指標については、具体的事業等の効果が確認できるよう、年度ごとのめざすべき数値を明示することとしています。

1. 小学校・中学校・府立高校・府立支援学校に対して、毎年度調査を実施する。（支援学校に通う子どもたちに対しては、わかりやすさを重視し、質問項目を設定する。また、保護者等と一緒に回答することも想定。）

大阪府教育行政評価審議会

1 設置目的

以下の項目についての点検及び評価を行うにあたり、教育に関する知識及び経験を有する者並びに保護者の意見を聴くために設置する。

- ・ 条例第6条に基づき、知事及び教育委員会が実施する基本計画の進捗を管理するための点検及び評価
- ・ 地教行法第26条に基づき、教育委員会が実施する委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価

2 根拠

- ・ 大阪府附属機関条例
- ・ 大阪府教育行政評価審議会規則

3 審議会委員（五十音順）

委員名（敬称略）	所属	備考
閑喜 美史	梅花女子大学 心理こども学部 心理学科 教授	
木原 俊行	四天王寺大学 教育学部 教授	副会長
長井 勘治	武庫川女子大学 健康・スポーツ科学部 特任教授	会長
中野 澄	大阪成蹊短期大学 グローバルコミュニケーション学科 教授	
中村 正治	大阪府PTA協議会 理事	
森 なおみ	株式会社インプリージョン ツーリズム事業部 プロデューサー	

4 開催状況

- ・ 第1回 令和7年7月25日
- ・ 第2回 令和7年8月6日

点検及び評価調書（凡例）

1 「到達目標」の点検及び評価に係る記載について

（１）「到達目標」の達成状況についての記載

事業計画に記載する「到達目標」の達成状況について、記載の仕方は以下のとおりです。

（記載例）

（１）〇〇校の評価

到達目標	〇〇校での質問		R5達成状況	R6達成状況
自分の良さを認識し、活かすことができる	自分には良いところがある	肯定的 評価を した児 童の割 合		
自らの将来像を描き、実現に向かって努力することができる	将来の夢や目標を持っている			
主体性を持ち、課題解決に取り組むことができる	授業では、課題解決に向けて、自分で考え・取り組む			
違いを認め合い、尊重することができる	自分と違う意見について考えるのは楽しい			
多様な人々と協力し合うことができる	友達と協力するのは楽しい			
地域や社会、世界に目を向け、より良くするために行動できる	地域や社会を良くするために何をすべきかを考える			

到達目標：事業計画に記載する到達目標の項目を記載。

〇〇校での質問：当該校種における質問を記載。

R5達成状況：令和5年度調査の結果、質問に対し肯定的な回答をした子どもたちの割合を記載。

R6達成状況：令和6年度調査の結果、質問に対し肯定的な回答をした子どもたちの割合を記載。

2 「成果指標」の点検及び評価に係る記載について

(1)「成果指標」の達成状況についての記載

事業計画に記載する「成果指標」の達成状況について、記載の仕方は以下のとおりです。

(記載例)

「成果指標」の達成状況

No	成果指標	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
1	〇〇の割合 (%)	小学校	70 (100)	50 [60]	70 [70]	80 [75]	○

成 果 指 標：事業計画に記載する成果指標の項目を記載。

学 校 種 等：小学校・中学校・府立高校・府立支援・府立学校等、成果指標の対象を記載。

目 標：上段は令和6年度目標を記載。

下段 () は前期事業計画の最終年度である令和9年度の目標を記載。

ただし、「引き続き100%を維持する」等、令和6年度と令和9年度で目標が同じ場合は、下段 () の記載は省略。

計画策定時：事業計画を策定した、令和4年度実績を記載。

R 5 実 績：令和5年度実績を記載。

同調査における全国のある場合は、[] 内に記載。

R 6 実 績：令和6年度実績を記載。

同調査における全国のある場合は、[] 内に記載。

R6達成状況：令和6年度実績の達成状況を示す記号 (◎、○、△、×) を記載。

各記号の示す状況は、以下のとおり。

◎	目標達成	令和6年度実績が令和6年度目標値を大きく上回る (120%以上)
○		令和6年度実績が令和6年度目標値に到達 (100~119%)
△	目標未達成	令和6年度実績が令和6年度目標値に未達 (計画策定時実績同程度)
×		令和6年度実績が計画策定時実績を下回る (計画策定時実績未滿)

・注釈として「※前年度」と記載している数値については、計画策定時又は調書作成時に当該年度実績が未公表のため、前年度の実績を今年度の実績とし、点検及び評価を行う。

⇒「計画策定時」欄では令和3年度実績、「R5実績」欄では令和4年度実績、「R6実績」欄では令和5年度実績。

【R6達成状況に関する補足】

- ・ 目標の上限（例：目標100%）に到達している場合は、到達していれば◎とする。
- ・ その他達成状況に係る記号表記については、目標の設定方法に応じ、以下のとおりとする。

（１）計画策定時より増加（減少）させる としている目標（◎、○、△、×の４段階評価*）

* 目標によっては、計画策定時が下限となるため、◎、○、△の３段階評価。

計画策定時実績を起点とし、計画策定時実績の120%以上増加（減少）していれば◎、100～119%増加（減少）していれば○、計画策定時実績から変化がなければ△、目標とは逆に減少（増加）していれば×。

（例）目標：計画策定時より増加させる 計画策定時実績：50% の場合

- ・ R6実績が60%以上の場合は◎、51～59%の場合は○、50%の場合は△、49%以下になる場合は×

（２）100%を維持する 等としている目標（◎、×の２段階評価）

100%の場合は◎、下回った場合は×。

（例）目標：R9まで100%を維持 計画策定時実績：100% の場合

- ・ R6実績が100%の場合は◎、99%以下の場合は×

（２）「自己評価」についての記載

基本計画の事業計画に記載する「成果指標」の進捗状況を、具体的事業等とのつながりも踏まえた「自己評価」として記載します。

（記載例）

〔自己評価〕

1 ○○の割合

- ・ ○○の割合については、成果指標に掲げる目標を達成した。
具体的事業等に掲げる□□□○-○を、△△した【新】ことにより、年度目標を達成した。
★★できたことが、成果に繋がったと考えられる。
今後も、◎◎することで、成果指標に掲げる目標の達成を維持する。

- ・ 成果指標につながる具体的事業等の項目に下線を引き、対応する具体的事業等の番号を記載。
- ・ 令和6年度から新たに実施した取組みには【新】を記載。
- ・ 令和5年度以前からの取組みで令和6年度に事業内容を拡充した取組みには【拡】を記載。

3 「具体的事業等」の点検及び評価に係る記載について

(1) 「具体的事業等」の達成状況についての記載

事業計画に記載する「具体的事業等」の達成状況について、記載の仕方は以下のとおりです。
具体的事業等の内容を踏まえ、3つの場合に応じて記載しています。

【定量的な目標を設定している「具体的事業等」の場合】

(記載例)

「具体的事業等」の達成状況

■○○○の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
＊＊を実施した学校の割合 (%)	小学校	85 (100)	75 [60]	80 [70]	85 [80]	○

・○○○・・・

項 目：事業計画に掲げる目標を記載。

学 校 種 等：小学校・中学校・府立高校・府立支援・府立学校といった学校種等を記載。

目 標：上段は令和6年度目標を記載。

下段（）は前期事業計画の最終年度である令和9年度の目標を記載。

ただし、「引き続き100%を維持する」等、令和6年度と令和9年度で目標が
同じ場合は、下段（）の記載は省略。

計画策定時：令和4年度実績を記載。

R 5 実 績：令和5年度実績を記載。

R 6 実 績：令和6年度実績を記載。

R6達成状況：令和6年度実績の達成状況を示す記号（◎、○、△、×）を記載。

各記号の示す状況は、「成果指標」の達成状況と同じ。

- ・欄外に、特記事項を記載。ただし、自己評価の記載と重複するものは省略。
- ・「※前年度」と記載しているものについて、「計画策定時」欄では令和3年度実績、「R5実績」欄では令和4年度実績、「R6実績」欄では令和5年度実績を記載。
- ・[]内の数字は全国値。

【R6 達成状況に関する補足】

- ・目標の上限（例：目標100%）に到達している場合は、到達していれば◎とする。
- ・その他達成状況に係る記号表記については、目標の設定方法に応じ、以下のとおりとする。

(1-1) 目標値（●%等）を設定している目標（◎、○、△、×の4段階評価）

計画策定時と目標の数値の差を、計画策定時実績に対応する年度から目標年度までの期間で除したものを1年あたりの目標とし、経過年数に応じ判断。

R6年度目標は、以下の式に当てはめて計算。

$$R6 \text{ 年度目標} = \text{計画策定時実績} + (R9_{*} \text{ 年度目標} - \text{計画策定時実績}) \div 5 \text{ 年 (計画期間)} \times 2 \text{ 年め}$$

* 事業計画の目標達成年度。R6としている目標の場合は、計画期間を2年として計算。

(例) 目標 : R9 (5年後) に 100%を達成 計画策定時実績 : 50% の場合

- ・ 1年あたり 10% ($50\% \div 5$ 年) の増加が目標。
- ・ R6 の評価は、R6 年度目標である 70% ($50\% + 20\%$) に達しているか否かで判断。
- ・ R6 実績が 74%以上は◎、70~73%は○、50~69%は△、49%以下は×

(1-2) 全国の値以上の達成・維持 としている目標 (◎、○、△、×の4段階評価)

R6 実績が、全国の値以上かつ、全国の値との差が計画策定時の差の 120%以上であれば◎、全国の値以上かつ、全国の値との差が計画策定時の差の 101~119%であれば○、全国の値未満かつ、全国の値との差が計画策定時の差より縮小していれば△、全国の値未満かつ、全国の値との差が計画策定時の差より拡大していれば×

(例) 目標 : R9 までに全国の値以上にし、維持する 計画策定時実績 : 75%(全国 78%)の場合

- ・ R6 実績 $\geq$ 全国の値かつ差が 3.6%以上は◎、R6 実績 $\geq$ 全国の値かつ差が 0~3.5%は○、R6 実績<全国の値かつ差が 3%未満は△、R6 実績<全国の値かつ差が 3.1%以上は×

(2-1) 計画策定時より増加(減少) させる としている目標 (◎、○、△、×の4段階評価*)

* 目標によっては、計画策定時が下限となるため、◎,○,△の3段階評価。

計画策定時実績を起点とし、計画策定時実績の 120%以上増加(減少)していれば◎、101~119%増加(減少)していれば○、計画策定時実績から変化がなければ△、目標とは逆に減少(増加)していれば×

(例) 目標 : 計画策定時より増加させる 計画策定時実績 : 50% の場合

- ・ R6 実績が 60%以上は◎、51~59%は○、50%は△、49%以下は×

(2-2) 下限を設定し、それ以上実施する としている目標 (◎、○、×の3段階評価)

計画策定時実績等を下限とし、下限数値の 120%以上増加していれば◎、下限数値と同じ又は 101~119%増加していれば○、下限数値を下回れば×

(例) 目標 : 計画策定時以上とする 計画策定時実績 : 50% の場合

- ・ R6 実績が 60%以上は◎、50~59%は○、49%以下は×

(3) 100%を維持する 等としている目標 (◎、×の2段階評価)

100%の場合は◎、下回った場合は×

(例) 目標 : R9 まで 100%を維持 計画策定時実績 : 100% の場合

- ・ R6 実績が 100%の場合は◎、99%以下の場合は×

【定性的な目標を設定している「具体的事業等」の場合】

（記載例）

「具体的事業等」の達成状況

■○○○の充実

項目	学校種等	R 6 年度の実施状況等	R 6 達成状況
子どもたちが、△△に係る知識を得て、○○○できるようにする。	府立学校	・前年(5回)以上の回数実施を目標に、Aイベントを10回実施した。 ・B研修を5回実施、学識経験者を講師に招き研修内容を充実させた。【拡】	◎

項 目：事業計画に掲げる目標を記載。

学 校 種 等：小学校・中学校・府立高校・府立支援・府立学校といった学校種等を記載。

R6年度の実施状況等：令和6年度実績を記載。

R 6 達成状況：R6年度の実施状況等に対する達成状況を示す記号（◎、○、△、×）を記載。

各記号の示す状況は、以下のとおり。

◎	目標達成	計画の「進め方」の記載以上に、新規の取り組みや拡充した取り組みがある。
○		概ね計画の「進め方」の記載どおりに取り組んでいる。
△	目標未達成	計画の「進め方」の記載より、やや遅れている。または計画策定時から取り組みに変化なし（維持・継続することが目標の場合を除く）。
×		計画の「進め方」の記載より、大幅に遅れている。または計画策定時の取り組みより縮小している。

- ・取り組みの上限（例：全市町村で実施・全校で実施）に到達している場合は、◎とする。
- ・令和6年度から新たに実施した取り組みには【新】を記載。
- ・令和5年度以前からの取り組みで令和6年度に事業内容を拡充した取り組みには【拡】を記載。

【実施すること自体が成果となる「具体的事業等」の場合】

（記載例）

「具体的事業等」の達成状況

■○○○の充実

進捗等
○○○・・・

進捗等：事業計画に記載する「今後のスケジュール」の進捗等を記載。

第2次大阪府教育振興基本計画の点検及び評価

1 「到達目標」の達成状況についての評価

(1) 小・中学校の評価

小学校

到達目標	小学校での質問		R5達成状況	R6達成状況
自分の良さを認識し、活かすことができる	自分には良いところがある	肯定的評価をした児童の割合 ²	84.0%	86.5%
自らの将来像を描き、実現に向かって努力することができる	将来の夢や目標を持っている		81.8%	82.2%
主体性を持ち、課題解決に取り組むことができる	授業では、課題解決に向けて、自分で考え・取り組む		80.2%	78.7%
違いを認め合い、尊重することができる	自分と違う意見について考えるのは楽しい		73.0%	74.8%
多様な人々と協力し合うことができる	友達と協力するのは楽しい		95.3%	95.5%
地域や社会、世界に目を向け、より良くするために行動できる	地域や社会を良くするために何をすべきかを考える		81.5%	78.4%

[自己評価]

子どもたちに身につけてほしい意識・姿勢を示す到達目標の6項目のうち、3項目について8割を超える児童が肯定的にとらえている。特に、到達目標「多様な人々と協力し合うことができる」については、9割を超えている。一方で、到達目標「違いを認め合い、尊重することができる」「地域や社会、世界に目を向け、より良くするために行動できる」「主体性を持ち、課題解決に取り組むことができる」の3項目については8割に至っていないことから、協働的な学びや学校行事等において、児童が互いの違いを豊かさとして感じることができるような取り組みや、身近な問題を解決する目的意識を持った探究的な学習が行われているか確認する必要がある。

今後、小学校においては、児童一人ひとりが個性を発揮し、お互いを尊重する姿勢を身につけられるよう、教育庁として、指導・助言・支援を行っていく。

2. 「肯定的評価をした児童・生徒の割合」は、それぞれの設問の内容が自分に「よくあてはまる」及び「ややあてはまる」と回答した児童・生徒の割合を示す。

中学校

到達目標	中学校での質問		R5達成状況	R6達成状況
自分の良さを認識し、活かすことができる	自分には良いところがある	肯定的評価をした生徒の割合	81.0%	84.0%
自らの将来像を描き、実現に向かって努力することができる	将来の夢や目標を持っている		64.0%	65.0%
主体性を持ち、課題解決に取り組むことができる	授業では、課題解決に向けて、自分で考え・取り組む		80.3%	76.6%
違いを認め合い、尊重することができる	自分と違う意見について考えるのは楽しい		75.5%	77.5%
多様な人々と協力し合うことができる	学校等で、他の人と協力し合うことができる		91.4%	93.1%
地域や社会、世界に目を向け、より良くするために行動できる	地域や社会を良くするために何をすべきかを考える		72.8%	71.5%

〔自己評価〕

子どもたちに身につけてほしい意識・姿勢を示す到達目標の6項目のうち、2項目については8割を超える生徒が肯定的に捉えている。特に、到達目標「多様な人々と協力し合うことができる」については、9割を超えている。また、到達目標「地域や社会、世界に目を向けより良くするために行動できる」が7割を超える一方、到達目標「自らの将来像を描き、実現に向かって努力することができる」については7割に至っておらず、社会課題等の解決に向けた探究学習とともに、自己理解を深め自分の将来を展望する機会をより一層充実させる必要がある。

今後、中学校においては、生徒が自らの将来への展望を持つことができるよう、キャリア教育の充実等により、教育庁として指導・助言・支援を行っていく。

(2) 高校の評価

到達目標	高校での質問		R5達成状況	R6達成状況
自分の良さを認識し、活かすことができる	自分の良いところを学校等で活かそうとしている	肯定的評価をした生徒の割合	80.0%	81.9%
自らの将来像を描き、実現に向かって努力することができる	将来の目標に向けて努力している		78.3%	79.2%
主体性を持ち、課題解決に取り組むことができる	授業では、課題解決に向けて、自分で考え・取り組む		81.9%	83.3%
違いを認め合い、尊重することができる	自分と違う意見を尊重することができる		90.5%	91.7%
多様な人々と協力し合うことができる	学校等で、他の人と協力し合うことができる		89.9%	90.7%
地域や社会、世界に目を向け、より良くするために行動できる	地域や社会、世界がより良くなるために行動したい		67.7%	69.6%

[自己評価]

子どもたちに身につけてほしい意識・姿勢を示す到達目標の6項目のうち、4項目について8割を超える生徒が肯定的に捉えている。特に、到達目標「違いを認め合い、尊重することができる」「多様な人々と協力し合うことができる」については、9割を超えている。一方、到達目標「地域や社会、世界に目を向け、より良くするために行動できる」については、概ね7割である。

引き続き、高等学校においては、社会課題の解決に向けた探究活動や国際交流活動等を通して、生徒が自らの行動により学校や社会に変化をもたらす経験を積むことで、主体的に行動できるよう、教育庁として各校を指導・支援を行っていく。

(3) 支援学校の評価

到達目標	支援学校での質問		R5達成状況	R6達成状況
自分の良さを認識し、活かすことができる	自分には良いところがある	肯定的評価をした児童・生徒の割合	87.7%	87.2%
自らの将来像を描き、実現に向かって努力することができる	将来の夢や目標を持っている		64.8%	65.5%
主体性を持ち、課題解決に取り組むことができる	色々なことに挑戦し、頑張ることができる		86.6%	87.4%
違いを認め合い、尊重することができる	自分とは違う考えや思いを大切にすることができる		77.9%	76.4%
多様な人々と協力し合うことができる	友達と力を合わせて活動できる		88.0%	87.0%
地域や社会、世界に目を向け、より良くするために行動できる	周りの人々を大切にすることができる		89.6%	89.0%

[自己評価]

子どもたちに身につけてほしい意識・姿勢を示す到達目標の6項目のうち、4項目について8割を超える生徒が肯定的に捉えている。特に、到達目標「地域や社会、世界に目を向け、より良くするために行動できる」については、概ね9割であり、協働的な活動について前向きに捉えていることが分かる。一方、到達目標「自らの将来像を描き、実現に向かって努力することができる」については、7割に至っておらず、学校卒業後の自身の将来像について不安があることが伺える。

今後、支援学校においては、児童・生徒等が自身の将来について見通しを持ち、目標に向けて様々な活動に積極的に取り組んでいけるよう、さらなるキャリア教育の充実を図る。

2 「成果指標」及び「具体的事業等」の達成状況についての評価

基本方針1 確かな学力の定着と学びの深化

方向性(1)

社会に変革をもたらす先端技術やグローバル化が進展するなど社会が大きく変化する中、これまで以上に、すべての学びの基礎となる確かな学力を定着させ、さらに自ら考え将来を生き抜く力を育成します。そのため、国が示す「令和の日本型学校教育」等を踏まえ、子どもたちが社会や地域の課題に興味・関心を持ち、解決に向けた探究的な学習を行う機会や、横断的かつ総合的に学習する機会を積極的に取り入れるとともに、あらゆる学びの場面において、子どもたち一人ひとりに応じた指導と、子どもたちが互いに学び合う学習の一体的な実現に取り組むことにより、子どもたちの学びを深化させます。

重点取組① | 個別最適な学びと協働的な学びによる学びの深化

重点取組達成のための手法 ▶主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

具体的事業等

小・中学校における、自ら考え、他者と協働しながら学ぶ授業の促進(1-1)

小学生すくすくウォッチ、中学生チャレンジテストの実施(1-2)

府立高校における「わかる授業」「魅力のある授業」の推進(1-3)

重点取組② | 社会や地域とつながる探究的な学習の実践

重点取組達成のための手法 ▶多様な情報の活用や地域等との協働による学びの充実

具体的事業等

小・中学校における地域や社会と協働した探究的な学習の充実(1-4)

府立高校における「総合的な探究の時間」の充実(1-5)

子どもの発達段階に応じた読書活動の推進(1-6)

重点取組③ | グローバル社会を見据えた英語教育・ICT活用の推進

重点取組達成のための手法 ▶実践的な英語を身につける機会の拡充

具体的事業等

コミュニケーション能力育成を重視した英語教育の充実(1-7)

重点取組達成のための手法 ▶1人1台端末を活用した学びの深化

具体的事業等

小・中学校における1人1台端末を日常的、効果的に活用した学習の促進(1-8)

府立学校における1人1台端末を活用した授業の推進(1-9)

「成果指標」の達成状況

No	成果指標	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
1	全国学力・学習状況調査における小・中学校の子どもたちの平均正答率 ³ (%)	小6 国語	全国の値 ⁴ 以上の達成・維持	64.0 [65.6]	66 [67.7]	65 [66.8]	×
		小6 算数		62.6 [63.2]	63 [63.4]	58 [58.0]	○
		中3 国語		67.2 [69.0]	57 [58.1]	52 [54.3]	×
		中3 数学		50.7 [51.4]	51 [52.5]	47 [48.3]	×
2	全国学力・学習状況調査における小・中学校の子どもたちの無解答率 (%)	小6 国語	全国の値 ⁴ 以下の達成・維持	5.9 [5.7]	4.3 [4.2]	3.4 [3.3]	△
		小6 算数		3.6 [3.5]	3.4 [3.4]	3.7 [3.6]	△
		中3 国語		5.3 [4.3]	4.2 [3.9]	7.2 [6.7]	△
		中3 数学		12.1 [10.8]	12.6 [11.3]	12.1 [10.6]	×
3	授業に対し、肯定的評価をした府立高校生の割合 (%)	府立高校	前年度より増加	—	84.4	85.3	○
4	学校生活に対し、肯定的評価をした府立支援学校の子どもたち及び保護者等の割合 (%)	府立支援	前年度より増加	84.6 ^{※前年度}	84.8	85.6	○
					R4 : 83.9		
5	「学校の授業時間以外に、普段、読書を全くしない（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）」と回答した小・中学校の子どもたちの割合（不読率） (%)	小6	前年度より減少	31.9 [26.3]	29.7 [24.5]	— ※R6国調査なし	—
		中3		47.4 [39.0]	45.3 [36.8]	— ※R6国調査なし	—
6	CEFR ⁵ A1レベル（英検3級相当）以上の英語力を有する公立中学校3年生の割合 (%)	中3	54.0	47.4 ^{※前年度}	51.2	54.1	○
					R4 : 49.1		
7	CEFR A2レベル（英検準2級相当）以上の英語力を有する府立高校3年生の割合 (%)	高3	54.0	51.0 ^{※前年度}	56.2	58.7	◎
					R4 : 51.4		

3. 全国学力・学習状況調査結果について、文部科学省は都道府県の平均正答率を整数値で公表しているため、令和6年度以降、大阪府の公表資料も整数値で示す。

4. 全国学力・学習状況調査における全国値とは、実施した全国の子どもたちの結果数値のこと。

5. CEFR (Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment) : 外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠のこと。語学シラバスやカリキュラムの手引きの作成、学習指導教材の編集、外国語運用能力の評価のために、透明性が高く、分かりやすい、包括的な基盤を提供するものとして、平成13(2001)年に欧州評議会が発表。

[自己評価]

1 全国学力・学習状況調査における小・中学校の子どもたちの平均正答率

2 全国学力・学習状況調査における小・中学校の子どもたちの無解答率

- ・ 全国学力・学習状況調査における小・中学校の子どもたちの平均正答率は全国水準であるが、全国平均にはわずかに届かず、無解答率についても改善はみられるものの、成果指標に掲げる目標は達成しなかった。

具体的事業等に掲げる子どもたちが自ら課題を設定し、その解決に向けて話し合い、まとめ、表現するなどの学習活動の手法等について、校内研修等を実施する小・中学校の割合¹⁻¹は、年度目標を達成した。その理由は、府が、小学生すくすくウォッチや中学生チャレンジテストを実施し、その成果や課題について市町村教育委員会を通じて学校に共有したことで、各学校も、自校の取組みの検証改善を進め課題に応じた研修の充実につながったことが考えられる。

また、具体的事業等に掲げる「学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができている」と回答した子どもたちの割合¹⁻²は、小学校では差は縮まっているものの全国平均に届かず、年度目標を達成しなかったが、中学校では全国平均よりも高い値となり、年度目標を達成した。小学生すくすくウォッチと中学生チャレンジテストを実施し、子どもたち一人ひとりにその結果を個人票として提供することにより、子どもたちが自身の学力の伸びを知り、新たな学習への目標につなげることができるようになっている。引き続き、子どもたちの学習改善や学校の授業改善につながるよう本事業の趣旨を市町村教育委員会に丁寧に説明し、実施していく。

具体的事業等に掲げる「わくわく・どきどき SDGs ジュニアプロジェクト⁶」に参加する小・中学校の割合¹⁻⁴について、府域831校の小・中学校が参加したものの、年度目標の達成には至らなかった。しかし、取組みに参加した学校に対するアンケート結果では、自己肯定感、将来の夢や目標に関わる項目で肯定的な回答割合が小・中学校ともに向上しており、取組みの有効性を示している。担当者会議での丁寧な説明やフォーラム等により、本事業の成果や効果が広く周知され、多くの学校で活用がなされたと考えられる。

引き続き取組みの有効性を周知するとともに、子どもたちが社会や地域の課題に興味・関心を持ち、解決に向け取り組もうとする力を育てていく。

具体的事業等に掲げる授業に ICT を活用して指導することができると回答した小・中学校の教員の割合¹⁻⁸は、前年度よりも増加したものの、年度目標を達成しなかった。年度目標の達成に向け、1人1台端末を活用した授業実践の発信や教員研修の充実を図る。

今後は、成果指標につながる各具体的事業等を着実に推進することで、成果指標に掲げる目標の達成をめざす。

6. 府教育庁が主催、企画する、府内小・中学校を対象に実施する取組み。子どもたちはこの取組みを通じ、社会を構成する自立した主体となるために必要な知識について理解を深めるとともに、企業や NPO などとの協働により、実社会における課題の解決にむけて探究的な学習を行う。

3 授業に対し、肯定的評価をした府立高校生の割合

- ・ 授業に対し、肯定的評価をした府立高校生の割合は、実業系高校、グローバルリーダーズハイスクール、国際関係学科、エンパワメントスクール、普通科など各学科における教育内容等の充実に向け、具体的事業等に掲げる項目の半数以上が達成するなど、取組みを着実に進めたこともあり、前年度を上回り目標を達成した。

府立高校における「わかる授業」「魅力のある授業」の推進としては、具体的事業等に掲げる「指導と評価の一体化」の視点を盛り込んだ年間授業計画を策定し、授業の継続的な改善を実施する府立高校の割合₁₋₃について、各校が指導と評価の年間計画を基に授業を実施するとともに、授業改善に向け、授業アンケート等を活用して学年や教科で改善方策を検討することなどにより、前年度に引き続き 100%を維持し、年度目標を達成した。引き続き、継続的な授業改善を推進する。一方で、「授業に ICT を活用して指導することができる」と回答した教員の割合₁₋₉は前年度と比べて増加したが、年度目標を達成しなかった。集団活動等における協働的な学びを進めるためにも、実践事例の共有等を通じて ICT 活用のさらなる充実を図り、年度目標の達成をめざす。

また、具体的事業等に掲げる総合的な探究の時間の中で、プレゼンテーションや論文発表等のまとめ・表現活動を取り入れている府立高校の割合₁₋₅は、昨年度からは向上しているが、年度目標を達成しなかった。引き続き、各校の担当者に対し、探究活動の好事例等を発信する協議会を開催するなど、各校におけるまとめ・表現活動が充実するよう取組みを進める。

4 学校生活に対し、肯定的評価をした府立支援学校の子どもたち及び保護者等の割合

- ・ 府立支援学校の学校生活に対し、肯定的評価をした子どもたち及び保護者等の割合は、成果指標に掲げる目標を達成した。

府立支援学校では、障がいのある子どもたちの自立や社会参加に向けた主体的な取組みを支援する観点に立ち、一人ひとりの障がいの状況や教育ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するための適切な指導及び必要な支援を行っている結果が肯定的評価の高さにつながっていると考えられる。

一方、具体的事業等に掲げる「授業に ICT を活用して指導することができる」と回答した教員の割合₁₋₉は、前年度よりも増加したものの、年度目標を達成しなかった。年度目標の達成に向け、集団活動等における協働的な学びを進めるためにも、実践事例の共有等を通じて ICT 活用のさらなる充実を図る。

5 「学校の授業時間以外に、普段、読書を全くしない（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）」と回答した小・中学校の子どもたちの割合（不読率）

- ・ 不読率を減少させるため、令和 6 年度も引き続き、読書への興味・関心を高めるための読書イベントや、子どもと大人と一緒に読書に親しむきっかけをつくるためのイベントを実施したほか、読書活動の支援人材の養成に継続的に取り組んだ。

6 CEFR A1レベル（英検 3 級相当）以上の英語力を有する公立中学校 3 年生の割合

- ・ CEFR A1 レベル（英検 3 級相当）以上の英語力を有する公立中学校 3 年生の割合については、計画策定時より 6.7 ポイント上昇し、成果指標に掲げる目標を達成した。

この割合は、実際に英検等の外部試験を受験した結果を基に判定された生徒と、各校の教員によって英検 3 級相当の英語力があると認められた生徒の割合の合計であるが、令和 4 年度に府が作成した「大阪版 CAN-DO リスト」を基に、一定の基準が共有されたことにより、教員がよりの確に英語力の把握ができるようになった。

令和 6 年度には、学習状況に応じた実践的な英語教育の推進に向け、大阪府英語教育 Web フォーラムを実施し、当日及び後日オンデマンド配信にのべ 313 人が参加した。フォーラムでは、府が「大阪版 CAN-DO リスト」を基に開発した学習ツールである「STEPS in OSAKA」や、府が事業者と調査研究を行い、パッケージ開発を進めた「BASE in OSAKA」を活用した学びについて、具体的な実践を発信した。

また、中学校における CEFR B2 レベル（英検準 1 級相当）以上を取得している英語教員の割合¹⁻⁷は計画策定時より 2.4 ポイント上昇したが、年度目標を達成しなかった。年度目標の達成に向け、英語教員対象の研修会等を実施し、教員の英語力向上に努めていく。

引き続き大阪府英語教育 Web フォーラムなどによる府の取組みの発信に加え、子どもたちが 1 人 1 台端末を活用して、個別最適な英語の学びを進められるよう、「STEPS in OSAKA」や「BASE in OSAKA」の活用に関する取組みの成果や課題等について普及・発信をし、府全体の英語の授業改善を推進することで、子どもたちの英語力をより向上させる。

7 CEFR A2 レベル（英検準 2 級相当）以上の英語力を有する府立高校 3 年生の割合

- ・ CEFR A2 レベル（英検準 2 級相当）以上の英語力を有する府立高校 3 年生の割合は、成果指標に掲げる目標を達成した。

府立高校においては、具体的事業等に掲げる「話すこと」を目標に位置付けている科目でのスピーキングテストの実施回数¹⁻⁷について、全日制の課程に週 5 日、定時制の課程に週 1 日ネイティブ講師を配置したことや、生徒の英語 4 技能をバランスよく育成する指導法等に関する教員研修を実施したことなどにより、年度目標を達成した。生徒が英語でコミュニケーションをとったり、授業で学んだ英語を活用したりする機会が増えたことや、授業改善が進んだことが、年度目標の達成につながった。

また、具体的事業等に掲げる府立高校における CEFR B2 レベル（英検準 1 級相当）以上を取得している英語教員の割合¹⁻⁷も、英語力の向上を目的とした研修を実施したことにより、年度目標を達成した。研修に参加する教員が、CEFR B2 レベル（英検準 1 級相当）以上を取得したことが、年度目標の達成につながった。今後も、ネイティブ講師の配置や教員研修を実施していく。

「具体的事業等」の達成状況

重点取組① | 個別最適な学びと協働的な学びによる学びの深化

1-1 小・中学校における、自ら考え、他者と協働しながら学ぶ授業の促進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
子どもたちが自ら課題を設定し、その解決に向けて話し合い、まとめ、表現するなどの学習活動の手法等について、校内研修等を実施する小・中学校の割合（％）	小学校	100	100※前年度	100※前年度	100※前年度	◎
	中学校	100	100※前年度	100※前年度	100※前年度	◎

1-2 小学生すくすくウォッチ、中学生チャレンジテストの実施

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
「学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができている」と回答した子どもたちの割合（％）	小学校	全国の値以上の達成・維持	75.0 [78.2]	80.0 [80.8]	79.3 [79.4]	△
	中学校		72.7 [74.7]	79.2 [77.9]	74.0 [73.4]	○

1-3 府立高校における「わかる授業」「魅力のある授業」の推進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
「指導と評価の一体化」の視点を盛り込んだ年間授業計画を策定し、授業の継続的な改善を実施する府立高校の割合（％）	府立高校	100	100	100	100	◎

重点取組② | 社会や地域とつながる探究的な学習の実践

1-4 小・中学校における地域や社会と協働した探究的な学習の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
「わくわく・どきどきSDGsジュニアプロジェクト」に参加する小・中学校の割合(%)	小・中学校	100	7.3	17.0	94.9	△

1-5 府立高校における「総合的な探究の時間」の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
総合的な探究の時間の中で、プレゼンテーションや論文発表等のまとめ・表現活動を取り入れている府立高校の割合(%)	府立高校	100	—	95.2	97.6	△

1-6 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進

項目	学校種等	R6年度の実施状況等	R6達成状況
子どもたちが、読書への興味・関心を高め、必要な知識を得るとともに、自ら楽しみながら読書活動を行うことができるように取り組む。	小・中学校 高校・支援 学校等	◆子どもたちに対して、ビブリオバトル大会等の読書イベントを実施した。 ビブリオバトル大会 51校参加 (R5:51校) オーサービジット事業 32校実施 (R5: 32校) ◆乳幼児の保護者等に対して、「えほんのひろば」イベントを実施した。 1回 205人参加 (R5:2回 402人) ◆各種研修・講座を実施した。 2回 190人参加 (R5:2回 118人)	○

- ・ ビブリオバトル大会をはじめとした読書イベントを実施した結果、前年度と同程度（1回あたり）のイベント等への参加があり、子どもたちが読書への興味・関心を高めることができ、年度目標を達成した。

引き続き、読書イベントの実施や、読書活動の支援人材の養成に取り組んでいく。

重点取組③ | グローバル社会を見据えた英語教育・ICT 活用の推進

1-7 コミュニケーション能力育成を重視した英語教育の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
子どもたちの習熟度を把握し、指導改善を行う小・中学校、府立高校の割合（％）	小学校	99.0 (100)	98.3	98.8	－ ※R6国調査 なし	－
	中学校	100	100	100	－ ※R6国調査 なし	－
	府立高校	100	100	100	－ ※R6国調査 なし	－
府立高校において、「話すこと」を目標に位置付けている科目でのスピーキングテストの実施回数（回）	府立高校	2.5 (平均3.0以上)	2.1	3.1	3.5	◎
中学校におけるCEFR B2レベル（英検準1級相当）以上を取得している英語教員の割合（％）	中学校	42.3 (50.0以上)	37.2	39.0	39.6	△
府立高校におけるCEFR B2レベル（英検準1級相当）以上を取得している英語教員の割合（％）	府立高校	75.2 (80.0以上)	72.0	74.3	78.3	◎

1-8 小・中学校における1人1台端末を日常的、効果的に活用した学習の促進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
授業にICTを活用して指導することができる」と回答した小・中学校の教員の割合（％）	小学校	86.7 (100)	77.8 ^{※前年度}	78.8 ^{※前年度}	83.2 ^{※前年度}	△
	中学校	82.7 (100)	71.2 ^{※前年度}	73.5 ^{※前年度}	78.1 ^{※前年度}	△

1-9 府立学校における1人1台端末を活用した授業の推進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
「授業にICTを活用して指導することができる」と回答した教員の割合（％）	府立高校	83.4 (100)	72.4 ^{※前年度}	73.3 ^{※前年度}	75.9 ^{※前年度}	△
	府立支援	87.9 (100)	79.8 ^{※前年度}	81.1 ^{※前年度}	81.3 ^{※前年度}	△

方向性（２）

個々の子どもたちの障がいの状況に応じた合理的配慮を的確に行うとともに、不登校の子どもたちへの指導や日本語指導が必要な子どもたちへの支援をはじめ、子どもたちの多様性や教育ニーズに適切に対応した学びを提供します。そのため『『ともに学び、ともに育つ⁷』教育』のさらなる深化はもとより、関係機関・専門人材との連携による支援を強化します。また、特異な才能と学習上・生活上の困難をあわせ有する子どもたち⁸への支援については、国の議論の方向性も踏まえつつ検討を行います。

重点取組④ | 障がいのある子どもたちの教育の充実

重点取組達成のための手法 ▶ 個々の障がいの状況・教育ニーズに応じた学びの充実

具体的事業等

小・中学校における支援学級や通級による指導の充実（1-10）

小・中学校における「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用による一貫した指導・支援体制の構築（1-11）

府立高校における通級による指導の充実（1-12）

医療的ケアが必要な子どもたちが安全・安心に学ぶことができる環境づくりの促進（1-13）

重点取組達成のための手法 ▶ 支援教育の専門性向上

具体的事業等

府立支援学校のセンター的機能の強化（1-14）

自立支援推進校・共生推進校での教育成果の普及（1-15）

小・中学校における校内支援体制の充実（1-16）

重点取組⑤ | 配慮や支援が必要な子どもたちへの指導の充実

重点取組達成のための手法 ▶ 不登校の子どもたちの社会的自立に向けた学習指導・支援

具体的事業等

不登校の子どもたちの学習保障等の充実（1-17）

重点取組達成のための手法 ▶ 日本語指導が必要な子どもたちへの支援の充実

具体的事業等

小・中学校における日本語指導の体制の構築・内容の充実（1-18）

府立高校における日本語指導の内容・体制等の充実（1-19）

7. 障がいの有無に関わらず、すべての子どもたちが地域社会で豊かに生きることができる多様な学びの場を保障するとともに、相互理解を深め、いきいきと学校生活を送ることができる教育のこと。

8. 「特定分野に特異な才能のある児童生徒に対する学校における指導・支援の在り方等に関する有識者会議」（令和4（2022）年9月26日）による。対象となる子どもたちについては、今後の国の議論の方向性を踏まえつつ、検討を行う。

「成果指標」の達成状況

No	成果指標	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
8	校内支援体制状況確認票での自己評価において、「学校全体に支援教育が浸透している」と回答した小・中学校の割合（％）	小・中学校	35.0	16.1	21.1	23.4	△
9	新規不登校者数の千人率（人）（政令市除く）	小学校	8.0 (5.0)	9.6※前年度	9.9※前年度	10.3※前年度	×
		中学校	21.0 (12.0)	24.8※前年度	26.1※前年度	25.3※前年度	×
		高校	21.0 (12.0)	25.4※前年度	31.1※前年度	36.4※前年度	×
10	「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がいない」と回答した府立学校の子どもの割合（％）	府立学校	前年度よりも減少	6.5※前年度	7.1 R4：5.8	4.9	◎
11	日本語指導が必要な小・中学校の子どものうち、特別の教育課程 ⁹ による日本語指導を受けた子どもたちの割合（％）	小・中学校	98.0 (100)	96.3	98.7	99.7	◎
12	日本語指導の必要な子どもたちが在籍する府立高校のうち、子どもたちの状況等を踏まえた教科指導や学校生活の支援を行っている府立高校の割合（％）	府立高校	95.0 (100)	85.0	92.5	92.9	△

9. 子どもたちが日本語で学校生活を営み学習に取り組めるよう、日本語や各教科の指導等を在籍学級の教育課程の一部の時間に替えて、在籍学級以外で子どもたちの状況に応じて編成する教育課程のこと。

[自己評価]

8 校内支援体制状況確認票での自己評価において、「学校全体に支援教育が浸透している」と回答した小・中学校の割合

- 「学校全体に支援教育が浸透している」と回答した小・中学校の割合は、成果指標に掲げる目標を達成しなかったものの、校内支援体制状況確認票は、府立支援学校における地域支援リーディングスタッフ¹⁰を中心としたセンター的機能¹¹の活動に際し、支援教育に関する困り感等から相談や情報提供を希望する小・中学校が校内体制の状況について自己評価したものであり、肯定的に評価をした小・中学校は、前年度よりも増加している。

具体的事業等に掲げる通級による指導¹²を自校で受けることができる小・中学校の割合¹⁻¹⁰については、年度目標を達成した。府内の通級指導担当教員を増員し、各市町村の計画に応じた教員数を配当するとともに、府が市町村支援教育担当指導主事会や市町村教育委員会へのヒアリングなどの機会を通じ、通級の実施体制、巡回体制に関する好事例や先進事例を発信し、体制整備を促進したことで、一人ひとりの障がいの状況等に応じた多様な学びの場の充実が図られ、年度目標の達成につながった。

また、具体的事業等に掲げる個別の教育支援計画¹³を活用し、医療機関等との連携を行う小・中学校の割合¹⁻¹¹や校内支援委員会等を開催し、子どもたちの指導の目標等の情報共有を組織的に実施している小・中学校の割合¹⁻¹¹についても、年度目標を達成した。府内市町村における学校訪問や、市町村教育委員会へのヒアリングにより効果的な活用事例や先進的事例を収集し、「個別の教育支援計画作成・活用実践報告会」や支援教育担当指導主事会等の機会等を通じて、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画¹⁴」の作成や活用を促進したことで、障がいのある幼児児童生徒一人ひとりの教育ニーズに応じたきめ細やかな指導や一貫した支援体制の充実が図られ、年度目標の達成につながった。

さらに、具体的事業等に掲げる医療的ケア¹⁵の必要な子どもたちが就学した市町村数¹⁻¹³は38と計画策定時よりも増加し、年度目標を達成した。子どもたちが安全・安心に学ぶことができる環境づくりが図られたことが、年度目標の達成につながった。

小・中学校では、市町村医療的ケア等実施体制サポート事業等を通して学校看護師の周知や定着支援を行うとともに、医療的ケアを必要とする児童生徒等が転入学する際の施設整備等や外部人材活用、通学支援を行う市町村教育委員会に対し、その経費の一部を府が補助した。

一方、具体的事業等に掲げる校内支援委員会を月1回以上開催した小・中学校の割合¹⁻¹⁶は、体制整備を促進したことで計画策定時よりも4.5ポイント増加したが、年度目標にわずかに届かなかった

10. 府内の支援教育推進の担い手として府が府立支援学校に配置する「支援教育コーディネーター」の呼称。地域支援リーディングスタッフは、市町村教育委員会等と連携をとり、地域の小・中学校、高校等からの要請に応じて、訪問相談、来校相談等により障がいのある子どもたちの教育に関して必要な助言又は援助を行う。

11. 学校教育法第74条及び学習指導要領に基づき、府立支援学校が地域における支援教育に係る中核的な機関としての役割を果たすとともに、自立活動の知見や支援教育における専門性を発揮し、幼稚園・保育園・認定こども園・小学校・中学校・高等学校（以下「小・中学校、高校等」）の支援教育における取組みを支援すること。

12. 通常の学級に在籍している障がいのある子どもたちが、大部分の授業を通常の学級で受けながら、一部の授業について、障がいの特性に応じた特別な指導を特別な場で受ける指導の形態。

13. 障がいのある子どもたちの教育ニーズを把握し、中・長期的な観点で乳幼児から学校卒業後までを通して、関係機関と連携を図りつつ、一貫して的確な支援を行うことを目的として作成する計画。

14. 個別の教育支援計画を踏まえ、より具体的に個別の指導目標や指導内容・方法を明確にして作成した年間又は学期ごとの各教科、自立活動等における指導計画。

15. 人工呼吸器による呼吸管理・喀痰（かくたん）吸引その他の医療行為のこと。

た。引き続き、年度目標の達成に向け、市町村教育委員会へのヒアリングの機会等を通じ、校内支援委員会の必要性の説明や、好事例の情報提供を行う。

今後も、具体的事業等に掲げる継続的な取組みと合わせ、府立支援学校と市町村リーディングチームなどとの連携に一層取り組むことにより、小・中学校での支援教育の浸透を図っていく。

9 新規不登校者数の千人率（人）（政令市除く）

10 「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がいない」と回答した府立学校の子どもの割合

- ・ 小・中学校における新規不登校者数の千人率は、中学校では前年度より抑えることができたものの、成果指標に掲げる目標を達成しなかった。

具体的事業等に掲げる小・中学校の不登校の子どもたちのうち、学校内外で専門機関等の相談・指導を受けている子どもたちの割合¹⁻¹⁷については増加し、年度目標を達成した。また、具体的事業等に掲げるケース会議を定期的を実施する小・中学校の割合¹⁻¹⁷については、ケース会議を実施する学校の割合は100%であるが、必要に応じて実施する割合が高かったことにより、年度目標を達成しなかった。ただし、昨年度と比較すると、定期的にケース会議を実施する学校の割合は大幅に増加した。

令和5年度より、府内の一部小・中学校の校内教育支援ルームに支援人材を配置し、本ルームを支援の核として子どもの居場所としたり、学びの保障の場としたりすることで、不登校となる前に一人ひとりに応じた適切な支援が可能となる体制構築を進めてきたが、府内全体で本ルームでの支援がより充実するよう取組みを強化していく。

加えて、一旦不登校となると新たな学年になっても継続する傾向があることから、小学校段階から子どもや保護者の思いやニーズを受け止められるよう、具体的事業等に掲げる相談支援を通し、子どもたちのニーズを掘り起こし、引き続き一人ひとりの状況を踏まえた支援につなげる¹⁻¹⁷ことを目的に、小学校へのスクールカウンセラーを、令和6年度より中学校区内で年4回程度の派遣から、全小学校に年12回の配置へと拡充^{〔拡〕}し、兆しの段階から子どもの状況分析や支援方針をスクールカウンセラーとともに明らかにできるよう進めている。

これらの取組みに併せ、ケース会議が定期開催され、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーも参加し、より実効性の高いケース検討の場となるよう、引き続き各機会等を通じて働きかけるとともに、成果指標につながる具体的事業等を着実に推進し、府内全体に不登校を生み出しにくい学校づくりの展開につなげていく。

- ・ 府立高校でも、新規不登校者数の千人率は、成果指標に掲げる目標を達成しなかった。不登校者数増加の背景として、高校進学やクラス替えに伴う不適応やコロナ禍の影響による登校意欲の低下などが考えられる。

一方で、「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がいない」と回答した府立学校の子どもの割合は、前年度から大きく減少し、成果指標に掲げる目標を達成した。

具体的事業等に掲げる相談支援を通し、子どもたちのニーズを掘り起こし、引き続き一人ひとりの状況を踏まえた支援につなげる¹⁻¹⁷ことを目的に、公認心理師又は臨床心理士の資格を有するスクールカウンセラーをすべての府立高校に配置するとともに、令和6年度からは不登校生徒の在籍率の高い府立高校には、スクールカウンセラーの配置回数が週1回程度となるよう、大幅に拡充した。【拡】また、職業学科を設置する高等支援学校5校と府立中学校2校を含む122校にスクールソーシャルワーカーを配置した。さらに、府立学校向けスクールソーシャルワーカー定期相談会の開催や、スクールソーシャルワーカー未配置校へのスクールソーシャルワーカースーパーバイザーの定期巡回等を実施することにより、すべての府立学校が専門家に相談できる体制を構築してきた。

これらの取組みにより、府立高校の不登校の子どもたちのうち、学校内外で専門機関等の相談・指導等を受けている子どもたちの割合¹⁻¹⁷は昨年度より増加し、年度目標を達成した。

不登校支援は、生徒一人ひとりの状況を適切にアセスメントし、個々の状況に応じた支援が求められる。引き続き、教職員とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門人材が協働したチーム学校で、不登校の原因・背景を適切にアセスメントし、学びへのアクセスを保障するための学習環境を整えていく。

11 日本語指導が必要な小・中学校の子どもたちのうち、特別の教育課程による日本語指導を受けた子どもたちの割合

- ・ 日本語指導が必要な小・中学校の子どもたちのうち、特別の教育課程による日本語指導を受けた子どもたちの割合は99.7%まで向上し、成果指標に掲げる目標を達成した。

日本語指導が必要な児童生徒の在籍校では、当該児童生徒の個々の日本語能力に合わせた適切な日本語指導が進められている。また、具体的事業等に掲げる日本語指導を行うことができる人材を継続的に確保することで、十分な日本語指導等を受けることができる体制を構築する¹⁻¹⁸ことについては、外国人児童生徒支援員の配置と日本語指導担当教員の資質向上を図る研修を実施した。加えて、日本語指導が必要な子どもの少数散在の影響により、在籍校で十分な日本語指導の機会が不足しがちな児童生徒を対象としたオンライン日本語指導員を前年度より1名増員することができた【拡】。

引き続き、日本語指導の質の向上に向けて、オンライン日本語指導で培ったノウハウの普及に努めていく。

12 日本語指導の必要な子どもたちが在籍する府立高校のうち、子どもたちの状況等を踏まえた教科指導や学校生活の支援を行っている府立高校の割合

- ・ 日本語指導の必要な子どもたちが在籍する府立高校のうち、子どもたちの状況等を踏まえた教科指導や学校生活の支援を行っている府立高校の割合は、成果指標に掲げる目標を達成しなかった。その背景として、府立高校において日本語指導が必要な生徒が急増しており、十分な校内支援体制を整えることができていないことが挙げられる。今後、日本語指導が必要な生徒を多く受け入れてきた府立高校で培った校内支援等のノウハウを府立高校全体で共有する取組みを進めていく。

「具体的事業等」の達成状況

重点取組④ | 障がいのある子どもたちの教育の充実

1-10 小・中学校における支援学級¹⁶や通級による指導の充実

項目	学校種等	R6年度の取組状況等				R6達成状況
小・中学校において、支援学級の子どもたち一人ひとりの障がいの状況等に応じた特別の教育課程の編成と確実な実施を実現する。	小・中学校	◆府が、地域の小・中学校訪問（政令市を除く41市町村63校を訪問）を実施し、一人ひとりの障がいの状況等に応じた特別の教育課程の編成と確実な実施について、市町村教育委員会や当該校へ指導・助言を行った。				◎
項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
通級による指導を自校で受けることができる小・中学校の割合（％）	小学校	73.8 (100)	56.4	95.6	98.4	◎
	中学校	71.1 (100)	51.9	97.4	99.0	◎

1-11 小・中学校における「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」の活用による一貫した指導・支援体制の構築

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
個別的教育支援計画を活用し、医療機関等との連携を行う小・中学校の割合（％）	小学校	80.8 (90.0以上)	74.7	86.7	92.6	◎
	中学校	78.5 (90.0以上)	70.9	84.8	88.7	◎
校内支援委員会等を開催し、子どもたちの指導の目標等の情報共有を組織的に実施している小・中学校の割合（％）	小学校	100	—	100	100	◎
	中学校	100	—	100	100	◎

1-12 府立高校における通級による指導の充実

進捗等
◆発達障がいや、その特性のある生徒を対象とした通級による指導を、府立高校11校において実施。 また、教育庁内に外部有識者等からなる「大阪府立高等学校通級指導運営委員会」を設置し、学識経験者から子どもたちへの指導内容等に関する指導助言の機会を設けた。また、通級指導担当における担当者連絡会を実施。

16. 障がいのある子どもたちの状況やニーズに応じた教育を受けることができるよう、府では、弱視学級、難聴学級、知的障がい学級、肢体不自由学級、病弱・身体虚弱学級、自閉症・情緒障がい学級を小中義務教育学校に設置している。府ではこれらを総称して「支援学級」という用語を使用している。

1-13 医療的ケアが必要な子どもたちが安全・安心に学ぶことができる環境づくりの促進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
医療的ケアの必要な子どもたちが就学した市町村の数	市町村	36よりも増加させる	36	38	38	○
項目	学校種等	R6年度の実施状況等				R6達成状況
府立学校における支援体制の充実に努めるとともに、医療的ケアを必要とする子どもたちが在籍するすべての府立支援学校において、安全安心に学校生活を送ることができるよう、校内医療的ケア安全委員会の設置や教職員の資質向上等、支援体制の充実に引き続き取り組む。	府立学校	◆医療的ケアが必要な子どもたちが在籍する府立学校35校に看護師を配置。 ◆とりわけ、医療的ケアを必要とする子どもたちが在籍する府立支援学校31校において、医療的ケアに係る理解度チェックを年に2回実施。				○

1-14 府立支援学校のセンター的機能の強化

項目	学校種等	R6年度の実施状況等	R6達成状況
地域の小・中学校、高校等からの要請に応じ、引き続き、府立支援学校と市町村リーディングチームなどが連携した助言等を実施する。	—	◆府立支援学校の地域支援リーディングスタッフを中心に、地域の小・中学校、高校等1,160の学校園に対し、教職員や子どもたちの教育ニーズに応じた指導・支援や校内体制づくりへの助言を実施した。	○

1-15 自立支援推進校・共生推進校での教育成果の普及

項目	学校種等	R6年度の実施状況等	R6達成状況
自立支援推進校・共生推進校での教育成果を普及し、引き続き府立高校における「ともに学び、ともに育つ」教育を推進する。	府立高校	◆令和6年度は、自立支援推進校11校、共生推進校10校を設置。 ◆自立支援推進校から4校を支援教育サポート校¹⁷と位置づけ、支援教育サポート校による府内高等学校への訪問・来校相談（36校68件）や、支援教育コーディネーター¹⁸連絡会（11回）を実施。また、教育庁内に専門家チームを設置し、必要に応じて府立高校に専門家を派遣（10校16件）し、教育支援体制等について教育・医療等の専門的見地から指導助言等を実施。	○

17. 知的障がい生徒自立支援コースを設置する自立支援推進校等のうち、高校における支援教育力の充実を図るため、府立高校及び府内の私立高校への訪問・来校相談等を実施する学校（4校）の呼称。

18. 学校内の関係者や福祉・医療等の関係機関との連絡調整及び保護者や関係機関に対する学校の窓口として、校内外における支援教育に関するコーディネートを担う。

1-16 小・中学校における校内支援体制の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
校内支援委員会を月1回以上開催した小・中学校の割合(%)	小・中学校	82.9 (90.0以上)	78.1	77.0	82.6	△

重点取組⑤ | 配慮や支援が必要な子どもたちへの指導の充実

1-17 不登校の子どもたちの学習保障等の充実

項目	学校種等	R6年度の取組状況等				R6達成状況
相談支援を通し、子どもたちのニーズを掘り起こし、引き続き一人ひとりの状況を踏まえた支援につなげる。	小・中学校	◆府域すべての小・中・義務教育学校にスクールカウンセラーを配置【拡】した。 ◆スクールソーシャルワーカーについては、31市町村に対し、配置・派遣するための補助を行うとともに、府スーパーバイザーによる市町村スクールソーシャルワーカーへの研修や市町村対象の連絡会実施等により、市町村の事業体制構築や充実に向けた支援を行った。				◎
	府立学校	◆すべての府立高校にスクールカウンセラーを配置している。特に、不登校生徒の在籍率の高い府立高校には、配置回数が週1回程度となるよう配置している。【拡】 ◆スクールソーシャルワーカーについては、希望のあった府立高校全校に配置している。（令和6年度122校） ◆また、未配置校についてはスクールソーシャルワーカースーパーバイザーの定期巡回（令和6年度50回）を実施し、すべての府立学校が相談したいときに相談できる支援体制を構築している。				◎
項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
小・中学校、府立高校の不登校の子どもたちのうち、学校内外で専門機関等の相談・指導等を受けている子どもたちの割合（％）	小学校	毎年度増加させる	65.2※前年度	62.4※前年度	67.5※前年度	○
	中学校		54.1※前年度	53.1※前年度	60.7※前年度	○
	府立高校		36.7※前年度	34.1※前年度	36.4※前年度	○
ケース会議を定期的実施する小・中学校、府立高校の割合（％）	小・中学校	54.6 (100)	24.3	26.1	53.5	△
	府立高校	100	100	100	100	◎

- ・ 府立高校においては、連絡協議会等の機会に、コーディネーター教員及びスクールカウンセラーに対して定期的なケース会議の実施を依頼するとともに、校内体制についての好事例を共有することにより、年度目標を達成した。

引き続き、スクールカウンセラーがチーム学校の一員として効果的に機能するよう、研修等で説明していく。

1-18 小・中学校における日本語指導の体制の構築・内容の充実

項目	学校種等	R6年度の実施状況等	R6達成状況
日本語指導を行うことができる人材を継続的に確保することで、十分な日本語指導等を受けることができる体制を構築する。	小・中学校	◆日本語指導担当教員の資質向上を図る研修を4回（R5：4回）実施した。 ◆外国人児童生徒支援員を7名（R5：7名）、オンライン日本語指導員を5名（R5：4名）配置し、校内での日本語指導を支援した。【拡】	○

1-19 府立高校における日本語指導の内容・体制等の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
日本語指導の必要な子どもたちが在籍する府立高校のうち、子どもたちの状況等を踏まえた教科指導や学校生活の支援を実施する学校の割合（%）	府立高校	95.0 (100)	84.8	92.5	92.9	△

方向性（３）

大阪市立高等学校の移管を機に、大阪府・市がこれまで培ってきた教育活動のノウハウを共有することなどにより、大阪の公立高校全体の教育の質を向上させます。また、子どもたち・保護者のニーズを捉え、国際社会で活躍する人材の育成や学び直しの提供をはじめ、各校でのさらなる特色・魅力づくりを進めるなど、「公平性」「卓越性」「多様性」の３つの視点を大切にしつつ、活力ある府立高校づくりを進めます。

重点取組⑥ 特色・魅力ある府立高校づくりの推進	
	重点取組達成のための手法 ▶ 多様なニーズを踏まえた学びの拡充
	具体的事業等
	工業系高校における教育内容等の充実（1-20）
	商業系高校における教育内容等の充実（1-21）
	農業高校における教育内容等の充実（1-22）
	グローバルリーダーズハイスクールにおける教育内容等の充実（1-23）
	エンパワメントスクールにおける教育内容等の充実（1-24）
	多様な教育実践校（ステップスクール）の設置及び教育内容等の充実（1-25）
	国際関係学科における教育内容等の充実（1-26）
	普通科における教育内容等の充実（1-27）
	府立高校における「総合的な探究の時間」の充実＜再掲＞（1-5）
	理数教育の充実（1-28）
	府立学校入学者選抜・採点業務デジタル化（1-29）
	重点取組達成のための手法 ▶ 学校間のネットワーク化による学びの質の向上
	具体的事業等
	府立高校における特色ある魅力づくりとネットワーク化（1-30）

重点取組⑦ 活力ある学校づくりをめざす府立高校の再編整備の推進	
	重点取組達成のための手法 ▶ 生徒数減少を見据えた再編整備の計画的な推進
	具体的事業等
	府立高校の再編整備の計画的な推進（1-31）

「成果指標」の達成状況

No	成果指標	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
3 [再]	授業に対し、肯定的評価をした府立高校生の割合 (%)	府立高校	前年度よりも増加	—	84.4	85.3	○

[自己評価]

3 授業に対し、肯定的評価をした府立高校生の割合

- ・ 授業に対し、肯定的評価をした府立高校生の割合は、実業系高校、グローバルリーダーズハイスクール、国際関係学科、エンパワメントスクール、普通科など各学科における教育内容等の充実に向け、具体的事業等に掲げる項目の半数以上が達成するなど、取組みを着実に進めたこともあり、前年度を上回り目標を達成した。

工業系高校では、具体的事業等に掲げる全卒業者のうち就職を希望する子どもたちの就職率¹⁻²⁰と大学や専門学校等へ進学した卒業者のうち、理工系大学への進学率¹⁻²⁰が年度目標を達成した。成果指標につながる取組みとして、就職先となりうる企業との新たな連携を進めているほか、大学教授による授業をはじめ、高大連携の充実に取り組んでいる。こうした取組みにより、子どもたちの希望に沿った進路指導が可能となっていることが年度目標の達成につながった。今後も、企業との連携構築や教育カリキュラムのさらなる充実に取り組む。一方、工業系高校の子どもたち1人あたりの資格取得数¹⁻²⁰は年度目標を達成しなかった。内訳として、国家検定（技能検定）の合格者数や合格率は昨年度を上回ったが、民間検定では受検者数が減少した。検定料の改定も相次ぐ中、生徒自身が進路実現に直結するよう、選択と集中により受検する資格を絞っている背景があると考えられる。今後も引き続き、熟練技術者による指導や企業との連携を支援していく。

商業系高校や農業高校では、高等教育機関や産業界等と連携した学習活動¹⁻²¹、農業高校の子どもたちが外部で開催される研究発表等での入賞数¹⁻²²について目標値を大きく上回る実績をあげ、具体的事業等に掲げる年度目標を達成した。いずれも、府教育庁において新たな大学や企業との連携を進めたことにより学校にとって連携先の選択肢が広がったことが、年度目標の達成につながったと考える。引き続き、大学・企業等新たな連携先の開拓に取り組む。

グローバルリーダーズハイスクールについては、具体的事業等に掲げるグローバルリーダーズハイスクールを卒業し、スーパーグローバル大学（トップ型）指定校¹⁹やグローバルサイエンスキャンパス採択校²⁰への進学者数¹⁻²³は、年度目標を達成しなかった。英語教育に関し、グローバルリーダーズハイスクールの生徒のうち、具体的事業等に掲げる国際会議等、英語でディスカッションを行うプログラムへの参加者数¹⁻²³については、年度目標を達成した。

19. スーパーグローバル大学（トップ型）指定校とは、世界大学ランキングトップ100をめざす力がある、世界レベルの教育研究を行うトップ大学のこと。平成26年度に文部科学省が指定（指定期間10年）。

20. グローバルサイエンスキャンパス採択校とは、将来グローバルに活躍しうる傑出した科学技術人材を育成することを目的として、国際的な活動を含む高度で体系的な理数教育プログラムの開発・実践等を行う大学のこと。国立研究開発法人 科学技術振興機構が指定。

また、同じく英語教育を特色とする国際関係学科に在籍する子どもたちのうち、具体的事業等に掲げる CEFR B1 レベル（英検 2 級相当）以上の英語力を有する府立高校 3 年生の割合¹⁻²⁶は、年度目標を達成しなかった。年度目標の達成に向け、生徒の英語 4 技能をバランスよく育成する指導法等に関する教員研修の実施等により授業改善を促進していく。

今後は、教員研修を引き続き実施することに加えて、国際会議やイングリッシュキャンプ等をより効果的に実施できるよう実施時期や内容を検討するとともに、グローバルリーダーズハイスクールや国際関係学科を有する学校に対し、プログラムへの参加を促進することで、グローバルリーダーズハイスクールの生徒の、英語でディスカッションを行うプログラムへの参加者数を増やすとともに、国際関係学科の高校生の英語力を向上させる。

エンパワメントスクールでは、具体的事業等に掲げるエンパワメントスクールを卒業後、進学・就職の進路を実現した者の割合¹⁻²⁴が年度目標を達成しなかった。年度目標の達成に向け、エンパワメントスクール合同分析会において、実践事例を共有するなど、キャリア教育²¹の充実に努める。

普通科については、SDGs の実現をはじめ、学際的・複合的な学問分野や、地域社会の諸課題の解決に向けた実践的な学びの充実に向け¹⁻²⁷、令和 8 年度より「普通科教育を主とする学科」の内、「学際領域に関する学科」及び「地域社会に関する学科」として、「文理探究科」を府立高校 2 校にそれぞれ設置することを決定した。令和 7 年度は、学科の設置に向けた取組みを進めていく。【新】

また、具体的事業等に掲げる総合的な探究の時間の中で、プレゼンテーションや論文発表等のまとめ・表現活動を取り入れている府立高校の割合¹⁻⁵は、昨年度からは向上しているが、年度目標を達成しなかった。このため令和 7 年度は、各校の担当者に対し、探究活動の好事例等を発信する協議会を開催するなど、各校におけるまとめ・表現活動が充実するよう取組みを進める。

理数教育の充実として、具体的事業等に掲げる大阪府生徒研究発表会に参加する府立高校の子どもたちの数¹⁻²⁸は、年度目標を達成した。さらなる普及を目標にすべての府立高校に対して、発表会への参加を促進する。また、具体的事業等に掲げる国際科学オリンピックに参加する府立高校の子どもたちの数¹⁻²⁸については、サイエンススクールネットワーク（国のスーパーサイエンスハイスクール指定校・経験校）の担当者会議等において、各校における参加促進に向けた取組みを共有すること等を通じて、参加促進に係るノウハウ等が共有されたことにより、年度目標を達成した。引き続き、会議等を通じて好事例の共有等を行い、生徒の参加を促していく。

引き続き、各具体的事業等を着実に推進することで、成果指標に掲げる目標を達成していく。

21. 中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）」（平成23（2011）年1月31日）では、キャリア教育を「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通してキャリア発達を促す教育」と定義している。

「具体的事業等」の達成状況

重点取組⑥ | 特色・魅力ある府立高校づくりの推進

1-20 工業系高校における教育内容等の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
ものづくりなどに関する専門的な知識・技術を身に付けさせ、工業系高校の子どもたち1人あたりの資格取得数（件）	府立高校	1.06 (1.2以上)	0.97	0.96	0.90	×
全卒業者のうち就職を希望する子どもたちの就職率（%）	府立高校	100	100	100	100	◎
大学や専門学校等へ進学した卒業者のうち、理工系大学への進学率（%）	府立高校	38.0 (40.0以上)	36.6※前年度	42.0 R4：38.5	41.8	◎
ものづくりイベントを開催する工業系高校数（校）及び開催の合計数（回）	府立高校	6校 10回以上	6校 10回開催	6校 13回開催	8校 15回開催	◎

- ・ ものづくりイベントの開催について、府教育庁が新たな協力企業の開拓などを進めたことにより、学校にとってイベント出展の機会が増えたことが年度目標の達成につながった。今後も、府教育庁による企業との連携を進めていく。

1-21 商業系高校における教育内容等の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
高等教育機関や産業界等と連携した学習活動（回）	府立高校	62 (年間85以上)	47	97	185	◎

1-22 農業高校における教育内容等の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
農業高校の子どもたちが外部で開催される研究発表等での入賞数（件）	府立高校	18 (20以上)	17	28	44	◎

1-23 グローバルリーダーズハイスクールにおける教育内容等の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
グローバルリーダーズハイスクールを卒業し、スーパーグローバル大学（トップ型）指定校やグローバルサイエンスキャンパス採択校への進学者数（現役及び既卒1年）（名）	府立高校	1,218 (1,300以上)	1,163※前年度	1,075 R4:1,080	1,133	×
国際会議等、英語でディスカッションを行うプログラムへの参加者数（名）	府立高校	毎年増加させる	18	15	19	◎

1-24 エンパワメントスクールにおける教育内容等の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
エンパワメントスクールを卒業後、進学・就職の進路を実現した者の割合（％）	府立高校	94.1 (95.0以上)	93.5※前年度	93.3 R4：91.4	93.4	×

1-25 多様な教育実践校（ステップスクール）の設置及び教育内容等の充実

進捗等
◆ステップスクールとして、R6年度入学者選抜を実施。引き続き、地域連携室を設置するとともに、地域連携コーディネーター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、キャリア教育コーディネーターなどの専門人材を配置。

1-26 国際関係学科における教育内容等の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
国際関係学科に在籍する子どもたちのうち、CEFR B1レベル（英検2級相当）以上の英語力を有する府立高校3年生の割合（％）	府立高校	56.3 (60.0以上)	53.9	55.6	51.7	×

1-27 普通科における教育内容等の充実

項目	学校種等	R6年度の実施状況等	R6達成状況
SDGsの実現をはじめ、学際的・複合的な学問分野や、地域社会の諸課題の解決に向けた実践的な学びを取り入れる。	府立高校	◆学際領域や地域社会の課題の解決に向けた実践的な学びの充実に向け、令和8年度より「普通科教育を主とする学科」の内、「学際領域に関する学科」及び「地域社会に関する学科」として、「文理探究科」を府立高校2校にそれぞれ設置することを決定した。【新】	○

1-5 府立高校における「総合的な探究の時間」の充実〈再掲〉

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
総合的な探究の時間の中で、プレゼンテーションや論文発表等のまとめ・表現活動を取り入れている府立高校の割合(%)	府立高校	100	—	95.2	97.6	△

1-28 理数教育の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
大阪府生徒研究発表会に参加する府立高校の子どもたちの数(名)	府立高校	毎年増加させる	766	683	736	○
国際科学オリンピックに参加する府立高校の子どもたちの数(名)	府立高校	毎年増加させる	678	882	951	○

1-29 府立学校入学者選抜・採点業務デジタル化

進捗等
◆府立中学校入学者選抜では、昨年に引き続きオンライン出願及びデジタル採点を実施。府立高校入学者選抜においては、予定どおりR7年度選抜よりオンライン出願を完全実施するとともにデジタル採点を導入した。オンライン出願の完全実施に向けては、11月に試行期間を設け、12月からはサポートデスクを設置し中学校及び高等学校の問合せに対応した。

1-30 府立高校における特色ある魅力づくりとネットワーク化

進捗等
◆ステップスクールに配置した地域連携コーディネーターを中心に、多様な地域資源を活用した教育活動等の充実を図った。 ◆リーディングGIGAハイスクール（ICT活用推進校）30校において、学校間で活用可能なポータルサイトなどを運用するとともに、各校の実践や課題の共有等を行った。 ◆既存のネットワークの充実については、グローバルリーダーズハイスクール10校において、担当者会議を開催し、令和6年度は新たに10校協同で国際科学オリンピック対策講座を4回実施した。

重点取組⑦ | 活力ある学校づくりをめざす府立高校の再編整備の推進

1-31 府立高校の再編整備の計画的な推進

進捗等

- ◆再編整備対象校の決定にあたっては、府立学校条例及び府立高等学校再編整備計画に基づき、志願状況に加え、学校の特色や公共交通機関の整備状況、高校の配置状況といった地域の特性も勘案した上で総合的に判断している。
- ◆令和5年3月に策定した再編整備計画においては、社会ニーズを踏まえた教育内容の充実と、就学機会の確保を前提として効果的かつ効率的な学校の配置を両輪として、再編を推進することとしている。また、同計画の中で、今後の中学校の卒業者数の推移等を踏まえ、計画期間（令和5から9年度）内で9校程度の府立高校の募集停止を公表することとしており、令和5年度に2校の募集停止を公表した。
- ◆計画期間の2年めとなる令和6年度は、大正白稜高校及び福泉高校について、学校の小規模化が進んでいることに加え、在校生の主たる居住地の行政区における今後の中学校卒業者数が減少傾向にあり、志願者数の改善が見込めないことなどから募集停止することとした。
- ◆併せて、普通教育を主とする学科における改編に着手し、春日丘高校を学際領域に関する学科へ、狭山高校を地域社会に関する学科へと改編することとした。

基本方針２ 豊かな心と健やかな体の育成

方向性（４）

社会のグローバル化等を背景に、これまで以上に互いの人権や文化等を尊重することが求められます。そのため、多様な人材と連携しながら、互いを思いやり認め合う人間関係づくりをはじめ、子どもたちの豊かな心の育成に一層取り組みます。

また、専門家や福祉機関等とも連携し、いじめや不登校等の子どもたちが抱える問題の解決、ヤングケアラーへの支援に取り組みます。

重点取組⑧ | 豊かな心のはぐくみ

重点取組達成のための手法 ▶ 人権を尊重する意識・態度の育成

具体的事業等

人権教育の推進（2-1）

障がい理解教育の推進（2-2）

重点取組達成のための手法 ▶ 自他を尊重し、違いを認め合う意識・態度の育成

具体的事業等

いじめが起こらない人間関係づくり（2-3）

情報モラルの育成（2-4）

道徳教育の推進（2-5）

居住地校交流、学校間交流の充実（2-6）

多文化共生教育の推進（2-7）

「こころの再生」府民運動の推進（2-8）

子どもの発達段階に応じた読書活動の推進＜再掲＞（2-9）

重点取組達成のための手法 ▶ 郷土への誇り、伝統・文化を尊重する心のはぐくみ

具体的事業等

埋蔵文化財を活用した学校教育等の推進（2-10）

世界遺産に関する普及啓発等の促進（2-11）

文化財の指定・登録等による保存の推進（2-12）

重点取組⑨ | セーフティネットとなる居場所づくりの推進

重点取組達成のための手法 ▶ 専門人材との連携による支援体制の充実

具体的事業等

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどとの連携等による支援体制の充実（2-13）

子どもたちが抱える問題の把握と支援機関との連携（2-14）

「成果指標」の達成状況

No	成果指標	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
13	学校生活をよりよくするために学級会（学級活動）で話し合い、お互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると回答した子どもたちの割合（％）	小学校	全国の値以上を達成・維持	69.2 [73.5]	83.5 [84.2]	82.8 [83.3]	△
		中学校		69.2 [76.8]	83.7 [86.3]	80.3 [84.3]	△
14	小・中学校における子どもたちの暴力行為の発生件数の千人率（人）（政令市除く）	小学校	10.0	13.4※前年度 [7.7]	17.6※前年度 [9.9]	18.3※前年度 [11.4]	×
		中学校	12.0	18.0※前年度 [7.9]	23.2※前年度 [9.6]	27.0※前年度 [10.9]	×
15	いじめの解消率 ²² （％）（政令市除く）	小学校	100	78.9※前年度 [80.4]	96.0※前年度 [77.2]	95.7※前年度 [77.8]	△
		中学校	100	77.7※前年度 [78.9]	91.4※前年度 [75.9]	92.8※前年度 [76.0]	△
		府立高校	100	89.0※前年度 [80.7]	94.5※前年度 [77.8]	96.4※前年度 [78.6]	△
		府立支援	100	72.3※前年度 [80.6]	93.5※前年度 [75.9]	83.7※前年度 [77.5]	△
16	「学習を通して『人間関係』の大切さを学んだ」と回答した府立学校の子どもの割合（％）	府立学校	前年度より増加	87.4※前年度	90.9 R4 : 89.7	92.8	○
17	「学習を通して『自分を大切にすること』が大切になった」と回答した府立学校の子どもの割合（％）	府立学校	前年度より増加	63.8※前年度	77.8 R4 : 71.4	80.9	○
18	「道徳の授業で自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる。」と回答した子どもたちの割合（％）	小学校	全国の値以上の達成・維持	78.9 [80.0]	87.6 [88.2]	87.4 [88.0]	△
		中学校		84.5 [85.5]	90.3 [91.7]	89.2 [91.5]	×

22. 大阪府いじめ防止基本方針において、いじめが「解消している」状態については、少なくとも次の2つの要件が満たされている必要があるとされている。①いじめに係る行為が止んでいること。被害者に対する心理的又は物理的な影響を与える行為が止んでいる状態が相当の期間（少なくとも3か月を目安）継続していること。②被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと。被害児童生徒本人及びその保護者に対し、心身の苦痛を感じていないかどうかを面談等により確認すること。

解消率については、「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の期間が毎年度4月から翌3月末までとなっており、いじめが生起してから3か月にわたって経過観察が必要であるため、1月以降に認知された事案は性質上、カウントされない。このため、府内の小・中学校及び府立学校では前年度内に認知したいじめについて、翌年度7月に独自調査を実施し、認知後3か月以降のいじめ解消に係る状況を確認している。

小・中学校及び支援学校の計画策定時においては、国が毎年度実施する「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の数値を記載しているが、R5実績からは、府立高校の計画策定時の記載とあわせ全校種統一することとし、上記独自調査の数値を記載。

全国の値については、「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の数値を記載。

No	成果指標	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
5 [再]	「学校の授業時間以外に、普段、読書を全くしない（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）」と回答した小・中学校の子どもたちの割合（不読率）（%）	小6	前年度より減少	31.9 [26.3]	29.7 [24.5]	－ ※R6国調査なし	－
		中3		47.4 [39.0]	45.3 [36.8]	－ ※R6国調査なし	－
10 [再]	「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がいない」と回答した府立学校の子どもの割合（%）	府立学校	前年度よりも減少	6.5※前年度	7.1 R4：5.8	4.9	◎

[自己評価]

13 学校生活をよりよくするために学級会（学級活動）で話し合い、お互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると回答した子どもたちの割合

18 「道徳の授業で自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる。」と回答した子どもたちの割合

- ・ 学校生活をよりよくするために学級会（学級活動）で話し合い、お互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると回答した子どもたちの割合は、計画策定時より大幅に増加したものの、成果指標に掲げる目標は達成しなかった。

今後は、各教科等の授業や学級活動等を通して、子どもたちが自ら課題を発見したり、課題解決に向けて合意形成や意思決定をしたりすることができるよう、小・中学校指導主事等教育課程研究協議会等を実施することにより、お互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると回答した子どもたちの割合を増加させる。

- ・ 「道徳の授業で自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる。」と回答した子どもたちの割合は、全国と同様に前年度より減少し、成果指標に掲げる目標は達成しなかった。

具体的事業等に掲げる小・中学校における道徳の授業で自分の考えを深めたり、話し合ったりする活動に取り組む子どもたちの割合₂₋₅は、年度目標を達成しなかった。府内各校における「考え、議論する道徳」の実現に向けた授業改善を推進するため、実践研究校を指定し、実践報告会の中で取組みの好事例を府域へ発信する機会をつくり、各校における取組みが推進されるよう促した。今後、各校における道徳教育がさらに充実するよう、実践研究校の取組みを効果的に発信・普及することで府全体の授業改善につなげる。

また、成果指標につながる取組みとして、具体的事業等に掲げる人権教育のための教材集や資料を活用した指導が行われるよう、人権課題に係る研究授業²³を実施している小・中学校の割合₂₋₁は、ともに前年度より向上し、中学校においては年度目標を達成したが、小学校においては年度目標を達

23. 学校教育において授業の質の向上を目的に行なわれ、教員間に公開される授業。

成しなかった。引き続き、研修会や人権教育担当指導主事連絡会等あらゆる機会を通して、人権課題に係る研究授業実施の有用性を伝えていく。

障がい理解教育の推進に向けた取組みとして、具体的事業等に掲げる障がい理解教育を実施する小・中学校の割合₂₋₂は、大阪府障がい理解教育研修会を実施し、より充実した障がい理解教育の実施を促したことにより、100%の年度目標を達成した。研修受講者の肯定的評価の割合₂₋₂については、年度目標を達成しなかったが、100%をめざし、より学校現場で活用できる内容にするなど、参加者の満足度を高める研修となるように努める。また、参加者が研修内容を自校で共有できるよう、資料や講義動画を活用した伝達研修ができるようにするなど、府実施の研修会のあり方について工夫することで、今後も各校において組織的な取組みの実施を促していく。

具体的事業等に掲げるさまざまな授業、教育活動の場面を通じ、子どもたちがインターネットやSNSなどの有用性・危険性を理解し、インターネット上でのいじめ防止や効果的な対処を身につけられるよう、啓発活動を実施する小・中学校の割合₂₋₄は、年度目標を達成した。これは、日常の注意喚起に加え、授業等を通じて系統的、計画的な啓発活動に至ったことが要因と捉えている。引き続き、年度目標の達成に向け、小・中学校に対し、府が毎年度更新する指導の参考資料の提示や、警察・民間事業者等による予防教室に関する情報提供等を行うなど、各校での啓発活動を促していく。

14 小・中学校における子どもたちの暴力行為の発生件数の千人率（人）（政令市除く）

15 いじめの解消率（政令市除く）

- ・ 小・中学校における子どもたちの暴力行為の発生件数の千人率は、児童生徒間の些細なトラブルなどに伴う暴力行為発生件数が増加し、成果指標に掲げる目標を達成しなかった。また、いじめの解消率は、小学校は前年度とほぼ同水準で、中学校では前年度を上回った。なお、いじめ行為は止んでいる状態であったとしても、被害児童・生徒・保護者の不安が払しょくできていない事案は解消とせず、引き続き見守りや心のケアを行うなど、認知したいじめ行為への対応を継続した。

具体的事業等に掲げるより良い人間関係の形成や自己実現を図る意欲・態度の育成をはじめ、いじめの未然防止教育や、いじめに関する人権教育をすべての小・中学校で実施する₂₋₃という目標については、年度目標を達成することができた。引き続き研修等の機会を通じて全市町村にその必要性を促すことに加え、実効性の高い内容となるよう啓発を進めていく。また、子どもたちが自らいじめについて考える機会が確保されるよう、児童生徒会活動等で人間関係や仲間づくりを実施する小・中学校の割合₂₋₃については、年度目標を達成しなかったものの、高い水準で実施できており、引き続き実践事例等を研修等の機会を通じて紹介することで、子どもたち自身がいじめに向かわない態度を育むことができるよう、取り組んでいく。

小・中学校におけるいじめ対応については、相談支援を通じ、子どもたちのニーズを掘り起こし、引き続き一人ひとりの状況を踏まえた支援につなげる₂₋₁₃ため、府がすべての小・中・義務教育学校にスクールカウンセラーを配置^{〔拡〕}した。また、スクールソーシャルワーカーについては、配置する31市町村に対し補助を実施するとともに、府スーパーバイザーによる市町村スクールソーシャルワーカーへの研修や市町村対象の連絡会を行うこと等により、市町村の事業体制構築や充実に向けた支

援を行った。各小・中学校が、これらスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家と連携して、個々の見立てに基づいた適切な支援を行えるようにした。

さらに、具体的事業等に掲げるいじめの防止に関する研修について、引き続き悉皆で実施するとともに、多くの教員が研修を受講し、指導力、対応力を高められるようにした²⁻³。

一方、具体的事業等に掲げるケース会議を定期的に実施する小・中学校の割合²⁻¹³については、ケース会議を実施する学校の割合は100%であるが、必要に応じて実施する割合が高かったことにより、年度目標を達成しなかった。ただし、昨年度と比較すると定期的にケース会議を実施する学校の割合は大きく増加していることから、引き続き、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが参加し、より実効性の高いケース会議が定期開催されるよう、各機会等を通じて働きかけていく。

子どもたちにとってより安心に過ごせる学校をめざすために、いじめの初期段階からスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどと連携して対応を行うなど、事案の深刻化を防ぐ取組みを進める必要がある。

- ・ 府立高校においても、いじめの解消率は、前年度よりも増加したものの、成果指標に掲げる解消率100%という目標は達成しなかった。解消率が増加した要因としては、いじめ防止に係るフォーラムを開催し、全校に取組みの成果を発信したことや、府教育庁において作成した「いじめ初期対応のてびき」を活用^{【新】}し、いじめの早期発見・早期解決に取り組んだことが挙げられる。

いじめが起こらない人間関係づくりとして、具体的事業等に掲げるより良い人間関係の形成や自己実現を図る意欲・態度の育成をはじめ、いじめの未然防止教育や、いじめに関する人権教育をすべての府立高校で実施する²⁻³という年度目標は達成しなかった。今後は、府立高校において、生徒が互いに違いを認めあうことができるために、各校の人権教育推進計画に基づいた様々な人権課題を学習できるように好事例を共有するなどの取組みを行い、いじめの未然防止教育や、いじめに関する人権教育を実施する府立高校を増加させる。年度目標の達成に向け、研修等を通じて教職員の指導力・対応力の向上を図っていくとともに、相談窓口の周知に取り組む等、学校の取組みを支援していく。

- ・ 府立支援学校においても、いじめの解消率は成果指標に掲げる目標を達成しなかった。府立支援学校では、いじめの認知件数が計画策定時より増加しており、今まで認知されにくかった事象であってもしじめと捉え、早期に対応する傾向にある。また、いじめの解消に至っていない事象の多くは、経過観察中の期間を長期的に設けるなど安易に解消とみなさず、継続的な指導・支援を行っているところである。

具体的事業等に掲げる、より良い人間関係の形成や自己実現を図る意欲・態度の育成をはじめ、いじめの未然防止教育や、いじめに関する人権教育をすべての府立支援学校で実施する²⁻³という目標は、研修等を通じて教職員の指導力・対応力の向上を図るなどしたことで、様々な教育活動の場面で人間関係や仲間づくりを重視する意識が促され、年度目標を達成した。また、子どもたちが自らいじめについて考える機会が確保されるよう、児童・生徒会活動等で人間関係や仲間づくりを実施する府

立支援学校の割合₂₋₃については、前年度よりも6.5ポイント増加し取組みは進んでいるものの年度目標には届かなかった。今後も、いじめの未然防止教育や人権教育、情報モラルの啓発活動をはじめ、個々の障がい特性に応じ、いじめ解消に向けた丁寧な指導・支援を行いながら、解消率の改善を図っていく。

16 「学習を通して『人間関係』の大切さを学んだ」と回答した府立学校の子どもたちの割合

17 「学習を通して『自分を大切にする』気持ちが高まった」と回答した府立学校の子どもたちの割合

- ・ 「学習を通して『人間関係』の大切さを学んだ」と回答した府立学校の子どもたちの割合と「学習を通して『自分を大切にする』気持ちが高まった」と回答した府立学校の子どもたちの割合については、成果指標に掲げる目標を達成した。

具体的事業等に掲げる「人権をテーマにした教育を子どもたちにホームルームや授業等で複数回実施している府立学校の割合」₂₋₁、「障がい理解教育を実施する府立高校の割合」₂₋₂、「道徳教育全体計画を活用し、PDCA サイクルを踏まえた道徳教育を実施する府立高校の割合」₂₋₅がいずれも 100%で年度目標を達成した。

各校の取組みが具体的事業等に掲げる年度目標を達成したことが、「学習を通して『人間関係』の大切さを学んだ」と回答した府立学校の子どもたちの割合と「学習を通して『自分を大切にする』気持ちが高まった」と回答した府立学校の子どもたちの割合という成果指標に掲げる目標の達成につながった。

一方、「さまざまな授業、教育活動の場面を通じ、子どもたちがインターネットやSNSなどの有用性・危険性を理解し、インターネット上でいじめ防止や効果的な対処を身につけられるよう、啓発活動を実施する府立高校の割合」₂₋₄は年度目標を達成しなかった。情報機器を利用した犯罪が増加していることを踏まえ、府教育委員会の作成した資料等を活用し、情報モラルの指導に努められるよう、学校の取組みを支援していく。

人権教育の推進₂₋₁については、年度目標達成につながる取組みとして、安全で安心な学校づくり推進事業において、共同研究校 18 校、共同研究員・研究協力員 190 人の体制により、府立学校において「人権教育基本方針」及び「人権教育推進プラン」に示された基本方向や今日的な人権教育に係る課題を踏まえ、年間で、研究交流会議 3 回、テーマ別研修会 1 回、校長・准校長説明会 1 回、教頭説明会 1 回、人権文化発表交流会 1 回などを開催し、成果等を全校で共有した。引き続き、研修や交流会を通じて成果を共有し、各校における取組みの充実に努める。

障がい理解教育の推進₂₋₂については、府立学校における指示事項等に基づき、すべての府立高校で、家庭科や保健体育科、特別活動等の時間において実施することができ、年度目標を達成した。引き続き、各校における取組みが充実するよう障がい理解教育に関する教員研修を行っていく。

また、府立高校における道徳教育の推進₂₋₅については、すべての学校において前年度の課題を踏まえた道徳教育全体計画を策定し、公民科や特別活動の時間を中心に教育活動全体を通して実施しており、年度目標を達成することができた。引き続き、すべての府立高校が参加する教育課程に関する協

議会等において、道德教育の担当者向けの研修動画について周知を図るなど、各校の道德教育が充実するよう取組みを進める。

一方、具体的事業等に掲げる在日外国人をテーマとした人権教育を実施する府立高校の割合₂₋₇については、前年度よりも増加したものの、年度目標を達成しなかった。年度目標の達成に向け、例えばゲストティーチャーによる多文化理解学習などの好事例の周知とともに府立高校に在籍する外国にルーツのある生徒の活躍の発信等を行うことで多文化共生について理解を深めることに取り組んでいく。今後も教育活動全体を通じて、子どもたち一人ひとりの人権が大切にされる学校づくりに取り組んでいく。

5 「学校の授業時間以外に、普段、読書を全くしない（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）」と回答した小・中学校の子どもたちの割合（不読率）

- ・不読率を減少させるため、令和 6 年度も引き続き、読書への興味・関心を高めるための読書イベントや、子どもと大人が一緒に読書に親しむきっかけをつくるためのイベントを実施したほか、読書活動の支援人材の養成に継続的に取り組んだ。

10 「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がいない」と回答した府立学校の子どもの割合

- ・悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がいない生徒の割合は、前年度から大きく減少し、成果指標に掲げる目標を達成した。

具体的事業等に掲げる相談支援を通し、子どもたちのニーズを掘り起こし、引き続き一人ひとりの状況を踏まえた支援につなげる₂₋₁₃ことを目的に、公認心理師又は臨床心理士の資格を有するスクールカウンセラーをすべての府立高校に配置するとともに、令和 6 年度からは不登校生徒の在籍率の高い府立高校には、スクールカウンセラーの配置回数が週 1 回程度となるよう、大幅に拡充した。【拡】

また、職業学科を設置する高等支援学校 5 校と府立中学校 2 校を含む 122 校にスクールソーシャルワーカーを配置した。さらに、府立学校向けスクールソーシャルワーカー定期相談会の開催や、スクールソーシャルワーカー未配置校へのスクールソーシャルワーカースーパーバイザーの定期巡回等を実施することにより、すべての府立学校が専門家に相談できる体制を構築してきた。

また、具体的事業等に掲げる子どもを対象に実施している SNS 相談の相談応答件数₂₋₁₄は、子どもが不安を抱きやすい年度初めや長期休業明けに SNS 相談を含む各種相談窓口を学校に周知するとともに、SNS による相談を週 5 日実施したことにより、年度目標を達成した。今後も年間を通じて SNS 相談を実施することで、子どもからの相談を恒常的に受信できるよう努める。

今後も具体的事業等に掲げる年度目標を着実に達成するとともに、専門人材を配置するなど、子どもたちが相談しやすい体制を構築することにより、成果指標に掲げる目標の達成をめざす。

「具体的事業等」の達成状況

重点取組⑧ | 豊かな心のはぐくみ

2-1 人権教育の推進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
人権教育のための教材集や資料を活用した指導が行われるよう、人権課題に係る研究授業を実施している小・中学校の割合（％）	小学校	91.7 (100)	86.1 ^{※前年度}	87.5 R4:86.6	89.7	△
	中学校	89.5 (100)	82.5 ^{※前年度}	87.0 R4:80.7	89.8	○
人権をテーマにした教育を子どもたちにホームルームや授業等で複数回実施している府立学校の割合（％）	府立学校	100	100	100	100	◎

2-2 障がい理解教育の推進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
障がい理解教育を実施する小・中学校、府立高校の割合（％）	小・中学校	100	100	100	100	◎
	府立高校	100	100	100	100	◎
研修受講者の肯定的評価の割合（％）	小・中・高	100	99.6	96.4	98.1	×

2-3 いじめが起こらない人間関係づくり

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
より良い人間関係の形成や自己実現を図る意欲・態度の育成をはじめ、いじめの未然防止教育や、いじめに関する人権教育をすべての小・中学校、府立学校で実施する。 (%)	小・中学校	99.2 (100)	98.7※前年度	98.9※前年度	99.4※前年度	◎
	府立高校	82.9 (100)	71.5	76.3	78.4	△
	府立支援	96.1 (100)	93.5	100	100	◎
子どもたちが自らいじめについて考える機会が確保されるよう、児童・生徒会活動等で人間関係や仲間づくりを実施する小・中学校、府立支援学校の割合 (%)	小・中学校	94.8 (100)	91.3※前年度	91.9※前年度	89.5※前年度	×
	府立支援	62.1 (100)	36.9※前年度	50.0※前年度	56.5※前年度	△
項目	学校種等	R6年度の取組状況等				R6達成状況
いじめの防止に関する研修について、引き続き悉皆で実施するとともに、多くの教員が研修を受講し、指導力、対応力を高められるようにする。	小・中学校	◆府域すべての中学校（285校）、小学校（591校）において教職員を対象としたいじめへの対応と未然防止にかかる研修を悉皆で実施した。				◎
	府立学校	◆府立学校生徒指導課題研修（悉皆研修）において実施 ・「生徒指導上の今日的課題について」 ・「いじめの問題について」 (各校、各課程1名以上の参加)				◎

2-4 情報モラルの育成

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
さまざまな授業、教育活動の場面を通じ、子どもたちがインターネットやSNSなどの有用性・危険性を理解し、インターネット上でのいじめ防止や効果的な対処を身につけられるよう、啓発活動を実施する小・中学校、府立学校の割合 (%)	小・中学校	87.3 (100)	78.9※前年度	78.1※前年度	93.5※前年度	◎
	府立高校	78.1 (100)	63.5※前年度	71.3※前年度	63.7※前年度	△
	府立支援	71.3 (100)	52.2※前年度	47.8※前年度	65.2※前年度	△

2-5 道徳教育の推進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
小・中学校における道徳の授業で自分の考えを深めたり、話し合ったりする活動に取り組む子どもたちの割合（％）	小学校	全国の値以上を達成・維持する	78.9 [80.0]	87.6 [88.2]	87.4 [88.0]	△
	中学校		84.5 [85.5]	90.3 [91.7]	89.2 [91.5]	×
道徳教育全体計画を活用し、PDCAサイクルを踏まえた道徳教育を実施する府立高校の割合（％）	府立高校	100	100	100	100	◎

2-6 居住地校²⁴交流、学校間交流の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
希望する府立支援学校の子どもたちが教育課程に基づく居住地校交流を実施する割合（％）	府立支援（小学部）	92.1 (100)	86.9	96.8	96.0	◎
	府立支援（中学部）	89.3 (100)	82.1	92.8	91.7	◎
府立支援学校のすべての学部において、学校間交流が実施される割合（％）	府立支援（小学部）	97.0 (100)	95.0	97.4	97.4	◎
	府立支援（中学部）	95.2 (100)	92.0	94.9	94.9	△
	府立支援（高学部）	100	100	97.6	97.6	×

- ・ 居住地校交流を実施する割合については、府と市町村が連携し、小・中学校及び府立支援学校に対し、実施方法の助言や好事例の発信等を行うことで、交流が促され、年度目標の達成につながった。

学校間交流が実施される割合については、オンライン交流等の工夫を行うなどしたことで、交流の実施が促され、年度目標の達成につながった。中学部及び高等部における学校間交流については、当初計画した取組みが日程調整の不調でできず、年度目標の達成には届かなかったが、引き続き、学校間交流の実施が充実されるよう、実施率の改善を図っていく。

今後も、子どもたちが、障がいの有無に関わらず、互いに尊重しながら協働して生活していく態度を育成するため、交流の充実を図っていく。

24. 支援学校に在籍する子どもたちが居住する地域の小・中学校。

2-7 多文化共生教育の推進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
子どもたちが在日外国人の人権や多文化共生についての知識を持ち、互いに違いを認めあい、共に学ぶ姿勢や態度を身につけることができるよう、在日外国人の人権や多文化共生に関わる取組みを実施する小・中学校の割合（％）	小・中学校	84.7 (100)	74.5	100	100	◎
在日外国人をテーマとした人権教育を実施する府立高校の割合（％）	府立高校	90.7 (100)	84.5	85.2	85.4	△

- ・ 近年、外国人児童生徒および日本語指導が必要な児童生徒が急増していることから、研修会や日本語指導担当指導主事会等を通し、在日外国人の人権についての理解を深めることや多文化共生に関わる取組みを実施することの重要性を伝えてきた。その結果、在日外国人の人権や多文化共生に関わる取組みを実施する小・中学校の割合に係る年度目標を達成した。

今後も、各校において、児童生徒の発達段階をふまえ系統立てた取組みが実施されるよう指導・助言を行っていく。

2-8 「こころの再生」府民運動の推進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
PTAや地域とともにあいさつ運動や交流活動等の取組みを実施する小・中学校、府立学校の割合（％）	小・中学校 府立学校	82.4 (90.0以上)	77.3	80.4	82.0	△

- ・ 学校での取組みを促進するため、啓発物品の配布や優れた取組みの表彰に加え、各学校での具体的な取組事例を紹介するなど情報発信に努めた結果、前年度の実績を上回ったものの年度目標にはわずかに届かなかった。

今後もより効果的な情報発信に努めるなど、引き続き、各学校での取組みを支援していく。

2-9 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進〈再掲〉

項目	学校種等	R6年度の取組状況等	R6達成状況
子どもたちが、読書への興味・関心を高め、必要な知識を得るとともに、自ら楽しみながら読書活動を行うことができるように取組む。	小・中学校 高校・支援 学校等	◆子どもたちに対して、ビブリオバトル大会等の読書イベントを実施した。 ビブリオバトル大会 51校参加（R5:51校） オーサービジット事業 32校実施（R5: 32校） ◆乳幼児の保護者等に対して、「えほんのひろば」イベントを実施した。 1回 205人参加（R5:2回 402人） ◆各種研修・講座を実施した。 2回 190人参加（R5:2回 118人）	○

- ・ ビブリオバトル大会をはじめとした読書イベントを実施した結果、前年度と同程度（1 回あたり）のイベント等への参加があり、子どもたちが読書への興味・関心を高めることができ、年度目標を達成した。

引き続き、読書イベントの実施や、読書活動の支援人材の養成に取り組んでいく。

2-10 埋蔵文化財を活用した学校教育等の推進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
郷土や歴史への子どもたちの興味・関心を引き出すための取組み（件）	—	8 (年間11以上)	6	8	12	◎
埋蔵文化財の普及啓発・情報発信を実施（件）	—	42	42	42	47	○

- ・ 府内の市町村や小中学校、高等学校等の協力のもと、府立博物館等とも連携しながら、各種資料の貸出や展示のほか、埋蔵文化財を用いた出前授業や出張講座、職場体験など埋蔵文化財と触れ合い親しみを持ってもらえる機会を充実するとともに、SNS 等を通じた情報発信に努めた結果、年度目標を達成した。

今後も、こうした機会の確保に向け、関係機関へ働きかけるとともに、埋蔵文化財を活用した取組みの積極的な広報活動に努めていく。

2-11 世界遺産に関する普及啓発等の促進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
世界遺産の普及啓発・情報発信（件）	—	10	10	15	12	◎

- ・ 百舌鳥・古市古墳群の世界遺産 5 周年を記念して、商業施設において、ワークショップや座談会、ステージイベント等を開催し、広く情報発信を行ったほか、世界遺産を有する他の自治体と連携した普及啓発事業に努めた結果、年度目標を達成した。

今後、「大阪・関西万博」会場や府内各地において、百舌鳥・古市古墳群世界遺産を紹介するVRを体験できるイベントを開催するなど、「大阪・関西万博」後もリピーターとして訪れてもらえるよう、国や関係市等と連携して普及啓発等に努める。

2-12 文化財の指定・登録等による保存の推進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
大阪府内の文化財の指定件数（件）	—	2,114 (2,130以上)	2,104	2,149	2,179	◎

- ・ 国及び府内市町村と綿密な調整を図りながら文化財の調査等を進め、令和 5 年度末には目標を達成しているが、今年度も、府登録文化財制度の対象の拡充・新設後初となる登録を行うなど積極的に取組みを進めた結果、順調に指定・登録等の件数を伸ばすことができた。

今後とも、重要な文化財の円滑な指定・登録等に向け、関係機関と連携を図りながら調査を進める。

重点取組⑨ | セーフティネットとなる居場所づくりの推進

2-13 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどとの連携等による支援体制の充実

項目	学校種等	R6年度の取組状況等				R6達成状況
相談支援を通し、子どもたちのニーズを掘り起こし、引き続き一人ひとりの状況を踏まえた支援につなげる。	小・中学校	◆府域すべての小・中・義務教育学校にスクールカウンセラーを配置【拡】した。 ◆スクールソーシャルワーカーについては、31市町村に対し、配置・派遣するための補助を行うとともに、府スーパーバイザーによる市町村スクールソーシャルワーカーへの研修や市町村対象の連絡会実施等により、市町村の事業体制構築や充実に向けた支援を行った。				◎
	府立学校	◆すべての府立高校にスクールカウンセラーを配置している。特に、不登校生徒の在籍率の高い府立高校には、配置回数が週1回程度となるよう配置している。【拡】 ◆スクールソーシャルワーカーについては、希望のあった府立高校全校に配置している。（令和6年度122校） ◆また、未配置校についてはスクールソーシャルワーカースーパーバイザーの定期巡回（令和6年度50回）を実施し、すべての府立学校が相談したいときに相談できる支援体制を構築している。				◎
項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
連携の基礎となる情報共有を徹底するため、ケース会議を定期的実施する小・中学校、府立高校の割合（％）	小・中学校	54.6 (100)	24.3	26.1	53.5	△
	府立高校	100	100	100	100	◎

- ・ 府立高校においては、連絡協議会等の機会に、コーディネーター教員及びスクールカウンセラーに対して定期的なケース会議の実施を依頼するとともに、校内体制についての好事例を共有することにより、年度目標を達成した。

引き続き、スクールカウンセラーがチーム学校の一員として効果的に機能するよう、研修で説明していく。

2-14 子どもたちが抱える問題の把握と支援機関との連携

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
子どもを対象に実施しているSNS相談の相談応答件数(件)	—	1,607 (2,100以上)	1,279	2,774	4,749	◎
項目	学校種等	R6年度の実施状況等				R6達成状況
相談支援を通し、子どもたちのニーズを掘り起こし、引き続き一人ひとりの状況を踏まえた支援につなげる。 〈再掲〉	小・中学校	◆府域すべての小・中・義務教育学校にスクールカウンセラーを配置〔拡〕した。 ◆スクールソーシャルワーカーについては、31市町村に対し、配置・派遣するための補助を行うとともに、府スーパーバイザーによる市町村スクールソーシャルワーカーへの研修や市町村対象の連絡会実施等により、市町村の事業体制構築や充実に向けた支援を行った。				◎
	府立学校	◆すべての府立高校にスクールカウンセラーを配置している。特に、不登校生徒の在籍率の高い府立高校には、配置回数が週1回程度となるよう配置している。〔拡〕 ◆スクールソーシャルワーカーについては、希望のあった府立高校全校に配置している。 (令和6年度122校) ◆また、未配置校についてはスクールソーシャルワーカースーパーバイザーの定期巡回(令和6年度50回)を実施し、すべての府立学校が相談したいときに相談できる支援体制を構築している。				◎

方向性（５）

子どもたちがより良い運動習慣や生活習慣の定着を通して、生涯にわたる健康を保持・増進できる資質や能力を身につけることにより、健やかな体を育成します。そのため、多様な機関との協働・連携により、子どもたち、学校、地域にとって望ましい健康の保持・増進に向けた環境の充実に取り組みます。

重点取組⑩ 運動への興味・関心の向上と運動による体力づくりの推進	
重点取組達成のための手法 ▶運動やスポーツに親しむ機会の拡充	
具体的事業等	
運動への興味・関心の向上を図るスポーツイベントの実施（2-15）	
重点取組達成のための手法 ▶運動やスポーツによる体力づくりの推進	
具体的事業等	
小・中学校における国調査結果を踏まえた授業等の工夫・改善促進（2-16）	
小学校における府独自スポーツテストを踏まえた体力づくりの推進・支援（2-17）	

重点取組⑪ 健康を保持・増進する生活習慣づくりの推進	
重点取組達成のための手法 ▶健康課題への理解を深める健康教育の充実	
具体的事業等	
小・中学校・府立学校における健康相談や保健指導の充実（2-18）	
依存症対策の充実（2-19）	
栄養教諭を中核とした「食に関する指導」の充実（2-20）	
重点取組達成のための手法 ▶地域・家庭・学校医等と連携した健康づくりの推進	
具体的事業等	
学校における保健活動の充実（2-21）	

「成果指標」の達成状況

No	成果指標	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
19	卒業後にもスポーツをしたいと「思う」「やや思う」子どもたちの割合（％）	小学生男子	全国の値 以上を 達成・維持	86.2 [88.4]	87.5 [88.8]	88.1 [89.3]	△
		小学生女子		80.8 [85.0]	79.9 [83.6]	80.6 [84.3]	△
		中学生男子		83.6 [85.7]	84.9 [86.4]	85.4 [87.8]	×
		中学生女子		74.3 [78.1]	73.5 [76.5]	72.1 [76.2]	×
20	1週間の総運動時間（体育授業を除く。）が60分未満の子どもたちの割合（％）	小学生男子	全国の値 以下を 達成・維持	10.7 [8.8]	10.6 [9.0]	10.5 [9.1]	△
		小学生女子		17.0 [14.6]	19.4 [16.3]	18.6 [16.0]	×
		中学生男子		10.2 [7.8]	13.0 [11.0]	11.1 [9.7]	△
		中学生女子		21.1 [17.9]	28.4 [24.9]	24.9 [21.8]	△
21	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の5段階総合評価で下位段階（D/E）の子どもたちの割合（％）	小学生男子	全国の値 以下を 達成・維持	41.4 [37.0]	40.3 [35.8]	39.5 [35.9]	△
		小学生女子		34.4 [28.9]	35.5 [29.3]	35.7 [30.8]	△
22	学校教育自己診断の中で食育に関する項目を導入している小・中学校の割合（％）	小・中学校	100	99.2	100	100	◎
23	「まったく朝食をとらない」と回答した子どもたちの割合（％）	小学校	全国の値 以下の 達成・維持	1.9 [1.4]	2.5 [1.7]	2.1 [1.6]	△
		中学校		3.5 [2.7]	3.7 [2.8]	3.4 [2.6]	△

[自己評価]

19 卒業後にもスポーツをしたいと「思う」「やや思う」子どもたちの割合

20 1週間の総運動時間（体育授業を除く。）が60分未満の子どもたちの割合

21 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の5段階総合評価で下位段階（D/E）の子どもたちの割合

- 卒業後にもスポーツをしたいと「思う」「やや思う」子どもたちの割合は、小学生男女・中学生男子では、前年度より増加したものの、成果指標に掲げる目標は達成しなかった。また、中学生女子は前年度より減少し成果指標に掲げる目標は達成しなかった。

具体的事業等に掲げる子どもたちがスポーツに親しめるイベントへの参加者数²⁻¹⁵について、新型コロナウイルス感染症により運動・スポーツの機会が制限されていたが、令和5年度に感染症法上の位置づけが5類となり、積極的にイベントの広報周知を行うことができ、令和6年度はさらにイベントへの参加者数が増加し、年度目標を達成したことが、卒業後にもスポーツをしたいと「思う」「やや思う」小学生の割合の全国平均との差の縮減につながったと考えられる。

引き続き、スポーツ教室の実施や教員の授業力向上に向けた取組みなど、子どもたちが運動への興味・関心を高める機会を増やしていく。

- 1週間の総運動時間（体育授業を除く。）が60分未満の子どもたちの割合は前年度よりは減少したが、成果指標に掲げる目標を達成しなかった。また、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の5段階総合評価で下位段階（D/E）の子どもたちの割合は全国との差は縮まったが、成果指標に掲げる目標を達成しなかった。

具体的事業等に掲げる運動習慣の定着・体力向上につながる授業づくりをめざし、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を踏まえて、授業等の工夫・改善を行わないと回答した小・中学校の割合²⁵₂₋₁₆については、前年度より減少したが、年度目標を達成しなかった。また、具体的事業等に掲げる全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点²⁻¹⁷についても、年度目標を達成しなかったが、小学5年生の体力合計点の結果については、計画策定時（令和4年度）に比べ、男子で改善傾向がみられた。

今後は、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえた授業等の工夫・改善を促進するため、小学3・4年生に対して「めっちゃMORIMORIスポーツテスト²⁶」を実施し、令和7年8月に確定する大阪府の調査結果をもとに各学校がアクションプランを見直し、学校全体で授業改善につながるPDCAサイクルを構築できるよう、分析結果を踏まえた好事例の発信や大学教授等による体育の授業づくりの研修を通して、引き続き市町村を支援していく。

25. 調査の質問回答項目の選択肢が令和5年度から変更となったことにより、実績値に差が生じている。

計画策定時 | 質問「これまでの全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を踏まえて、授業等の工夫・改善を行いましたか。（行う予定ですか。）」に対し、選択肢は「行った／行う予定／特定の学年のみ行った／特定の学年のみ行う予定／行わない」の5択。

令和5年度より | 質問「令和4年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を踏まえた取組みをしていますか。」に対し、選択肢は「している／予定している／していない」の3択。

26. 大阪府内の公立小学校3・4年生を対象に実施する、大阪府独自のスポーツテストのこと。このスポーツテストでは、大阪府の子どもの体力向上を目的に開発をした学習支援システム『めっちゃ MORIMORI スポーツテストシステム』を用いて、子ども一人ひとりの体力・運動能力や、運動・生活習慣等を把握し、子どもたちそれぞれに合った学習の実現や、課題に即した教育の充実を図ることを支援する。

22 学校教育自己診断の中で食育に関する項目を導入している小・中学校の割合

- ・ 学校教育自己診断の中で食育に関する項目を導入している小・中学校の割合は、成果指標に掲げる目標を達成した。

成果指標につながる取組みとして、具体的事業等に掲げる小・中学校で栄養教諭等による食に関する指導の1校あたりの平均取組回数₂₋₂₀については、前年度に引き続き、大阪府栄養教諭連絡協議会や地区別栄養教諭連絡協議会等において実践事例の報告や情報共有を行うとともに、学校給食・食育研究協議会での実践発表の機会を設けることにより、年度目標を達成した。連絡協議会や管理職研修等で、組織的な取組みが実施されるよう促したことが、年度目標の達成につながったと考える。今後、各校において組織的な取組みが実施されるよう、連絡協議会や管理職研修等を開催していく。

23 「まったく朝食をとらない」と回答した子どもたちの割合

- ・ 「まったく朝食をとらない」と回答した子どもたちの割合は、令和5年度より改善しており、特に中学校では計画策定時よりも改善したが、成果指標に掲げる目標を達成しなかった。

朝食の喫食率を高めるため、学校保健・学校安全、食に関する指導、学校体育担当指導主事等連絡会において、朝食喫食率を高めるように啓発を行い、各市町村で朝食喫食の取組を進めているところである。

今後も栄養教諭を中心に、「まったく朝食をとらない」子どもやその保護者へ個別に声掛けを行う等の啓発を行っていただけるように、研修会等を通して、引き続き市町村を支援していく。

「具体的事業等」の達成状況

重点取組⑩ | 運動への興味・関心の向上と運動による体力づくりの推進

2-15 運動への興味・関心の向上を図るスポーツイベントの実施

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
子どもたちがスポーツに親しめるイベントへの参加者数(名)	—	500以上	403	620	686	◎

2-16 小・中学校における国調査結果を踏まえた授業等の工夫・改善促進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
運動習慣の定着・体力向上につながる授業づくりをめざし、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を踏まえて、授業等の工夫・改善を行わないと回答した小・中学校の割合(%)	小学校	4.6 (0)	7.7	19.8 ²⁵ [16.8]	10.4 ²⁵ [14.4]	×
	中学校	5.5 (0)	9.1	24.6 ²⁵ [18.2]	22.1 ²⁵ [15.8]	×

2-17 小学校における府独自スポーツテストを踏まえた体力づくりの推進・支援

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点(点)	小5男子	全国平均	51.16 [52.28]	51.41 [52.59]	51.57 [52.53]	△
	小5女子	全国平均	52.78 [54.31]	52.56 [54.28]	52.55 [53.92]	△

重点取組⑪ | 健康を保持・増進する生活習慣づくりの推進

2-18 小・中学校・府立学校における健康相談や保健指導の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
教員がより専門的な知識を持って、子どもたちへの健康相談や保健指導を行うことができるよう、健康課題について学ぶ教職員向け研修の参加者数（名）	府内学校	568 (800以上)	413	727	539	△

- ・ がん・精神疾患・性に関する問題等の研修会の参加者数は計画策定時よりも数値は上昇しているものの、令和6年度の実績は年度目標を下回った。それぞれの専門家からの講演等は、研修参加者からも好評であり、今後も引き続き、より学校現場のニーズに合わせた研修内容（テーマ、時期など）を検討し、教職員の資質向上に努めていく。

2-19 依存症対策の充実

進捗等
◆ 高等学校におけるギャンブル等依存症予防啓発授業等の実施率は100%であった。 ◆ こころの健康総合センターが作成した依存症予防啓発ツールを引き続き、府立学校に対して周知。 ◆ 府立学校における依存症予防啓発ツールの活用状況を2月に調査したところ、微増傾向であるため、引き続き更なる活用に向けて、啓発していく。 ◆ 令和6年度、新たにオンラインカジノについて、こころの健康総合センターが作成した啓発資料を配付するなど、府立学校に対して注意喚起を行った。【新】

2-20 栄養教諭を中核とした「食に関する指導」の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
小・中学校で栄養教諭等による食に関する指導の1校あたりの平均取組回数（回）	小・中学校	104.8 (年間130以上)	88.0	106.1	113.8	◎

2-21 学校における保健活動の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
肥満・痩身、メンタルヘルス、アレルギー疾患、性に関する問題等について、学校・家庭・地域がともに検討や情報共有を行うことができるよう、保護者を委員とする学校保健委員会を年1回以上開催する小・中学校、府立学校の割合(%)	小学校	87.3 (100)	78.9	70.5	73.6	×
	中学校	82.7 (100)	71.1	62.5	64.9	×
	府立高校	95.4 (100)	92.4	97.4	97.4	◎
	府立支援	96.1 (100)	93.5	93.5	95.7	△

- 市町村立学校における保護者を委員とする学校保健委員会の割合は、前年度よりも数値の上昇が見られたが、依然として計画策定時より数値は下回っており、年度目標を達成しなかった。これは、PTAによる負担軽減のための活動の見直し等が主な要因と考えている。また、府立支援学校については年度目標を達成しなかったが、子どもたちが入所する施設の職員等が保護者に代わり学校保健委員会の委員となっており、子どもたちの健康等に関する課題の共有を行うことができた。府立高校については、実施していない学校に対して個別に働きかけを行ったことで、前年度実績を維持し、年度目標を達成した。

今後は、年度目標の達成に向け、委員のみならず全保護者に学校保健委員会の案内をし、保護者の参加を積極的に働きかけている学校の好事例を紹介するなど、とりわけ市町村教育委員会に対してより一層取り組みの推進を働きかけていく。

基本方針3 将来をみすえた自主性・自立性の育成

方向性(6)

将来にわたる持続可能な社会の担い手として、子どもたちが自身の個性や特性を把握し、自らが学んだことを社会の中で活かすことができるよう取組みを進めます。そのため、人格形成の基礎を培う幼児教育については、その質を向上させ、幼児教育と学校教育の円滑な接続を図ります。また、夢や志を持って挑戦し続ける力を身につけることをめざし、様々な主体と協働することにより、実社会とつながるキャリア教育を幼児教育から高校での教育まで一貫して推進し、粘り強くあきらめない自主性・自立性を育成します。

重点取組⑫ 人格形成の基礎を培う幼児教育の充実	
重点取組達成のための手法	▶ 幼児期における学びの質の向上
具体的事業等	
幼児教育と小学校教育の円滑な接続(3-1)	
幼児教育の資質向上を担う人材の育成(3-2)	

重点取組⑬ 夢や志を持って粘り強くチャレンジする姿勢の育成	
重点取組達成のための手法	▶ 実社会とのつながりを含む一貫したキャリア教育の推進
具体的事業等	
小・中学校における地域や社会と協働した探究的な学習の充実<再掲>(3-3)	
小・中学校における将来の進路実現を見据えた校種間連携の促進(3-4)	
府立高校における「総合的な探究の時間」の充実<再掲>(3-5)	
府立高校における希望進路の実現に向けた体験学習の充実(3-6)	
府立支援学校における進路指導の充実(3-7)	
重点取組達成のための手法	▶ 社会制度等への意識を高める姿勢の育成
具体的事業等	
小・中学校における主体的な社会参画に関する指導の促進(3-8)	
府立高校における社会制度・構造等に関する教育の推進(3-9)	
重点取組達成のための手法	▶ 学校部活動の活性化の推進
具体的事業等	
府立高校等における部活動での外部人材の活用(3-10)	
府立高校等における「部活動大阪モデル」の導入(3-11)	

「成果指標」の達成状況

No	成果指標	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
13 [再]	学校生活をよりよくするために学級会（学級活動）で話し合い、お互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると回答した子どもたちの割合（％）	小学校	全国の値 以上を 達成・維持	69.2 [73.5]	83.5 [84.2]	82.8 [83.3]	△
		中学校		69.2 [76.8]	83.7 [86.3]	80.3 [84.3]	△
24	「難しいことがあってもあきらめない」と回答した小・中学校の子どもたちの割合（％）	小学校	前年度より 増加	62.7	66.7	65.9	△
		中学校		—	75.3	76.4	○
25	府立高校卒業者のうち、就職を希望していた者の就職率（％）	府立高校	100	95.3 [97.9]	96.2 [98.0]	96.7 [98.0]	△
26	府立高校全日制課程の子どもたちの中退率（％）	府立高校	全国の値 以下を 達成・維持	0.9※前年度 [0.6]	1.4※前年度 [1.1]	1.2※前年度 [0.8]	×
27	支援学校高等部の卒業者のうち、就職希望者の就職率（％）	府立支援	100	94.8	96.5	97.0	△
28	社会参画に係る実践研究校成果発表会のアンケートで「今後の教育活動に活かすことができる」と回答した参加者の割合（％）	小・中学校	90.0以上を 達成・維持	—	95.5	100	◎
29	部活動に対し、肯定的評価をした子どもたちの割合（％）	府立高校	90.0以上を 達成・維持	—	83.0	84.0	△

[自己評価]

13 学校生活をよりよくするために学級会（学級活動）で話し合い、お互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると回答した子どもたちの割合

24 「難しいことがあってもあきらめない」と回答した小・中学校の子どもたちの割合

- ・ 学校生活をよりよくするために学級会（学級活動）で話し合い、お互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると回答した子どもたちの割合は、計画策定時より大幅に増加したものの、成果指標に掲げる目標は達成しなかった。

今後は、各教科等の授業や学級活動等を通して、子どもたちが自ら課題を発見したり、課題解決に向けて合意形成や意思決定をしたりすることができるよう、小・中学校指導主事等教育課程研究協議会等を実施することにより、お互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると回答した子どもたちの割合を増加させる。

- ・ 「難しいことがあってもあきらめない」と回答した小学校の子どもたちの割合は、計画策定時より向上しているものの成果指標に掲げる目標を達成しなかった。一方で中学校の子どもたちの割合は、前年度を上回り成果指標に掲げる目標を達成した。

中学校においては、キャリア教育・進路指導担当指導主事連絡会等あらゆる機会を活用し、実社会とのつながりを重視したキャリア教育を推進するよう継続的に指導・助言を行ってきたことが成果につながったものと考えられる。小学校においても実社会とのつながりを意識して自らの役割等を見出していく活動等の好事例を周知するなど各校における取組みが充実できるよう、引き続き指導・助言を行っていく。

成果指標に掲げる「難しいことがあってもあきらめない」子どもたちの育成につながる取組みとして、具体的事業等に掲げる「わくわく・どきどき SDGs ジュニアプロジェクト」に参加する小・中学校の割合₃₋₃について、府域831校の小・中学校が参加したものの、年度目標の達成には至らなかった。しかし、取組みに参加した学校に対するアンケート結果では、自己肯定感、将来の夢や目標に関わる項目で肯定的な回答割合が小・中学校ともに向上しており、取組みの有効性を示している。担当者会議での丁寧な説明やフォーラム等により、本事業の成果や効果が広く周知され、多くの学校で活用がなされたと考えられる。引き続き取組みの有効性を周知するとともに、子どもたちが社会や地域の課題に興味・関心を持ち、解決に向け取り組もうとする力を育んでいく。

また、具体的事業等に掲げる小・中学校の校種間連携を推進し、アンケート結果をもとに子どもたちの変化を共有する小・中学校の割合₃₋₄については年度目標を達成した。小・中学校が連携して教育にあたる意義について、担当指導主事連絡会や児童生徒支援コーディネーター研修等を通じて丁寧に周知を図ったことが成果につながっているものとする。今後も、引き続き、担当指導主事連絡会や児童生徒支援コーディネーター研修等を通じて、その意義について周知を図っていく。

25 府立高校卒業者のうち、就職を希望していた者の就職率

- ・ 府立高校卒業者のうち、就職を希望していた者の就職率は前年度よりも増加したものの、成果指標に掲げる目標を達成しなかった。

一方で、成果指標につながる取組みとして、進路指導研究会や就職用統一応募用紙趣旨徹底説明会等において情報提供や好事例の共有を実施したことにより、具体的事業等に掲げる「体験学習を充実させるため、府立学校におけるインターンシップや職場見学会等の実施校」₃₋₆や「キャリア・パスポートを活用した中高連携を行っている府立高校の割合」₃₋₆、「学習を通して、学ぶことの意義や働くことの意義について理解を深めることができた」と回答した府立学校の子どもたちの割合₃₋₆はすべて年度目標を達成した。

今後は、具体的事業等の年度目標の達成を維持することに加え、キャリア教育コーディネーターを配置するなど校内支援体制を充実させるとともに、職業教育テキストを授業等で活用し、生徒の職業観の育成を図り、就職希望者の就職率向上に努める。

26 府立高校全日制課程の子どもたちの中退率

- ・ 府立高校全日制課程の子どもたちの中退率は全国平均以下をめざすという成果指標に掲げる目標を達成しなかった。

学年別の中途退学者数を見ると、高校1年生が最も多くかつ、令和4年度に急増している。理由は、不登校生徒の増加に伴い学校に馴染むことができない生徒の進路変更の数が増加したことが考えられる。中途退学した生徒の内訳をみると、通信制高校へ編入する者が多く、また、不登校であった生徒も一定数存在している。

成果指標につながる取組みとして、具体的事業等に掲げる「学習を通して、学ぶことの意義や働くことの意義について理解を深めることができた」と回答した府立学校の子どもたちの割合₃₋₆については、年度目標を達成した。

今後は、府立学校において、生徒の多様なニーズを踏まえた学びの提供を検討するとともに、不登校の生徒へのさらなる支援を図ることで、中途退学者の減少を図る。

27 支援学校高等部の卒業者のうち、就職希望者の就職率

- ・ 支援学校高等部の卒業者のうち就職希望者の就職率については、前年度より増加しているものの、成果指標に掲げる目標は達成しなかった。引き続き、これまで培ってきたモデル校における実践事例や職業学科を設置する知的障がい高等支援学校の就労支援のノウハウなどの共有を図るとともに、企業等と連携した職場実習等の充実を図る。

具体的事業等に掲げる早期からのキャリア教育、職業教育を推進するとともに、府立支援学校中学部における職場体験実習等の実施率₃₋₇も、前年度よりも増加したものの、年度目標を達成しなかった。知的障がい支援学校や視覚、聴覚支援学校では取組みが進んでいるものの、肢体不自由支援学校をはじめ、様々な生徒の障がいの状況等を踏まえた多様な職場体験実習等が求められていることから受入先企業の開拓など取組みの更なる充実を図る。

加えて、令和6年度に引き続き、各校の就労支援をさらに充実させるため、就労支援アドバイザー²⁷を府立支援学校へ派遣し、学校とともに生徒の就労意欲醸成のためのよりよい取組みの立案、教員の就労支援力の向上、保護者の就労に関する理解啓発等を行っていく。

28 社会参画に係る実践研究校成果発表会のアンケートで「今後の教育活動に活かすことができる」と回答した参加者の割合

- ・ 社会参画に係る実践研究校成果発表会のアンケートで「今後の教育活動に活かすことができる」と回答した参加者の割合は、成果指標に掲げる目標を達成した。

社会参画に係る実践研究校成果発表会で実践研究校の児童・生徒が地域や社会の具体的な課題の解決に協働的に取り組むなどの事例を発信したことにより、発表会に参加した多くの教員が自校の取組みに活かすことができると感じたことで、各学校の取組みの充実につながり、具体的事業等に掲げる社会とのつながりを重視した学習を充実させるため、自主活動や社会参画に係る学習活動を実施しようとする学校の割合³⁻⁸が年度目標を達成し、成果指標に掲げる目標の達成につながった。

29 部活動に対し、肯定的評価をした子どもたちの割合

- ・ 部活動に対し、肯定的評価をした子どもたちの割合は、前年度よりは向上したが、成果指標に掲げる目標を達成しなかった。

一方、令和5年度から導入した、府立高校等における「部活動大阪モデル」²⁸³⁻¹¹については、実施した生徒及び教員並びに部活動指導員に対するアンケートでは、令和5年度から引き続き、いずれも肯定的な意見が多かった。

今後の更なる活動内容の充実化によって、部活動の肯定的評価の増加につながると期待されることから、取組みを進めていく。合同部活動を実施する際、一方の学校の顧問教員が原則付き添わないこととしているが、両校の顧問が付き添っているという現状も引き続きあることから、更なる制度の周知徹底が課題であり、各場面において府教育庁から周知を行っていく。

27. 就労支援アドバイザー：障がい者雇用への造詣が深い企業職員等（雇用・育成担当等）のこと。

28. 「部活動のあり方」を見直し、子どもたちの多様な学びの場を確保するとともに、部活動に関する教員の業務負担を軽減するため、複数校での合同部活動を行う取組みのこと。令和5年度から実施。

「具体的事業等」の達成状況

重点取組⑫ | 人格形成の基礎を培う幼児教育の充実

3-1 幼児教育と小学校教育の円滑な接続

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、幼稚園、保育園、認定こども園と小学校の子どもたち・教員の交流を実施している小学校の割合(%)	小学校	77.6 (100)	62.7※前年度	85.9※前年度	92.6※前年度	◎

- ・ 幼稚園や小学校の教員を対象とした合同研修「幼小接続推進フォーラム」や大阪府小・中学校指導主事等教育課程研究協議会、市町村教育委員会学校教育指導主管課長会議において、架け橋期の重要性について情報共有等を行ったことが年度目標の達成につながった。今後も取組みを継続していく。

3-2 幼児教育の資質向上を担う人材の育成

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
幼児教育アドバイザー認定者数(人)	—	1,312 (1,600)	1,120	1,247	1,392	◎
フォローアップ研修の受講者数(人)	—	200	127	165	247	◎

- ・ 市町村や幼児教育施設において、幼児教育の資質向上を担う人材として幼児教育アドバイザーの認知が進んでおり、幼児教育アドバイザー育成研修の受講者を確保できている。そのため、令和6年度は幼児教育アドバイザーを新たに145人認定し、年度目標を達成した。今後も市町村や幼児教育施設への周知を続けていく。
- ・ 幼児教育アドバイザーフォローアップ研修について、令和6年度から1つオンデマンド研修を増やして3種類実施し【拡】、内容の充実を図ったことが達成につながった。今後も取組みを継続していく。

重点取組⑬ | 夢や志を持って粘り強くチャレンジする姿勢の育成

3-3 小・中学校における地域や社会と協働した探究的な学習の充実〈再掲〉

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
「わくわく・どきどきSDGsジュニアプロジェクト」に参加する小・中学校の割合(%)	小・中学校	100	7.3	17.0	94.9	△

3-4 小・中学校における将来の進路実現を見据えた校種間連携の促進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
小・中学校の校種間連携を推進し、アンケート結果をもとに子どもたちの変化を共有する小・中学校の割合(%)	小・中学校	67.1 (75.0)	61.9※前年度	66.4	78.1	◎
				R4:60.6		

3-5 府立高校における「総合的な探究の時間」の充実〈再掲〉

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
総合的な探究の時間の中で、プレゼンテーションや論文発表等のまとめ・表現活動を取り入れている府立高校の割合(%)	府立高校	100	—	95.2	97.6	△

- ・ まとめ・表現活動を未実施の学校に対して個別にヒアリングを行うとともに、すべての府立高校の担当者が集まる協議会において、好事例の共有に努める。

3-6 府立高校における希望進路の実現に向けた体験学習の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
体験学習を充実させるため、府立学校におけるインターンシップや職場見学会等の実施校(校)	府立学校	51 (90以上)	25※前年度	38※前年度	77※前年度	◎
キャリア・パスポートを活用した中高連携を行っている府立高校の割合(%)	府立高校	100	100	100	100	◎
「学習を通して、学ぶことの意義や働くことの意義について理解を深めることができた」と回答した府立学校の子どもの割合(%)	府立学校	85.3 (90.0以上)	82.1	87.7	89.5	◎

3-7 府立支援学校における進路指導の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
早期からのキャリア教育、職業教育を推進するとともに、府立支援学校中学部における職場体験実習等の実施率（％）	府立支援（中学部）	69.2 (100)	48.7	53.8	55.0	△

3-8 小・中学校における主体的な社会参画に関する指導の促進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
社会とのつながりを重視した学習を充実させるため、自主活動や社会参画に係る学習活動を実施しようとする学校の割合（％）	小・中学校	90.0以上	—	100	100	◎

3-9 府立高校における社会制度・構造等に関する教育の推進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
公民科や家庭科、総合的な探究の時間等で、政治的教養をはぐくむ教育や、消費者教育を行う府立高校の割合（％）	府立高校	100	100	100	100	◎

- ・ 府立学校における指示事項等に基づき、すべての府立高校で、公民科や家庭科、総合的な探究の時間等において実施することができ、年度目標を達成した。引き続き、府立学校における指示事項や、すべての府立高校が参加する教育課程に関する協議会等において、学習指導要領に基づき授業を行うことを周知していく。

3-10 府立高校等における部活動での外部人材の活用

項目	学校種等	R6年度の実績等	R6達成状況
希望する全ての学校に対し、引き続き部活動指導員等を配置する。	府立学校	◆137校 ・部活動指導員配置：申請95校中95校に配置 ・外部指導者派遣：申請114校中114校に派遣	○

3-11 府立高校等における「部活動大阪モデル」の導入

進捗等
◆令和5年度より、82校41ペアで「部活動大阪モデル」を実施。 ◆令和6年度より、「部活動大阪モデル」指定校以外についても、指定校82校とペアを組み、合同部活動が実施できるよう、柔軟な制度運用を実施。^{【拡】} ◆令和7年3月末時点で73校171部に部活動指導員を配置。 ◆柔軟な制度運用により、ペアがより組みやすくなったことから、学校のニーズに沿った部活動指導員の配置が進み、合同部活動の実施に拡がりが見られる。

基本方針 4 多様な主体との協働

方向性（7）

社会が加速度的に変化し、子どもたちや保護者のニーズが多様化する中、様々な体験を通じて学びを深め、学ぶ意義を実感するとともに、子どもたちに地域や社会の一員としての自覚と行動を促すよう、多様な主体と協働し、地域とともにある学校づくりの推進をめざします。

また、いじめ、不登校、虐待等の課題への対応や、ヤングケアラーへの支援等、子どもたちを見守り、必要な支援につなぐという学校の福祉的役割が十分発揮されるよう、専門人材と協働した「チーム学校」を構築します。

教育コミュニティづくりにおいては、地域人材の育成・定着に取り組み、地域の実態等に応じた学校・家庭・地域の連携・協働による活動の継続・充実を進めます。

また、地域・大学・企業等との連携を充実させ、学校の強みや魅力・特色とその社会的役割等について情報発信を強化します。

重点取組⑭ 地域・大学・企業等との連携や多様な人材との連携	
重点取組達成のための手法 ▶多様な人材・資源の活用の充実	
具体的事業等	
小・中学校における地域や社会と協働した探究的な学習の充実＜再掲＞（4-1）	
府立高校における大学等との連携（4-2）	
重点取組達成のための手法 ▶チーム学校による見守り・支援体制の構築	
具体的事業	
スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどとの連携等による支援体制の充実＜再掲＞（4-3）	
重点取組達成のための手法 ▶地域とともにある学校づくりの推進	
具体的事業等	
小・中学校における地域と連携した学校づくりの支援（4-4）	
府立学校における地域に開かれた学校運営の推進（4-5）	

重点取組⑮ 教育コミュニティづくりをはじめとする社会教育の推進	
重点取組達成のための手法	▶社会教育を通じた持続的な地域コミュニティの基盤形成
具体的事業等	
社会教育委員等に対する学習機会の提供（4-6）	
重点取組達成のための手法	▶教育コミュニティづくりの推進
具体的事業等	
教育コミュニティづくりを担う人材の育成（4-7）	
放課後等の子どもの体験・交流活動や学習活動等の実施促進（4-8）	
家庭教育支援の実施促進（4-9）	

重点取組⑯ 子どもたち・保護者・府民への魅力・情報発信の推進	
重点取組達成のための手法	▶分かりやすく・魅力的な広報の拡充
具体的事業等	
府立高校の積極的な魅力発信（4-10）	
府立高校におけるスクール・ミッションなどの策定・公表（4-11）	

「成果指標」の達成状況

No	成果指標	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
13 [再]	学校生活をよりよくするために学級会（学級活動）で話し合い、お互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると回答した子どもたちの割合（％）	小学校	全国の値以上を達成・維持	69.2 [73.5]	83.5 [84.2]	82.8 [83.3]	△
		中学校		69.2 [76.8]	83.7 [86.3]	80.3 [84.3]	△
24 [再]	「難しいことがあってもあきらめない」と回答した小・中学校の子どもたちの割合（％）	小学校	前年度より増加	62.7	66.7	65.9	△
		中学校		—	75.3	76.4	○
3 [再]	授業に対し、肯定的評価をした府立高校生の割合（％）	府立高校	前年度よりも増加	—	84.4	85.3	○
30	「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」と回答した小・中学校の子どもたちの割合（％）	小6	前年度よりも増加	70.3 [68.1]	71.9 [67.1]	75.3 [70.6]	○
		中3		68.1 [66.6]	70.0 [67.5]	74.7 [73.2]	○
10 [再]	「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がいない」と回答した府立学校の子どもたちの割合（％）	府立学校	前年度よりも減少	6.5※前年度	7.1 R4：5.8	4.9	◎
31	学校と地域が連携した取組みを組織的に行えるようになった小・中学校の割合（％）	小・中学校	前年度よりも増加	54.5	61.8	64.2	○
32	保護者や地域等の方が、学校の教育活動や教育環境の整備、放課後の学習・体験活動等によく参加・参加していると回答している小・中学校の割合（％）	小・中学校	95.1以上を維持	95.1	95.7	96.1	○
33	社会教育の推進、人材育成を目的とした研修の内容について、肯定的な評価の割合（％）	社会教育委員等	90.0以上を達成・維持	87.0	98.3	99.3	○
34	保護者向け学校教育自己診断における府立学校の情報提供に関する項目における肯定的な意見の割合（％）	府立学校	85.0以上を達成・維持	82.0※前年度	82.5 R4：82.2	82.9	△

[自己評価]

13 学校生活をよりよくするために学級会（学級活動）で話し合い、お互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると回答した子どもたちの割合

24 「難しいことがあってもあきらめない」と回答した小・中学校の子どもたちの割合

- ・ 学校生活をよりよくするために学級会（学級活動）で話し合い、お互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると回答した子どもたちの割合は、計画策定時より大幅に増加したものの、成果指標に掲げる目標は達成しなかった。

今後は、各教科等の授業や学級活動等を通して、子どもたちが自ら課題を発見したり、課題解決に向けて合意形成や意思決定をしたりすることができるよう、小・中学校指導主事等教育課程研究協議会等を実施することにより、お互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると回答した子どもたちの割合を増加させる。

- ・ 「難しいことがあってもあきらめない」と回答した小学校の子どもたちの割合は、計画策定時より向上しているものの成果指標に掲げる目標を達成しなかった。一方で中学校の子どもたちの割合は、前年度を上回り成果指標に掲げる目標を達成した。

中学校においては、キャリア教育・進路指導担当指導主事連絡会等あらゆる機会を活用し、実社会とのつながりを重視したキャリア教育を推進するよう継続的に指導・助言を行ってきたことが成果につながったものと考えられる。小学校においても実社会とのつながりを意識して自らの役割等を見出していく活動等の好事例を周知するなど各校における取組みが充実できるよう、引き続き指導・助言を行っていく。

「難しいことがあってもあきらめない」子どもたちの育成につながる取組みとして、具体的事業等に掲げる「わくわく・ときどき SDGs ジュニアプロジェクト」に参加する小・中学校の割合⁴⁻¹は、府域831校の小・中学校が参加したものの、年度目標の達成には至らなかった。しかし、取組みに参加した学校に対するアンケート結果では、自己肯定感、将来の夢や目標に関わる項目で肯定的な回答割合が小・中学校ともに向上しており、取組みの有効性を示している。担当者会議での丁寧な説明やフォーラム等により、本事業の成果や効果が広く周知され、多くの学校で活用がなされたと考えられる。引き続き取組みの有効性を周知するとともに、子どもたちが社会や地域の課題に興味・関心を持ち、解決に向け取り組もうとする力を育てていく。

3 授業に対し、肯定的評価をした府立高校生の割合

- ・ 授業に対し、肯定的評価をした府立高校生の割合は、実業系高校、グローバルリーダーズハイスクール、国際関係学科、エンパワメントスクール、普通科など各学科における教育内容等の充実に向け、具体的事業等に掲げる項目の半数以上が達成するなど、取組みを着実に進めたこともあり、前年度を上回り目標を達成した。

成果指標につながる取組みとして、具体的事業等に掲げる府立高校における高大連携実施校の割合⁴⁻²は年度目標を達成した。引き続き教育庁においても、大学と連携した取組みについて積極的に情報発信を行う。また、今後は教育庁主催の大学と連携したセミナーなどについて積極的な周知に努める。

30 「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」と回答した小・中学校の子どもたちの割合

10 「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がいない」と回答した府立学校の子どもたちの割合

- ・ 「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」と回答した小・中学校の子どもたちの割合は、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどとの連携等による支援体制の充実に取り組んだ結果、成果指標に掲げる目標を達成した。

具体的事業等に掲げる相談支援を通し、子どもたちのニーズの掘り起こし、引き続き一人ひとりの状況を踏まえた支援につなげる⁴⁻³ため、府がすべての小・中・義務教育学校にスクールカウンセラーを配置^{【拡】}した。また、スクールソーシャルワーカーについては、配置する31市町村に対し補助を実施するとともに、府スーパーバイザーによる市町村スクールソーシャルワーカーへの研修や市町村対象の連絡会を行うこと等により、市町村の事業体制構築や充実に向けた支援を行った。各小・中学校が、これらスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家と連携して、個々の見立てに基づいた適切な支援を行えるようにした。

一方、具体的事業等に掲げるケース会議を定期的実施する小・中学校の割合⁴⁻³については、ケース会議を実施する学校の割合は100%であるが、必要に応じて実施する割合が高かったことにより、年度目標を達成しなかった。ただし、昨年度と比較すると定期的にケース会議を実施する学校の割合は大きく増加していることから、引き続き、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーも参加し、より実効性の高いケース検討の場となるよう、各機会等を通じて働きかけていく。

- ・ 「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がいない生徒の割合は、前年度から大きく減少し、成果指標に掲げる目標を達成した。

具体的事業等に掲げる相談支援を通し、子どもたちのニーズを掘り起こし、引き続き一人ひとりの状況を踏まえた支援につなげる¹⁻¹⁷ことを目的に、公認心理師又は臨床心理士の資格を有するスクールカウンセラーをすべての府立高校に配置するとともに、令和6年度からは不登校生徒の在籍率の高い府立高校には、スクールカウンセラーの配置回数が週1回程度となるよう、大幅に拡充した。また、職業学科を設置する高等支援学校5校と府立中学校2校を含む122校にスクールソーシャルワーカーを配置した。さらに、府立学校向けスクールソーシャルワーカー定期相談会の開催や、スクールソーシャルワーカー未配置校へのスクールソーシャルワーカースーパーバイザーの定期巡回等を実施することにより、すべての府立学校が専門家に相談できる体制を構築してきた。

今後は令和6年度の取組みに加え、府立学校の子どもたちが、悩みや心配ごとを一人で抱え込むことがないよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門人材と教職員が協働したチーム学校による見守り・支援体制の充実に努める。

31 学校と地域が連携した取組みを組織的に行えるようになった小・中学校の割合

- ・ 学校と地域が連携した取組みを組織的に行えるようになった小・中学校の割合は、地域と連携した学校づくりの支援に取り組んだ結果、成果指標に掲げる目標を達成した。

学校運営協議会等での好事例の紹介や情報交換を行うことができるよう、地域とともにある学校づくり連絡会を開催したことなどにより、市町村教育委員会担当者の意識向上が図られ、学校と地域の連携した取組みが実施されるよう促されたことで、具体的事業等に掲げる学校と地域が情報共有するようになったと回答した小・中学校の割合_{4.4}についても、年度目標を達成した。

引き続き、学校と地域がお互いに顔を合わせて情報共有や組織的な連携等ができる体制を構築していく。

32 保護者や地域等の方が、学校の教育活動や教育環境の整備、放課後の学習・体験活動等によく参加・参加していると回答している小・中学校の割合

- ・ 保護者や地域等の方が、学校の教育活動や教育環境の整備、放課後の学習・体験活動等によく参加・参加していると回答している小・中学校の割合については、成果指標に掲げる目標を達成した。

この要因としては、具体的事業等に掲げる教育コミュニティづくりを担う地域人材の新たな参画を促し、育成や定着を図る_{4.7}ため、府主催研修等を実施するとともに、市町村が主催する研修を支援したことや、放課後等の子どもの体験・交流活動や学習活動等である「おおさか元気広場」を実施している小学校区の割合_{4.8}が増加したこと、大人（保護者）に対する親学習を実施している市町村数_{4.9}が増加したことなどが成果に繋がったと考えられる。

「おおさか元気広場」については、府ホームページやSNSに、特色ある取組み事例の掲載等を行うとともに、市町村担当者への説明会や研修会において、企業・団体がプログラムを直接説明する機会を設け、活用を促したことにより、昨年度同様、小学校区での実施率が目標を大きく上回った。今後も、市町村担当者やそれに関わる地域学校協働活動推進員等への広報・周知等を実施し、「おおさか元気広場」の実施促進を図る。

また、「大人（保護者）に対する親学習」_{4.9}については、全市町村で実施することができ、年度目標を達成することができた。市町村教育委員会や教職員等に対し、府内での親学習の実施状況や効果、好事例等を府ホームページやSNS等で発信するとともに、家庭教育支援に関わる方のスキルアップを図る研修や交流会、新たな人材を養成する家庭教育支援養成講座を実施したことにより、親学習を実施した市町村の増加に繋がったと考えられる。引き続き、実践事例の発信や研修を実施し、親学習の実施促進を図るとともに、連携する大学における府職員による講義で取り扱うなど、さらなる周知に努める。

具体的事業等に掲げる訪問型家庭教育支援等を実施している市町村数_{4.9}についても「増加させる」という年度目標を達成することができた。各市町村教育委員会や家庭教育支援に関わる方等に対し、効果的な取組み事例の共有を図るとともに、訪問型家庭教育支援の人材養成を目的とし、新たに養成出張研修を実施した【新】ことが実績につながったと考えられるため、今後もこれらの取組みを継続して行う。

33 社会教育の推進、人材育成を目的とした研修の内容について、肯定的な評価の割合

- ・ 社会教育の推進、人材育成を目的とした研修の内容について、成果指標に掲げる目標を達成した。
具体的事業に掲げる社会教育委員等のスキルアップを図り、地域コミュニティの基盤を強化する⁴⁻⁶
ため、社会教育委員等からニーズ調査を行い、それぞれの地域で活動する社会教育委員等が共通して抱えている喫緊の課題をテーマに協議及び学習する機会を設定したことが成果に繋がったと考えられる。

今後も、社会教育委員等に対し、充実した内容の学習機会を提供していく。

34 保護者向け学校教育自己診断における府立学校の情報提供に関する項目における

肯定的な意見の割合

- ・ 保護者向け学校教育自己診断における府立学校の情報提供に関する項目における肯定的な意見の割合は、府立学校における地域に開かれた学校運営の推進に取り組み、前年度よりも増加したものの、成果指標に掲げる目標を達成しなかった。

具体的事業等に掲げる府立学校における地域に開かれた学校運営の推進⁴⁻⁵については、各校への訪問や調査により好事例等を集約するとともに、学校経営改善に向けた実践的な取り組みの成果を示した学校経営叢書を全府立学校に共有したことなどにより年度目標を達成した。

今後も、学校のホームページやSNSなどを活用した情報提供及び保護者からの学校教育自己診断の回収率を上げるための啓発に努めるよう全府立学校へ働きかけ、地域とともにある学校づくりを推進していく。

また、府立高校におけるスクール・ミッションなどの策定・公表⁴⁻¹¹については大阪府学校教育審議会からの答申を踏まえ、今後スクール・ポリシーの点検により、学校の特色や魅力の明確化を図っていく。

「具体的事業等」の達成状況

重点取組⑭ | 地域・大学・企業等との連携や多様な人材との連携

4-1 小・中学校における地域や社会と協働した探究的な学習の充実〈再掲〉

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
「わくわく・どきどきSDGsジュニアプロジェクト」に参加する小・中学校の割合(%)	小・中学校	100	7.3	17.0	94.9	△

4-2 府立高校における大学等との連携

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
府立高校における高大連携実施校の割合(%)	府立高校	毎年増加させる	79.0	76.5	77.7	○

4-3 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどとの連携等による支援体制の充実〈再掲〉

項目	学校種等	R6年度の取組状況等				R6達成状況
相談支援を通し、子どもたちのニーズを掘り起こし、引き続き一人ひとりの状況を踏まえた支援につなげる。	小・中学校	◆府域すべての小・中・義務教育学校にスクールカウンセラーを配置〔拡〕した。 ◆スクールソーシャルワーカーについては、31市町村に対し、配置・派遣するための補助を行うとともに、府スーパーバイザーによる市町村スクールソーシャルワーカーへの研修や市町村対象の連絡会実施等により、市町村の事業体制構築や充実に向けた支援を行った。				◎
	府立学校	◆すべての府立高校にスクールカウンセラーを配置している。特に、不登校生徒の在籍率の高い府立高校には、配置回数が週1回程度となるよう配置している。〔拡〕 ◆スクールソーシャルワーカーについては、希望のあった府立高校全校に配置している。(令和6年度122校) ◆また、未配置校についてはスクールソーシャルワーカースーパーバイザーの定期巡回(令和6年度50回)を実施し、すべての府立学校が相談したいときに相談できる支援体制を構築している。				◎
項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
連携の基礎となる情報共有を徹底するため、ケース会議を定期的に実施する小・中学校、府立高校の割合(%)	小・中学校	54.6(100)	24.3	26.1	53.5	△
	府立高校	100	100	100	100	◎

- ・ 府立高校においては、連絡協議会等の機会に、コーディネーター教員及びスクールカウンセラーに対して定期的なケース会議の実施を依頼するとともに、校内体制についての好事例を共有することにより、年度目標を達成した。

引き続き、スクールカウンセラーがチーム学校の一員として効果的に機能するよう、研修等で説明していく。

4-4 小・中学校における地域と連携した学校づくりの支援

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
学校と地域が情報共有するようになったと回答した小・中学校の割合（％）	小・中学校	91.6 (100)	86.0	89.0	92.4	○

4-5 府立学校における地域に開かれた学校運営の推進

項目	学校種等	R6年度の実施状況等	R6達成状況
学校経営計画における学校運営の基本的な方針の承認や、学校教育自己診断の結果の分析を踏まえた学校運営の評価や意見具申を踏まえた学校運営を推進する。	府立学校	◆全府立学校への訪問や調査により、学校運営協議会を活用した学校運営の改善事例や、学校教育活動の公表について工夫し成果を上げている事例を集約するとともに、学校経営改善に向けた実践的な取組みの成果10事例を示した学校経営叢書等を全府立学校に共有した。	○

重点取組⑮ | 教育コミュニティづくりをはじめとする社会教育の推進

4-6 社会教育委員等に対する学習機会の提供

項目	学校種等	R6年度の実施状況等	R6達成状況
社会教育委員等のスキルアップを図り、地域コミュニティの基盤を強化する。	社会教育委員等	◆前年度（2回）以上の回数実施を目標に、大阪府社会教育委員、市町村社会教育委員、社会教育関係者等を対象とした研修等を実施した。（2回、計157名参加）	○

4-7 教育コミュニティづくりを担う人材の育成

項目	学校種等	R6年度の実施状況等	R6達成状況
教育コミュニティづくりを担う地域人材の新たな参画を促し、育成や定着を図る。	小・中学校	◆地域学校協働活動に関わる人材を対象とした府主催研修等を9回延べ489人に対して実施（R5：11回延べ829人）するとともに、希望する市町村を府職員が訪問して、市町村が主催する研修を8回延べ111人に対して実施した。（R5：9回延べ109人） ◆府職員が行う教育コミュニティづくりに係る講義を4大学で実施（R5：3大学）するとともに、府が行う研修等の情報のほか、府内市町村の取組み等を積極的に発信するため、新たに公式インスタグラムを開設し、44回の情報発信を行った。【新】	○

4-8 放課後等の子どもの体験・交流活動や学習活動等の実施促進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
「おおさか元気広場」を実施している小学校区の割合(%)	小学校	86.2 (100)	77.0※前年度	93.9	94.2	◎
				R4 : 87.3		

4-9 家庭教育支援の実施促進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
大人（保護者）に対する親学習を実施している市町村数	市町村	39 (41)	38	40	41	◎
訪問型家庭教育支援等を実施している市町村数	市町村	増加させる	18	18	19	○

重点取組⑯ | 子どもたち・保護者・府民への魅力・情報発信の推進

4-10 府立高校の積極的な魅力発信

進捗等
◆「大阪府公立高校進学フェア」を開催するとともに、「大阪府公立高等学校等ガイド」の内容を見直し、中学生や保護者のニーズに沿った情報を発信した。また、府立高校のICT環境や新たに開校した高校を分かりやすく伝えるための動画を作成するとともに、デジタルチラシを作成し、大阪府内の中学校への発信の機会を強化した。

4-11 府立高校におけるスクール・ミッションなどの策定・公表

進捗等
◆令和6年度は、各高校において策定したスクール・ポリシーについて確認し、スケジュールどおり教育庁及び各高校のホームページ上で公表した。

基本方針5 力と熱意を備えた教員と学校組織づくり

方向性(8)

教員の志願者数が全国的に減少傾向にある中、教職を魅力あるものとし、熱意ある優秀な教員の計画的な確保・育成をめざします。また、子どもたち・保護者の個々のニーズや、社会状況の変化に向き合い、子どもたちの学びに還元していくことができる教員を育成します。

重点取組⑰ 子どもたちや保護者の個々のニーズ、社会や教育現場の変革に向き合う資質・能力を備えた教員の確保・育成	
重点取組達成のための手法	▶教育への熱意を持つ豊かな人間性を備えた優秀な人材採用の推進
具体的事業等	
選考方法の工夫・改善等による優秀な人材の確保(5-1)	
重点取組達成のための手法	▶意欲・能力向上のための評価・育成
具体的事業等	
教職員の評価・育成システムの円滑な実施と優秀な教職員の表彰(5-2)	
重点取組達成のための手法	▶指導力・組織体制に関する継続的な改善
具体的事業等	
教員の人権感覚や人権意識の育成(5-3)	
教員研修の充実(5-4)	
指導が不適切な教員への改善等に関する対応の実施(5-5)	

成果指標の達成状況

No	成果指標	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
35	教員採用選考テストによる採用倍率（倍） ²⁹	大阪府	近畿地域の 平均値以上の 達成・維持	4.3 [4.7]	4.7 [4.0]	4.9 [3.8]	◎
36	保護者向け学校教育自己診断における府立学校教員の指導等に関する項目における肯定的な意見の割合（％）	府立学校	80%以上を 維持	80.2 ^{※前年度}	80.7 R4：80.6	81.8	○
37	教職員向け学校教育自己診断における府立高校の教育活動の改善に関する項目における肯定的な意見の割合（％）	府立高校	80%以上を 達成・維持	77.9 ^{※前年度}	80.0 R4：79.9	79.3	△

[自己評価]

35 教員採用選考テストによる採用倍率

- 令和5年度実施の令和6年度大阪府公立学校教員採用選考テストの採用倍率は、大阪府以外の近畿地域の平均値3.8倍を上回る4.9倍となり、成果指標に掲げる目標を達成した。

これは、具体的事業等に掲げる優れた人材を確保する⁵⁻¹ための取組みとして、教員採用選考テストにおける選考方法の改善に取り組んだ結果であると考えられる。

今後も優秀な教員を計画的に確保するため、引き続き、選考方法の工夫・改善等に取り組んでいく。

36 保護者向け学校教育自己診断における府立学校教員の指導等に関する項目における肯定的な意見の割合

37 教職員向け学校教育自己診断における府立高校の教育活動の改善に関する項目における肯定的な意見の割合

- 保護者からの、府立学校教員の指導等に関する項目における肯定的な意見の割合は成果指標に掲げる目標を達成した。

一方で、教職員向け学校教育自己診断における府立高校の教育活動の改善に関する項目における肯定的な意見の割合は0.7ポイント減少し、成果指標に掲げる目標を達成しなかった。

成果指標につながる取組みとして、具体的事業等に掲げる希望制の各教科授業力向上研修に参加した教員数⁵⁻⁴については、研修の内容を見直したり広報活動を充実したことにより、年度目標を達成した。各教科の指導における課題や教員の需要の把握に努めたことが、達成に繋がったと考えられる。

29. 成果指標 35 に限り、[] 内の数字は大阪府以外の近畿地域の平均値を指す。

今後も、校長との学校経営計画策定面談を通して、府立学校の課題やミッションを明確にしながら、教育活動の改善に向けた指導・助言を行うとともに、引き続き、研修内容の見直しや広報活動の充実に取り組んでいく。

「具体的事業等」の達成状況

重点取組⑰ | 子どもたちや保護者の個々のニーズ、社会や教育現場の変革に向き合う資質・能力を備えた教員の確保・育成

5-1 選考方法の工夫・改善等による優秀な人材の確保

項目	学校種等	R6年度の取組状況等	R6達成状況
優れた人材を確保する。	全校種	◆求める人物像に合致した人材の確保を目的とし、選考方法の見直しを行うとともに、受験者説明会を幅広く実施した。 <選考日程の変更> ・最終合格発表時期を10月末から9月末に1か月前倒した。 <選考方法の見直し内容【拡】> ・3次選考制から2次選考制に見直しを図った。 ・「大学3年生等を対象とした選考」及び「日本語指導資格所有者への加点区分」の新設、また常勤講師等経験者への対応を加点から第1次選考免除に変更した。 ・「大学院への進(在)学者に対する採用保留制度」を新設した。 ・「小学校」「小中いきいき連携³⁰」「支援学校（幼稚部・小学部共通、小学部）」出願者への実技テスト（水泳）を廃止し、合格者に対する研修へと見直しを図った。 <受験者説明会の実施> ・延べ約100の大学に対して個別訪問・オンラインによる説明会を実施した。 （R5:約80大学） ・集合形式の受験者説明会（全3回）では、前年度に採用された先輩教員を迎えたパネルディスカッションを実施し、教員志願者到大阪の教育現場の魅力を発信した。	◎

30. 「小中いきいき連携」とは、小学校教諭と中学校教諭の両方の免許状を活かして、小中学校で勤務する教員の採用枠のこと。

5-2 教職員の評価・育成システムの円滑な実施と優秀な教職員の表彰

項目	学校種等	R6年度の取組状況等	R6達成状況
すべての教職員が自らの意欲と資質能力を一層向上させる。	府立学校 市町村立 学校	◆評価・育成システムの適切な運用を実施 ＜評価・育成者研修の実施＞ ・研修対象者 約 2,300名 ・府立：校長 4 回・教頭 3 回・事務長 2 回 ・市町村立：校長 4 回・教頭 3 回・市町村教育委員会 5 回 ◆評価結果を勤勉手当の成績率の判定等に活用 ◆授業アンケートを踏まえた教員評価の的確な運用 ◆優秀な教職員等の表彰 大阪府内の公立学校において模範となる実践活動や優れた提言、提案を行った教職員等のうち、特に顕著な実績を上げたものを表彰した。 (令和 6 年度表彰件数 39 件)	○

5-3 教員の人権感覚や人権意識の育成

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
校内人権研修を実施する府立学校の割合 (%)	府立学校	100	100	100	100	◎

- ・ 校内人権研修を実施する府立学校の割合については、教職員人権研修ハンドブックを令和 6 年度版に更新し初任者及び府立学校全校に配付するとともに、校内外の研修会において活用を促したことなどにより、年度目標を達成した。

引き続き、校内研修の実施に資するため、教職員のニーズ等をふまえ、日常の指導に生かせる資料となるよう同ハンドブックを更新するとともに、校外研修等を通じて活用を促していく。

5-4 教員研修の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
希望制の各教科授業力向上研修に参加した教員数 (名)	小学校 中学校 高等学校 支援学校	809 (840名以上)	789	953	1133	◎

5-5 指導が不適切な教員への改善等に関する対応の実施

項目	学校種等	R6年度の取組状況等	R6達成状況																
「指導が不適切である」と思われる教員に対し、早期に適切な対応を行う。	府立学校 市町村立学校	◆府立学校長・市町村教育委員会からヒアリング（調査）を行った。 ◆指導が不適切であると思われる教員に対して、各校において授業観察を通して課題を把握し、校内での指導・研修により改善を図った。 ＜指導が不適切であると思われる教員数³¹> <table><tr><td>小学校</td><td>86名／12,851名</td></tr><tr><td>中学校</td><td>68名／6,857名</td></tr><tr><td>高等学校</td><td>100名／7,232名</td></tr><tr><td>支援学校</td><td>88名／4,237名</td></tr></table> ◆校長・准校長、市町村教委からの要請に応じて、府教育庁による「教員評価支援チーム」を派遣し、課題解決に向けて支援を行った。 ＜教員評価支援チームの派遣回数> <table><tr><td>小学校</td><td>19回</td></tr><tr><td>中学校</td><td>17回</td></tr><tr><td>高等学校</td><td>15回</td></tr><tr><td>支援学校</td><td>11回</td></tr></table> ◆指導が不適切である教員に対する具体的な対応方策について専門的・多角的見地から検討を行った。（年間2回実施） 継続：1件 終了：1件	小学校	86名／12,851名	中学校	68名／6,857名	高等学校	100名／7,232名	支援学校	88名／4,237名	小学校	19回	中学校	17回	高等学校	15回	支援学校	11回	○
小学校	86名／12,851名																		
中学校	68名／6,857名																		
高等学校	100名／7,232名																		
支援学校	88名／4,237名																		
小学校	19回																		
中学校	17回																		
高等学校	15回																		
支援学校	11回																		

31. 分母として記載しているのは、令和6年5月1日現在の教員数

方向性（９）

子どもや保護者の個々のニーズに対応できるよう、地域・大学・企業等の機関や多様な人材と連携した学校経営、学校組織づくりを進めます。

また、働き方改革により、子どもたちに向き合う時間はもとより、自己研鑽やワークライフバランスを充実させる時間を創出し、教員の指導力やモチベーションの向上に繋げることで、子どもたちの学びの質の向上をめざします。

重点取組⑱ 経営感覚を持った学校組織づくりの推進	
重点取組達成のための手法	▶PDCAサイクルによる学校経営の充実
具体的事業等	
府立学校における経営計画に基づく学校運営の推進（5-6）	
府立学校における校長マネジメントの強化（5-7）	
重点取組達成のための手法	▶マネジメント能力等に秀でた人材の管理職への登用促進
具体的事業等	
民間等の優れた人材の校長への任用（5-8）	
重点取組達成のための手法	▶学校経営を支える将来の管理職やミドルリーダーの育成
具体的事業等	
府立学校の教職員の育成の支援（5-9）	
人事異動等による教職員のキャリア形成・能力の向上（5-10）	
次世代の管理職育成を見据えた首席・指導教諭への積極的な登用（5-11）	

重点取組⑲ 教職員の働き方改革の推進	
重点取組達成のための手法	▶時間外在校等時間の縮減等による子どもたちと向き合う時間の確保
具体的事業等	
規則等に定める時間外在校等時間の遵守（5-12）	
有給休暇の取得促進（5-13）	
部活動のあり方に関する研修会の実施（5-14）	
府立高校等における部活動での外部人材の活用＜再掲＞（5-15）	
府立高校等における「部活動大阪モデル」の導入＜再掲＞（5-16）	
重点取組達成のための手法	▶校務におけるICT活用環境の充実
具体的事業等	
府立学校の校務におけるICT環境の充実（5-17）	

成果指標の達成状況

No	成果指標	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
36 [再]	保護者向け学校教育自己診断における府立学校教員の指導等に関する項目における肯定的な意見の割合（％）	府立学校	80%以上を維持	80.2※前年度	80.7	81.8	○
					R4：80.6		
37 [再]	教職員向け学校教育自己診断における府立高校の教育活動の改善に関する項目における肯定的な意見の割合（％）	府立高校	80%以上を達成・維持	77.9※前年度	80.0	79.3	△
					R4：79.9		
38	府立高校全日課程の教員の年間1人当たりの平均時間外在校等時間数（時間）	府立高校	360時間以内を達成	410.7※前年度	383.8	370.2	△
					R4：416.0		
39	年間時間外在校等時間が360時間を超える教員数 ³² （名）	府立高校	前年度よりも減少	5,246※前年度	4,911	4,621	○
					R4：5,614		

[自己評価]

36 保護者向け学校教育自己診断における府立学校教員の指導等に関する項目における肯定的な意見の割合

37 教職員向け学校教育自己診断における府立高校の教育活動の改善に関する項目における肯定的な意見の割合

- ・ 保護者からの、府立学校教員の指導等に関する項目における肯定的な意見の割合は成果指標に掲げる目標を達成した。

一方で、教職員向け学校教育自己診断における府立高校の教育活動の改善に関する項目における肯定的な意見の割合は0.7ポイント減少し、成果指標に掲げる目標を達成しなかった。

成果指標につながる取組みとして、具体的事業等に掲げるPDCAに基づく計画的な学校運営や教育活動が行われるよう支援する⁵⁻⁶ため、府教育委員会による学校経営計画策定に係る指導・助言を行った。また、具体的事業等に掲げるミドルリーダーのみならずあらゆる教職員を対象とした教職員向けの校内研修支援⁵⁻⁹として、育成支援チーム事業を実施したが、要望のあった府立学校4校での実施に留まり年度目標を達成しなかった。

32. 子どもたちなどに係る通常予見することのできない業務量の大幅な増加等に伴い、一時的又は突発的に所定の勤務時間外に業務を行わざるを得ない場合の特例的上限時間の適用者を含む。

引き続き、各校のニーズ等を踏まえた研修を通してミドルリーダーなどの育成を支援するとともに、公表した「ミドルリーダー育成プログラム」を通じて教職員育成の必要性を発信し、教員の指導力の向上に繋げていく。

加えて、具体的事業等に掲げる学校経営計画における目標達成割合⁵⁻⁷については、全府立学校の校長・准校長への個別面談や学校訪問において、校長・准校長の困り感等を丁寧に聞き取り、各校の学校経営計画に係るPDCAサイクルの運用や目標達成状況の検証等を踏まえた助言を行った結果、年度目標には0.1ポイント届かず達成しなかったものの、前年度から大きく増加した。

今後も、各校の教育活動の改善に向け、校長・准校長の責任と権限において執行できる予算を配当することに加え、校長・准校長との面談や学校訪問を通して、丁寧に助言するなど、学校の状況をふまえた課題解決のために支援することにより、成果指標に掲げる目標の達成をめざす。

38 府立高校全日制課程の教員の年間1人当たりの平均時間外在校等時間数

39 年間時間外在校等時間が360時間を超える教員数

府立高校全日制課程における、校務運営の効率化 10 項目³³の取組み⁵⁻¹² やゆとり週間の実施による年次休暇取得促進⁵⁻¹³ 等に加え、部活動方針の遵守等、令和6年に定めた「府立学校における働き方改革の取組」等の実施により、年間時間外在校等時間が360時間を超える教員数は、前年度よりも減少し、成果指標に掲げる目標を達成した。一方、「全日制教員の年間1人当たりの平均時間外在校等時間数」は、360時間以内という成果指標に掲げる目標を達成しなかった。

今後は、府立学校全体の課題に応じた上記取組を徹底することに加え、伴走型支援事業や校長・准校長へのヒアリングを通じて指導・助言し、学校個別の課題に対しても取り組む等、成果指標に掲げる目標達成に向けた取組を進める。

「具体的事業等」の達成状況

重点取組⑩ | 経営感覚を持った学校組織づくりの推進

5-6 府立学校における経営計画に基づく学校運営の推進

項目	学校種等	R6年度の取組状況等	R6達成状況
PDCAに基づく計画的な学校運営や教育活動が行われるよう支援する。	府立学校	◆学校経営計画策定にあたっては、校長・准校長との面談を通して、学校の課題やミッションを明確にしながら、取組みや成果指標について、全校長・准校長に対し指導・助言した。 ◆また、各府立学校において、学校経営計画に基づいた学校経営を行うとともに、学校教育自己診断や学校運営協議会からの意見を踏まえ、年度末に学校評価を実施した。	○

33. ①会議資料ペーパーレス化・事前提出のルール化、②連絡、資料配布・説明の電子化、③職員間共有事項の電子掲示板化、④職員間の予定共有、⑤ICT 機材の一括管理、⑥時間外の外線電話の受付中止、⑦欠席連絡の効率化、⑧生徒アンケートの電子化、⑨保護者への文書配布のデジタル化、⑩学校閉庁日の拡大（夏季「連続5日以上」、冬季「連続6日以上」）

5-7 府立学校における校長マネジメントの強化

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
学校経営計画における目標達成割合（％）	府立学校	79.2 (80.0以上)	78.7※前年度	76.5 R4：74.8	79.1	△

5-8 民間等の優れた人材の校長への任用

項目	学校種等	R6年度の取組状況等	R6達成状況
公募等により優れた人材を幅広く確保する。	府立学校	◆優秀な人材を確保するため、ＪＲ西日本主要駅（６駅）に募集ポスターを掲示するとともに、情報プラザ及び再就職支援会社等へのチラシ配架、東京事務所のディスプレイ等へのポスター掲示やチラシの配架を行った。また、府ホームページや SNS を活用して広報活動を推進した。 ◆また、動画配信サービスでインタビュー動画と公募説明会の撮影動画を掲載し発信した。 ◆さらに、校長の重責を担いうる人材を多様な観点で選考するため、面接官（臨床心理士）によるストレス耐性の分析やグループディスカッションを実施した。 応募者：151名 合格者：29名	○

5-9 府立学校の教職員の育成の支援

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
ミドルリーダーのみならずあらゆる教職員を対象とした教職員向けの校内研修支援（校）	府立学校	5校以上に対して実施	5校	5校	4校	×
項目	学校種等	R6年度の取組状況等				R6達成状況
全校の教職員の育成を支援し、組織的な学校運営を促進する。	府立学校	◆教職員向けの校内研修支援の実践内容をミドルリーダー育成プログラムとしてまとめ、ホームページ上で公表するとともに全府立学校に周知した。				○

5-10 人事異動等による教職員のキャリア形成・能力の向上

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
新任4～6年目の教員の学科間や課程間、他市町村等への人事異動、人事交流を積極的に行い、計画策定時と同程度を維持する。	小・中学校	計画策定時と同程度 ³⁴ を維持する	17.1%	19.0%	20.3%	○
	府立学校		47.9%	49.5%	44.2%	○
項目	学校種等	R6年度 of 取組状況等				R6達成状況
新任7年目以降の教員等についても、上記目標をふまえ、計画的な人事異動、人事交流を実施、促進する。	小・中学校 府立学校	◆市町村教育委員会担当者に対して学科間・課程間等の異動及び人事交流の積極実施を依頼（会議等の場で計50回）し、小・中学校における計画的な人事異動、人事交流を促進した。 ＜人事異動・人事交流実績＞ 小・中学校：36市町村（R5：36市町村） （政令市、豊能地区を除く） 府立学校：32.5% （新任7年目以降の教員等の異動対象者との割合）				○

5-11 次世代の管理職育成を見据えた首席・指導教諭への積極的な登用

項目	学校種等	R6年度 of 取組状況等	R6達成状況
首席・指導教諭として活躍が期待される人材を発掘し、積極的に任用する。	小・中学校 府立学校	◆学校でのミドルリーダーとなる人材を発掘し、これからの府の教育を支える人材を養成するため、市町村教育委員会に対する人事ヒアリングや、府立学校長に対し推薦を要請し、首席や指導教諭に積極的に登用した。 ＜任用数＞ 小・中学校：154名 府立学校：90名 ※年度末年齢50歳以下の昇任者	○

重点取組⑨ | 教職員の働き方改革の推進

5-12 規則等に定める時間外在校等時間の遵守

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
校務運営の効率化10項目に取り組む学校の割合（%）	府立学校	40.0 (100)	0	99	99	◎

5-13 有給休暇の取得促進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
府立学校教職員の年次有給休暇の平均取得日数（日）	府立学校	16以上	16	17.3	16.6	○

34. 計画策定時から±7%を同程度とする。

5-14 部活動のあり方に関する研修会の実施

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
部活動の地域移行に関する検討会の設置や部活動の地域移行に関するモデル事業を実施し、部活動の地域移行について検討を行った市町村の割合(%)	府・市町村立中学校	43.0 (100)	5	48	53	◎

- ・ 本研修会において、部活動の地域移行に取り組んでいる市町村からの事例発表や取組みの紹介をおこなった結果、令和6年度における検討会の設置やモデル事業（国実証事業）に取り組んだ市町村は 22 市町村となった。

5-15 府立高校等における部活動での外部人材の活用〈再掲〉

項目	学校種等	R6年度の取組状況等	R6達成状況
子どもたちや教員にとって望ましい部活動環境を構築する。	府立学校	◆137校 ・部活動指導員配置：申請95校中95校に配置 ・外部指導者派遣：申請114校中114校に派遣	○

5-16 府立高校等における「部活動大阪モデル」の導入〈再掲〉

進捗等
◆令和5年度より、82校41ペアで「部活動大阪モデル」を実施。 ◆令和6年度より、「部活動大阪モデル」指定校以外についても、指定校82校とペアを組み、合同部活動が実施できるよう、柔軟な制度運用を実施。 ◆令和7年3月末時点で73校171部に部活動指導員を配置。 ◆柔軟な制度運用により、ペアがより組みやすくなったことから、学校のニーズに沿った部活動指導員の配置が進み、合同部活動の実施に広がりがみられる。

5-17 府立学校の校務における ICT 環境の充実

進捗等
◆校務用システムのクラウド化について、前年度の設計に従って、構築を行い、令和7年1月から新たなICT環境を導入した。持ち運び可能な端末機について、第1期配備を実施し、約90校の学校の教員の端末機を更新した。また、第2期配備に向けて予算を確保した。

基本方針6 学びを支える環境整備

方向性(10)

地球温暖化による災害の多発等を背景に、脱炭素社会の達成をはじめとする、社会全体の環境保全に向けた取組みが求められる中、子どもたちの安全・安心の確保やユニバーサル・デザイン、さらに環境配慮の観点を加えた学校施設の整備をめざします。

重点取組⑩ 施設等の計画的な整備の推進	
重点取組達成のための手法	府立学校施設等の老朽化対策の計画的な実施
	具体的事業等 府立学校における施設長寿命化整備方針による施設等整備の推進(6-1)
重点取組達成のための手法	在籍者数の増加にあわせた支援学校等の環境整備
	具体的事業等 府立支援学校における特別支援学校設置基準等を踏まえた教育環境の充実(6-2) 府立支援学校におけるバス通学の充実(6-3) 医療的ケアが必要な子どもたちが安全・安心に学ぶことができる環境づくりの促進 <再掲>(6-4)

「成果指標」の達成状況

No	成果指標	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
40	学校管理下における障がいや重度の負傷を伴う事故等の発生件数 ³⁵ (件)	府立学校	0	5	6	8	×
4 [再]	学校生活に対し、肯定的評価をした府立支援学校の子どもたち及び保護者等の割合(%)	府立支援	前年度よりも増加	84.6 ^{※前年度}	84.8 R4: 83.9	85.6	○
8 [再]	校内支援体制状況確認票での自己評価において、「学校全体に支援教育が浸透している」と回答した小・中学校の割合(%)	小・中学校	35.0	16.1	21.1	23.4	△

35. 「学校管理下」とは、日本スポーツ振興センター災害共済給付の基準に関する規程に定める学校の管理下となる範囲のことを言い、給付の対象となる災害の範囲のうち、障害見舞金・死亡見舞金・歯牙欠損見舞金を支給した件数を計上している。また、事故等の発生件数については、事故等による障がいや重度の負傷の症状が固定され、障害見舞金等の金額が確定した日が年度内であった件数を計上している。そのため、実際に事故等が発生した年度と発生件数を計上する年度は異なる。

[自己評価]

40 学校管理下における障がいや重度の負傷を伴う事故等の発生件数

- ・ 学校管理下における障がいや重度の負傷を伴う事故等の発生件数は8件で、成果指標に掲げる目標を達成しなかった。内訳は、部活動中が4件、授業中が3件、休憩時間中が1件であり、施設に起因する事故はなかった。

子どもたちが安全・安心で快適な環境で学校生活を送ることができるよう、具体的事業等に掲げる府立学校における施設長寿命化整備方針³⁶による施設等整備の推進⁶⁻¹に加え、建築基準法に基づく府立学校施設の設備点検結果を令和6年度から新たに一元管理し^{【新】}、府教育庁としても不具合箇所数を把握することで、防火扉や防火シャッター等の設備の破損箇所等をすみやかに修繕できるよう努めた。あわせて、防火扉や防火シャッター付近に物品放置がないよう指導した^{【新】}。今後も安全管理と安全教育を両輪とした一体的な取組みを進めていく。

4 学校生活に対し、肯定的評価をした府立支援学校の子どもたち及び保護者等の割合

- ・ 府立支援学校の学校生活に対し、肯定的評価をした子どもたち及び保護者等の割合は成果指標に掲げる目標を達成した。

また、成果指標につながる取組みとして、具体的事業等に掲げる60分を超える乗車時間を要する子どもたちの割合⁶⁻³は、児童生徒の増加及び乗車時間短縮に向けて通学バスを増車したことなどにより、前年度よりも0.3ポイント減少したが、年度目標にはわずかに届かなかった。引き続き、乗車する児童生徒の増加及び長時間乗車の課題に対応するための通学バスの効率的なコース編成等を検討していく。

また、府立学校における支援体制の充実に努めるとともに、医療的ケアを必要とする子どもたちが在籍するすべての府立支援学校において、安全安心に学校生活を送ることができるよう、校内医療的ケア安全委員会の設置や教職員の資質向上等、支援体制の充実に引き続き取り組む⁶⁻⁴こととして、医療的ケアを必要とする子どもたちが在籍する府立支援学校に看護師を配置するとともに、医療的ケアに係る理解度チェックを年に2回実施した。

8 校内支援体制状況確認票での自己評価において、「学校全体に支援教育が浸透している」と回答した小・中学校の割合

- ・ 「学校全体に支援教育が浸透している」と回答した小・中学校の割合は、成果指標に掲げる目標を達成しなかったものの、校内支援体制状況確認票は、府立支援学校における地域支援リーディングスタッフを中心としたセンター的機能の活動に際し、支援教育に関する困り感等から相談や情報提供を希望する小・中学校が校内体制の状況について自己評価したものであり、肯定的に評価をした小・中学校は、前年度よりも増加している。

36. 府立学校の老朽化対策として「長寿命化・予防保全」「適正配置・有効活用」の2つを柱とした施設整備の方針。

具体的事業等に掲げる医療的ケアの必要な子どもたちが就学した市町村数⁶⁻⁴は38と計画策定時よりも増加し、年度目標を達成した。子どもたちが安全・安心に学ぶことができる環境づくりが図られたことが、年度目標の達成につながった。

小・中学校では、市町村医療的ケア等実施体制サポート事業等を通して学校看護師の周知や定着支援を行うとともに、医療的ケアを必要とする児童生徒等が転入学する際の施設整備等や外部人材活用、通学支援を行う市町村教育委員会に対し、その経費の一部を府が補助した。

今後も、具体的事業等に掲げる継続的な取り組みと合わせ、府立支援学校と市町村リーディングチームなどとの連携に一層取り組むことにより、小・中学校での支援教育の浸透を図っていく。

「具体的事業等」の達成状況

重点取組② | 施設等の計画的な整備の推進

6-1 府立学校における施設長寿命化整備方針による施設等整備の推進

進捗等
◆令和6年度は、府立高校及び府立支援学校の老朽化対策を実施した。 ◆具体的には、府立高校及び府立支援学校の屋根・外壁等外部改修（実施設計18校、工事24校）、昇降機改修（実施設計4校、工事4校）、給排水設備改修等（実施設計39校、工事7校）等に係る工事などを実施し、安全・安心な施設環境の整備を図った。

6-2 府立支援学校における特別支援学校設置基準等を踏まえた教育環境の充実

進捗等
◆元西淀川高校を活用した出来島支援学校を令和6年4月に開校した。 ◆また、生野支援学校の移転整備に係る実施設計を行うとともに、豊能地域と大阪市北東部において新たな知的障がい支援学校の整備に係る基本設計を行い、北河内地域においても、交野支援学校四條畷校に小学部を設置し本校化するための基本計画を策定した。

6-3 府立支援学校におけるバス通学の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
60分を超える乗車時間を要する子どもたちの割合（％）	府立支援	2.3%より減少させる	2.3	2.6	2.3	△

6-4 医療的ケアが必要な子どもたちが安全・安心に学ぶことができる環境づくりの促進〈再掲〉

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
医療的ケアの必要な子どもたちが就学した市町村の数	市町村	36よりも増加させる	36	38	38	○
項目	学校種等	R6年度 of 取組状況等				R6達成状況
府立学校における支援体制の充実に努めるとともに、医療的ケアを必要とする子どもたちが在籍するすべての府立支援学校において、安全安心に学校生活を送ることができるよう、校内医療的ケア安全委員会の設置や教職員の資質向上等、支援体制の充実に引き続き取り組む。	府立学校	◆医療的ケアが必要な子どもたちが在籍する府立学校35校に看護師を配置。 ◆とりわけ、医療的ケアを必要とする子どもたちが在籍する府立支援学校31校において、医療的ケアに係る理解度チェックを年に2回実施。				○

方向性（11）

大規模災害発生時をはじめ、万が一の事態にも適切な行動が可能となるよう、発達段階に合わせて、自分の身を守る力のはぐくみをめざします。また、危機管理体制の確立や学校教育活動に参画する地域人材との連携により、平時からの学校安全を確保します。

重点取組④ 災害時の備えの充実と安全・安心な教育環境の確保	
	重点取組達成のための手法 ▶ 災害をはじめ様々な危機管理事案に対応できる体制の確立等
	具体的事業等
	地域と連携した避難訓練の推進（6-5）
	重点取組達成のための手法 ▶ 学校内外における安全対策の推進
	具体的事業等
	外部機関との連携等による交通安全教育の推進（6-6）

「成果指標」の達成状況

No	成果指標	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
40 [再]	学校管理下における障がいや重度の負傷を伴う事故等の発生件数（件）	府立学校	0	5	6	8	×

[自己評価]

40 学校管理下における障がいや重度の負傷を伴う事故等の発生件数

- 学校管理下における障がいや重度の負傷を伴う事故等の発生件数は成果指標に掲げる目標を達成しなかった。内訳は、部活動中が4件、授業中が3件、休憩時間中が1件だった。学校管理下における障がいや重度の負傷を伴う事故等の防止については、令和6年3月に公表された学校事故対応に関する指針（改訂版）や安全点検要領等を参考に、各学校が学校安全計画に基づき、安全管理と安全教育を両輪とした一体的な取組みを進めていくよう周知していく。

また、成果指標につながる取組みとして、具体的事業等に掲げる通学時の事故を未然に防ぐため、子どもたちの通学状況に応じ、外部機関と連携した交通安全教室を実施した学校の割合⁶⁻⁶については、生徒が主体的にヘルメット着用を含めた自転車の安全利用について「考え、学び、行動する」ことを目的とした「Safety Bicycle 推進校」プロジェクトを令和6年度に立ち上げたこと^{【新】}に加え、道路交通法の改正³⁷等の影響もあり、警察等と連携して、より実践的な交通安全教室を実施する学校が増加し、全校種において年度目標を大きく上回った。引き続き、府立学校ならびに市町村教育委員

37. 主な改正内容：すべての年齢層における自転車乗車時のヘルメット着用の努力義務化（R5.4.1改正）、性能上の最高速度が自転車と同程度であるなどの一定の要件を満たす特定小型原動機付自転車（電動キックボード等）について、16歳以上であれば免許なしで運転できるなど、新たな交通ルール化（R5.7.1改正）、自転車のながら運転、酒気帯び運転の厳罰化（R6.11.1改正）

会に対し、推進校の取組みの共有や交通安全教室の実施を働きかけるなどの取組みを推進することにより、児童生徒自身の安全に対する意識を高め、自ら交通ルールやマナーを遵守する態度の育成に努める。

「具体的事業等」の達成状況

重点取組② | 災害時の備えの充実と安全・安心な教育環境の確保

6-5 地域と連携した避難訓練の推進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
地域と連携した自然災害を想定した避難訓練を実施する学校の割合（％）	小学校	59.9 (70.0以上)	53.2	63.5	71.1	◎
	中学校	31.9 (50.0以上)	19.9	24.9	34.6	◎
	府立高校	53.8 (60.0以上)	49.7	59.8	57.0	◎
	府立支援	81.7 (90.0以上)	76.1	89.1	83.0	◎

- ・ 地域と連携した避難訓練の実施率については、能登半島地震の発生や南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表された影響もあり、いずれの校種においても目標値の数値以上となったと考えられる。

小学校・中学校については、市町村の学校安全担当者に対して、好事例の共有や市町村への働きかけを行ったことにより数値が上昇し、年度目標を達成した。

一方、高等学校・支援学校については、年度目標は達成しているものの、R5実績値を下回ったことから、改めて教職員研修等を通じて他校の好事例を周知することにより、地域と連携した避難訓練の実施率の上昇をめざしていく。

引き続き、好事例の共有や市町村教育委員会及び府立学校への働きかけを行い、各校の取組みを促進させていく。

6-6 外部機関との連携等による交通安全教育の推進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
通学時の事故を未然に防ぐため、子どもたちの通学状況に応じ、外部機関と連携した交通安全教室を実施した学校の割合（％）	小学校	82.4 (90.0)	77.3	88.7	91.0	◎
	中学校	51.9 (60.0)	46.5	53.5	53.3	◎
	府立高校	38.1 (50.0)	30.2	36.1	41.2	◎
	府立支援	43.1 (50.0)	38.5	41.3	48.9	◎

基本方針 7 私立学校の振興

方向性 (12)

府内の各私立学校においては、建学の精神に基づく独自性を持った教育を実践し、大阪の教育力の向上のために大きな役割を果たしています。

私立幼稚園等においては、幼児教育の質を高めるとともに、働き方の多様化や地域のつながりの希薄化に対応し、地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化や保育サービスの拡大等に取り組んでいます。また、私立小学校、中学校、高校においては、社会の変化や府民のニーズに対応した教育を行っています。専修学校等においても、複線型の教育ルートの実現をめざし、実践的な職業教育、専門的な技術教育を行う教育機関として、多岐にわたる分野で未来の職業人の育成に努めています。

今後も、私立学校が特色・魅力ある教育を実践できるよう、府内の私立幼稚園、小学校、中学校、高校、専修学校等に対し、教育条件の維持向上等にかかる支援を行うとともに、家庭の経済的事情に関わらず、自由に学校選択できる機会を保障することを目的とした私立高校等授業料無償化制度により、私立学校の振興を図ります。

重点取組② さらなる特色・魅力づくりへの支援	
重点取組達成のための手法	▶私立学校の教育条件の維持向上にかかる支援
具体的事業等	
私立学校の教育条件の維持向上にかかる支援の実施（7-1）	

重点取組③ 公私を問わない自由な学校選択の機会の保障	
重点取組達成のための手法	▶私立高校生等を対象とした授業料無償化制度の実施
具体的事業等	
私立高校生等を対象とした授業料無償化制度による支援の実施（7-2）	

参考指標

参考指標	学校種等	計画策定時	R5実績	R6実績
子育て相談等、子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等の割合（％）	私立幼稚園等	83.0	86.5	87.9
私立高校3年間の学校生活や、私立高校での教育内容等に関して満足と回答した保護者の割合（％）	私立高校	—	87.4	90.6
私立高校の教員が信頼できると答えた子どもたちの割合（％）	私立高校	67.1	87.5	89.0
私立高校全日制課程の子どもたちの中退率（％）	私立高校	0.9 ^{※前年度} [1.0]	1.1 ^{※前年度} [1.4]	1.1 ^{※前年度} [1.5]
私立高校卒業者（全日制）の大学進学率（％）	私立高校	76.0 ^{※前年度}	78.3 ^{※前年度}	78.8 ^{※前年度}

参考指標	学校種等	計画策定時	R5実績	R6実績
私立高校卒業者のうち、就職希望者の就職率（％）	私立高校	93.6 ^{※前年度} [97.4]	94.7 ^{※前年度} [97.3]	98.2 ^{※前年度} [97.0]
専修学校卒業者の関係分野就職率 ³⁸ （％）	専修学校	63.8 [69.8]	71.0 [75.6]	70.3 [75.2]
私立幼稚園、小学校、中学校、高校における財務情報の公表率（％）	私立幼稚園	92.8	92.4	92.4
	私立小学校	100	100	100
	私立中学校	100	100	100
	私立高校	100	100	100
私立幼稚園、小学校、中学校、高校、専修学校における自己評価の公表率（％）	私立幼稚園	96.7	98.1	98.5
	私立小学校	100	100	100
	私立中学校	100	100	100
	私立高校	100	100	100
	専修学校	87.2	90.2	90.2
私立幼稚園、小学校、中学校、高校、専修学校における学校関係者評価の公表率（％）	私立幼稚園	87.8	89.9	89.4
	私立小学校	94.1	100	100
	私立中学校	98.4	100	100
	私立高校	97.9	100	100
	専修学校	78.5	80.4	81.4
私立学校の耐震化率（％）	私立幼稚園	94.2	95.1	95.9
	私立小学校	100	100	100
	私立中学校	100	100	100
	私立高校	92.0	96.5	98.4
	専修学校	97.5	100	100

38. 関係分野就職率：専修学校卒業者のうち、各生徒が履修した分野（8分野）に就職した者の割合。

「具体的事業等」の取組状況

重点取組② | さらなる特色・魅力づくりへの支援

7-1 私立学校の教育条件の維持向上にかかる支援の実施

R6年度の取組状況等
◆府内の私立幼稚園、小学校、中学校、高校、専修学校等がそれぞれの建学の精神に基づき特色・魅力ある教育を実践できるよう、経常費助成等の補助金の交付を行っている。また、公立と私立が連携し、お互いの資源やノウハウなどを活用するため、学校経営推進事業等の公私連携事業を実施した。

重点取組③ | 公私を問わない自由な学校選択の機会の保障

7-2 私立高校生等を対象とした授業料無償化制度による支援の実施

R6年度の取組状況等
◆子どもたちが、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を保障するとともに、大阪の教育力の向上を図るため、私立高校等の授業料無償化制度による支援を行った。
◆また、令和8年度の全学年での授業料の完全無償化に向けて、令和6年度から所得制限を段階的に撤廃した。

[今後の対応³⁹]

今後も、私立学校が特色・魅力ある教育を実践できるよう、府内の私立幼稚園、小学校、中学校、高校、専修学校等に対し、教育条件の維持向上等にかかる支援を行うとともに、家庭の経済的事情に関わらず、自由に学校選択できる機会を保障することを目的とした私立高校等授業料無償化制度により、私立学校の振興を図る。

39. 私立学校の取組みについては、事業計画に記載のとおり「参考指標とし、毎年度実績のみを確認すること」としているため、自己評価ではなく、今後の対応を記載。

大阪府教育行政評価審議会における審議結果

1 「到達目標」の達成状況についての評価

- ・ 小中学校の自己評価では、「教育庁として指導助言・支援を行っていく」という表現が使われる一方、府立学校の自己評価では「教育庁として各校に指導助言・支援を行っていく」という表現が使われており、『各校に』と文言の有無で差がある。
- ・ 大阪モデルの市町村教育委員会との連携の在り方、とりわけ中核市とそれ以外の市町村では、指導助言・支援や具体的な支援についても異なるのではないかと。
- ・ 高等学校に関して、私の方から少し発言をさせていただく。9割を超えている項目を見たときに、大阪の教育の人権教育の素晴らしさが成果に表れていると感じた。
- ・ 7割を切っている「地域や社会、世界に目を向け、より良くするために行動できる」という項目については、子どもたちには将来に素晴らしい未来を見つめて自己研鑽を図ってもらいたいという思いがあるので、世界や未来をしっかりと見ることでできる万博がこの大阪で開かれていることは大いに有効活用できることである。
- ・ 高校の子どもたちが、これだけの数字を出せたのは、教育委員会をはじめとした学校の先生方の努力の成果であると考えてるので感謝。
- ・ 支援学校において、子どもたちに身につけてほしい意識・姿勢を示す到達目標 6項目のうち 4項目で、8割を超える児童生徒が肯定的に捉えているという結果は、自己に対し肯定的な考えを持てるための学習活動の成果。
- ・ 引き続き、子どもたちが自分の良さを活かした将来を考えていけるようなキャリア教育の取組みに期待している。
- ・ 保護者目線で「将来の夢～や目標を持っている」の項目について意見させていただく。
夢を持つ子の割合が小学校では 82%以上、現実がみえてきたのか中学校では 65%、高校になると目標だけではなく努力をしている子の割合が 79%に上がっており、ほぼ 8割。この数値は、非常に嬉しく思っている。
- ・ 目標を持つだけではなく、高校生になって、努力につながっているというのは、この大阪モデルの一番大きな結果。子どもたち一人一人は努力しているというところを大切に、これからも取組みを進めていただければ良いと考える。
- ・ 同じ項目で小中高を比較できるのは良いが、高等学校は、私立学校の生徒のデータが含まれていないため、比較しにくいところがあると感じられる。データを丁寧に見ていくということが必要。
- ・ 小学校から中学校に行った時に、割合が低下していることは明らか。中学校になった時にどういう学びを保障すれば、中学生の到達目標の割合が増加するかということについて、知恵を出し合わなければならない。

2 「成果指標」及び「具体的事業等」の達成状況についての評価

基本方針 1 確かな学力の定着と学びの深化

<市町村教育委員会との連携>

- ・ すくすくウォッチやチャレンジテストを通じて、大阪府と市町村教育委員会が連携して各校の取組みを支援することは重要である。
- ・ 加配教員の有無に関わらず、取組みを進めていくためにも、市町村教育委員会との連携をより進めて頂きたい。

<社会や地域とつながる探究的な学習の実践に関する施策>

- ・ 府が主導してプロジェクトを進めることも一つの方法であるが、市町村教育委員会が主導して取組みを広げることも有効。

<ICT 活用の推進>

- ・ 大阪の学校現場における ICT の活用について、一般企業と比べて対応が遅く、学校や教員によって対応に差が生じている。学生に対しては高い ICT スキルを求めている一方で、教員側の ICT 活用能力や実践には十分な対応がなされていないケースが見受けられる。
- ・ 教員は忙しいため、1人1台端末の活用に関する冊子はシンプルにしなければ、読むことが出来ないのではないか。ICT 活用のレベルは私学と大きく差があるように感じる。教員の ICT 活用状況が見える化し、ICT に関わる機会を増やすなど、教員のサポートを推進して頂きたい。

<特別の教育課程の編成>

- ・ 小中学校の通級による指導を、自校で受けることができる学校の割合の増加など、多様な学びの場の充実素晴らしい。
- ・ 評価が達成しなかったというのではなく、目標に向けたプロセスが順調に進んでいることと認識。子どもを中心に置いた連携の中で、教員の意識を変えていく取組みは大変ありがたい。
- ・ 通級による指導の特別の教育課程の充実に係る学校訪問を丁寧に行い、意見交換を通じた関係機関の連携のもと、取組みを進めていただいていることが、子どもたちの学びに反映されると思うと力強い。
- ・ 府立高校についても、カリキュラムに組み込む上での苦労もある中で、努力いただいて大変嬉しい。指導内容の充実も一緒に考えていただきたい。

<不登校の成果指標について>

- ・ 不登校の自立支援に向けた手厚い取組みは評価するが、現在不登校になっている子どもたちに手厚くする趣旨であれば、新規数の減少という成果指標の設定は、趣旨がずれている。

<不登校の比率について>

- ・ 取組みはすばらしい内容。コロナ禍を踏まえると、学校に来られて嬉しいと感じていると思われる世代は不登校比率が下がっている。統計上、外的要因が考えられることも鑑みて評価しなければならない。学校や教員だけではなく、子どもたちが実際にどう思っているのかを踏まえるべき。

＜公立高校の魅力化＞

- ・ 特色ある魅力づくりは、在籍生徒と進学を控えたすべての中学生に向け発信すべき取り組み。
- ・ 公立が私立と同じ土俵で切磋琢磨するためには、「在籍生徒と進学を控えた中学生にとっての高校の魅力や、中学生は受験の際に私立と府立のどのような魅力を比べて受験先を決めるのか」について現状認識が必要。
- ・ 今後の府立高校の発展のためには、以下４点が喫緊の対策と考える。
 - ①各校の生徒の学力を踏まえた学力向上の取り組み、進路保障の取り組み、魅力ある行事などの効果的な発信
 - ②トイレ、専門教室、ICT 関連設備などの改善
 - ③府立高校の広報力の強化
 - ④入試方法の改善
- ・ 様々な取り組みを検討されていることをお聞かせいただいて、とても喜ばしい。子どもたちが公立私立を同じ土俵の中で、しっかりと選べるような公立高校になっていただきたい。
- ・ 特色を出し過ぎると卒業後の職業選択の幅が狭まり、入学前の中学３年生に人生の選択を強いるという懸念がある。各校の特色・魅力を存分に伸ばす一方で、例えば工業系や商業系高校の交換留学のように、それぞれの専門性や特色を生徒自身の将来のキャリアパスを踏まえて、付加価値を付けることを提案したい。
- ・ 社会に出た時に「コミュニケーション能力」が一番の課題となる場合がある。一方、英語ができることと専門性を有することは必ずしも一致しない。今回の目標設定からは、英語をベースに各個人がどのような専門性を有する大人になっていくかが見えてこないように思う。
- ・ 府立高校における具体的な内容を深掘りした目標設定は素晴らしい。「英語」でこれらを実践することを取り入れれば、国際感覚を持った成長を期待できる府立高校として、特色・魅力を持たせることができるのではないかと考える。
- ・ 高校を卒業して就職をされる方が少ないと言われており、実業高校卒というのは企業にとっても非常に重要。現在行われている取り組みは、非常にありがたい。高校でもっとアピールすることにより、さらにコラボレーションが進むのではないかと。日常生活の中で強制的に英語を使う機会を設けていただける先生が非常にありがたかった経験があるため、各校にネイティブ講師がいるのであれば、そのような実践をプライベートでもしてくださいというような声掛けも期待。
- ・ 少子化が加速する中、再編整備は、次世代の新しい府立高校像を作る好機と捉えてほしい。採算を重視するコストパフォーマンスやタイムパフォーマンスだけでなく、真に大阪府に必要な人財を育てる学校であると地域から認められるような特色・魅力のある学校づくりを期待する。
- ・ 民間企業と同様に、ソフトとハードと両輪で取り組んでいただけることは非常にありがたい。企業では人材ではなく人財としている。材料ではなく財産という、小さなマインドチェンジではあるが、人は材料を使い捨てるのではなくて、財産であるとするだけでありがたいという気持ちも一緒に、今後、資料等を作っていただければ、ありがたい。

- ・ 「令和8年度より『普通科教育を主とする学科』の内、『学際領域に関する学科』及び『地域社会に関する学科』として、『文理探究科』を府立高校2校にそれぞれ設置することを決定した」ことによって、R6年度の目標が達成されており、この試みは価値がある。
- ・ 学校設定教科・科目という、ある種のシステムが高校の教育課程にはあり、それを生徒のために、各高等学校がより良く使っていることは理解しているところではあるが、皆様もご存知のように、義務教育段階の教育課程について、その柔軟さが増すということが中央教育審議会で議論され、おそらく実現するのではないかと予想される。そういう学校に通った中学生が、高校に進学するときに、これまでと違う感覚を持つことにより、今後いっそう、学校設定教科・科目、あるいは、それも含む教育課程の編成について、各高等学校で考えるべき状況が生まれつつあることを念頭に置かなければならないと付け加えたい。

基本方針2 豊かな心と健やかな体の育成

<学校における暴力行為>

- ・ 児童生徒間の些細なトラブルなどに伴う暴力行為発生件数が増加しているという傾向を把握していただいたことは成果である。
- ・ 成果指標に掲げる目標を達成しなかったにせよ、トラブルを言葉で解決しようとする力や、相手は何を訴えているのかを理解しようとする態度、すぐ隣で起こっている出来事に関心を持ち、自らも解決のために役立とうとする態度の育成なども大事。

<いじめ対策>

- ・ いじめ対策については、小・中、高等学校、支援学校と、いずれも関わる大人の本気の実践が継続実施されていると感じた。府立支援学校において、安易に解消とみなさず経過観察中の期間を長期的に設ける中で継続的な指導・支援が行われていることこそが、いじめの早期発見、早期対応につながっているのではないと思う。
- ・ 「いじめ初期対応のてびき」については、時系列で具体的な動きが示されていて、先生方が項目をチェックしながら初期対応のリハーサルができるところや、工夫により教材としての活用も見込める、実効性の高いてびきである。

<部活動の地域移行>

- ・ 外部委託により外部で設置される種目数の減少や放課後の移動の煩わしさ、費用の問題などで、運動に関わる生徒数が減少し、体力の伸びが抑制されるだけでなく、生徒指導案件の増加なども予想される。部活動の外部委託を推進するにあたり、教員の働き方改革に資する取組みにとどめることなく、児童生徒のための取組みとすべき。
- ・ 市町村や中学校単位で違いがあるので、部活動を単純に外部に委託するといっても、結果として部活動等スポーツに関わる生徒数が減少しないように、指導などいただければありがたい。

- ・ また、小学校の校長先生は、中学校での部活がなくなると、学校における生徒指導力が減退することで、その妹弟がいる小学校が荒れるのではないかと懸念されていた。部活動と生徒指導の関連性も含めてご検討いただきたい。

＜小中学校の水泳授業＞

- ・ 小中学校の水泳授業は、昨今の水難事故の現状や心身への効果などから、今後も継続した指導が望ましい。しかしながら、プールの維持管理に係る費用、気温・水温の関係で授業回数の確保が難しいなどの理由から 1 校に 1 プールの状況が崩れてきているように思う。この現状を踏まえ、水泳授業を通して身に付けさせるべき内容の精選が必要ではないか。
- ・ 学習指導要領を踏まえ、1 シーズンの実施回数や授業内容などについて、府から市町村に対して、授業の目的・内容の明確化、水難事故対応などのアドバイスが必要ではないか。

＜健康相談や保健指導の充実＞

- ・ 管理栄養面や生活習慣としての食育や口腔ケアという体の健康と、依存症対策や保健指導による心の健康の両方が満たされていると感じた。特に心の健康は体の健康と違って具体的な評価や改善が難しいと思う。
- ・ 教員への研修などでも、現場ニーズの取り込みを行っているとのことだったので、研修内容のブラッシュアップを期待する。
- ・ 保健活動の充実について、小中学校の実績が上がってきていない。中学校の先生の忙しさは、数字からも見て取れるので、クラブ活動や研修参加も大変だろうと感じる。
- ・ 働き方改革は本当に必要だと思う。先生の心が健康であれば、子どもたちの心も健康になると思うので、まず地盤を固めていただきたい。

基本方針 3 将来をみすえた自主性・自立性の育成

＜キャリア教育＞

- ・ キャリア教育については、教える側も学びが多い。学校という「学ぶ環境」から「働くという社会」への溝は大きく、「働くことが不安、怖い」という多くの学生の気持ちを解消するには、働くことを大人と一緒に考えたり発表したりすることが重要。ともに成長する授業として、学校の先生だけでは伝えきれない部分を、社会にいる大人が伝え、私たちにも学びと刺激をもらえるようなキャリア教育が広がればよい。
- ・ 学校の先生に多くの負荷をかけてゆくことよりも、いかに周りにいる大人を活用して、学生たちをお客様扱いするのではなく、様々な大人と関わるシーンをつくるか。それこそが大阪らしいコミュニケーションを活用したキャリア教育なので、ぜひ「サクヤヒメ先生出張講座」のような活動も知っていただきたい。

＜部活動大阪モデル＞

- ・ 『府立高校等における「部活動大阪モデル」の導入』について、これからの学校が直面する課題を、地域性を上手く生かして課題解決している。他校の生徒との交流や、部活動指導員制度により、より多くの大人に関わる機会が増えるなど他地域にはない取組みに今後も期待している。
- ・ 大阪は都心で学校同士が近くて交流しやすく、まさに都市型の核家族を含めて問題解決しやすいのが大阪モデルであると思うので、都心の自治体にとってパイロットモデルになるのではないかと。「部活動大阪モデル」という表現が素敵なので、このモデルのことをもっと他自治体に知ってもらいたい。
- ・ 部活動大阪モデルが教員の負担軽減に対して十分な効果が表れていると考えるが、実際の生徒のニーズに対する対応がどの程度できているかの検証も必要。
- ・ 地域によって指導者の有無が分かれてしまったり、メジャーなスポーツには指導者がいる一方で、マイナーなスポーツには生徒からのニーズがあったとしても指導者がいない状況があるため、できるだけ生徒のニーズの把握やその対応についても検討されたい。

基本方針 4 多様な主体との協働

＜社会変化とニーズの多様化＞

- ・ 社会変化とニーズの多様化に対応する取組みは、時々「多様性」を認め合うことを強要されているようにも感じることがある。『「難しいことがあってもあきらめない」と回答した小・中学校の子どもたちの割合』は、前年度より増加することを目標としているが、「目標達成が明らかに難しい場合においてもあきらめない」となれば無理強いとなってしまう。個々の状況に応じて、「逃げてよい」という意見もあり、これも多様性と考える。
- ・ 目標達成に向けたプロセスを大切にして評価し、次の課題のために前向きに取り組ませることは、民間企業でも行われている。逃げる選択肢をなくせば、数字をよく見せようとする子ども、うまくまとめようとする大人が出てくる可能性がある。
- ・ 逃げることも次の戦略で、次の課題のために新しい道に進むという表現になるため、諦めないことが美德と捉えられないように、自己評価をしていただければありがたい。

＜教育コミュニティづくり＞

- ・ 保護者や地域を巻きこんだ教育コミュニティづくりには、地域差や年齢層による認識・理解の違いが非常に大きく、多様性を認め合う社会になることが前提。また、生活や子育てのために時間を費やすことと違い、準備された教育の枠組みにあえて参加しようとする保護者が少ないのが実態。
- ・ 授業参観に合わせた教育支援の実施など、参加率を上げるための工夫や、オンデマンドのような、各家庭の時間の多様性に対応できる教育の提供なども検討してもよいのではないかと。
- ・ PTA の学習の機会として研究会において、大阪府内では何万人という保護者がいるにも関わらず、集まったのは 20 人、そのうち 15 人が役員だったという体験がある。

- ・ また、「アンケートの結果、100%になったので来年もやります」というのは、あくまでも参加した方が母数なので、少し違うのではないか。先の例で申せば、この参加者 20 人を 200 人に増やし、次は 2000 人に増やせるようにするのも必要である。
- ・ 来年以降は結果が出ると思うので、期待している。

＜学校主体の情報発信＞

- ・ 魅せる情報発信は企業でも苦慮しているところで、ノウハウや個人情報保護の観点を考慮しつつ、自社の特徴ある強みを表現することは、企業のブランド力向上にも資する重要な活動であるが、YouTube や TikTok、Instagram などの大手 SNS プラットフォームの活用も簡単ではない。
- ・ 学校では、保護者向けの発信情報は、事前に情報公開について承認を得た上で、パスワードを付けて共有するケースが増加している。学校主体では、各校の独自性を守るために、他校との情報共有は難しいこともあるかもしれないが、良いところは互いに取り入れられるよう、教育委員会などから好事例の情報共有を行うことや、地域や保護者に向けて公開している情報等に対し、意見を聞くことができるようアンケートをセットにするなどを検討いただきたい。
- ・ 当然リスクはあるが、それを上回るメリットがあるのであれば、慎重に検討して進めればよいのではないか。
- ・ 様々な学校や地域があるので、好事例の共有や情報収集等、継続していただきたい。
- ・ Google や Microsoft のソフトウェアやアプリケーションを活用することで、閲覧を限定することができるので、活用について、校長先生が先生方に提案できるよう、校長先生への研修会も積極的に進めていただきたい。
- ・ また、学校のホームページは私学と比較されることから、さらに充実させられるよう、支援に取り組んでいただきたい。

基本方針 5 力と熱意を備えた教員と学校組織づくり

＜優秀な教員の計画的な確保＞

- ・ 「教員採用選考テストによる採用倍率」については、目標値を大きく上回るという好結果が得られているということで、肯定的にあるいは共感的にコメントしたい。
- ・ その一方で、教員不足は全国的にさらに深刻さを増しており、このような結果を継続させる努力が必要。
- ・ 他の自治体も様々な工夫をされるため、教員志望学生をどのように確保するかという点においては、競争的になる。
- ・ 教員離れと言われている現状を踏まえ、メールマガジンなど府として様々な取組みをされていることに敬意を表す。
- ・ 大学 3 年生の受験についての一次合格者の合格基準に関して、より多くの一次合格者に、二次試験までの期間を活用して、大阪府で教育に携わることの意義を伝え、よりモチベーション高く、大阪府での二次合格に向けて頑張ってもらえば、より多くの合格者を獲得できると考える。

- ・可能性のある学生もしくは受験生をたくさん選考で確保した上で、一年間かけて育てるという観点でもご検討いただければありがたい。

＜教育実習について＞

- ・志望には、地域性があり、教育実習での体験も影響する。教育実習をどう成功させるかという点について、半分以上は大学側の問題であるが、連携を上手にさせていただきたい。ご協力をお願いしたい。
- ・大阪府の採用試験受験者数を増やすためには、大阪の教員を目指す学生が府立学校で充実した教育実習を受けられるよう、教育実習生の受け入れに関する指導マニュアルのようなものを作成すればよいと考える。
- ・大阪で教員になりたい学生はたくさんおり、教育実習でもたくさん大阪でお世話になっている。教育実習を通して、大阪で教師になりたいと思っていただくために、今後さらにご検討いただきたい。

＜ミドルリーダー養成のための研修等について＞

- ・「ミドルリーダーのみならずあらゆる教職員を対象とした教職員向けの校内研修支援」について、府立学校数に対する目標値が小さいことも検討すべき。
- ・学校の教育力向上のために、「リーダー、ミドルリーダーの学校運営力、学校経営力を高めるための研修」や、「これからの学校をけん引してくれるリーダー、ミドルリーダー養成のための研修」は、これまで以上にニーズが高まってきている。
- ・とても良い研修だと思う。ぜひとも広げていただきたい。校長が手を挙げない理由の中には、先生方の忙しさなどの理由があるかもしれないが、ぜひ今後とも積極的に関わっていただければありがたい。
- ・私自身が教員から教頭になったときに、同じ学校に勤務していても全く違う職業に就いたぐらいのカルチャーショックがあった。教員と管理職もしくは経営職というのは大きな隔たりがあるので、ぜひ積極的にこれからも進めていただきたい。

＜経営感覚を持った学校組織づくりの推進について＞

- ・重点取組の名称としては「経営感覚を持った学校組織づくりの推進」になっていて、具体的事業になったときには、府立学校となっており、市町村立学校の存在が、ここでは見えにくい。その責任が、市町村教育委員会にあるということは理解しているが、小学校の方が授業研究を組織的に展開するなど、取組みが成熟しているところもあるので、ターゲットが府立学校に設定されているにしても、市町村立学校での校内研修、教職員の育成の支援に学ぶとか、あるいは互いにノウハウを提供し合うといった取組みを発展的に考えていただきたい。

＜教員の働き方改革＞

- ・部活動のあり方については、PTA でも議論が活発に行われている。教員の残業に占める部活動の割合などお示しいただければ、部活動での外部人材の活用の必要性などをPTAにも持ち帰って提言できるかと考える。
- ・部活動の地域移行の理由として、教職員の働き方改革がある以上、データエビデンスを以て行うことが重要と思い、この項目を質問させていただいた。

- ・ 残業時間が 1 時間でも減ることはすごく大事。全体の 1 割 2 割でもワークライフバランスのマインドを変えるだけでも一定下がる部分はある。残業の理由はそれぞれ個性や特色があるので、無くなることが必ずしも良いとは思わないが、残業している方々が、どうやって自分の労働時間を減らして、自分の人生に少しでも多くの時間を割けるようになるかを考えていただくことを推進し、教員が満足して働ける環境作りをお願いしたい。

基本方針 6 学びを支える環境整備

＜施設等の計画的な整備の推進について＞

- ・ 既存設備の修繕のみではなく、今後未来を生きる子どもたちの多様な学習活動に思いを馳せた取り組みを、引き続きお願いしたい。

＜通学時の安全対策に係る取組みについて＞

- ・ 高校生の自転車事故は非常に危険。高校生の未来を事故によって狭めてしまうことのないようにされたい。

基本方針 7 私立学校の振興

＜私立学校の無償化と特色・魅力づくり＞

- ・ 大阪の私学の強みは、小中高大の一貫校や中高一貫校との認識であり、費用が掛かる半面、大学進学、卒業までがワンセットで安心感が得られるという保護者も一定数いる。
- ・ 私学への経常費助成や高校の完全無償化については、保護者や府民から財政費目として是非の意見が分かれる部分であり、府立高校の存続が危ぶまれる施策ではないかと懸念している。
- ・ PTA において、是非問わず、たくさんの意見が出ている。子どもの就学を目指す保護者からすれば、大阪だけに留まらない話題となっている。大阪の特色という認識が強かった中で、様々な観点から意見があると思われる。
- ・ 各学校の生徒や保護者、教員の話によると、実態として、府立高校の中堅校に通う子どもたちが全て私立高校に流れて困っていると聞く。
- ・ 授業料無償化と特色や魅力ある学校づくり、これらにバランスよく取り組んでいただきたい。

知事コメント

総評

- ◆ 第2次計画の2期目にあたる令和6年度は、グローバル化の進展に合わせた英語教育の充実や、SNSの普及などを背景に多様化・深刻化するいじめ、不登校への対応として、専門人材による支援体制の充実などを重点的に進めた。この間、子どもたちの英語力については着実に向上しており、一定の成果が出ているが、いじめや不登校等については依然として課題が多く、不安や悩みを抱える子どもたちに確実に支援が行き届くよう、相談しやすい環境整備や支援体制の強化に一層取り組む必要があると考える。
- ◆ また、府立高校については、授業料完全無償化により子どもたちの学校選択の幅が広がる中、各校の魅力化・特色化を進めることが急務である。令和7年3月に策定した「府立高校改革グランドデザイン」を踏まえて、公私の切磋琢磨による大阪の教育力向上に取り組んでいく。

学力の定着と学びの深化

- ・ 小・中学校、府立高校において、授業への興味・関心をより高めるとともに、情報を収集・分析・活用する力をはぐくむため、**ICTの活用による子ども一人ひとりに応じた指導**や、子どもたちが互いに学び合う学習を一体的に進めてきた。また、小・中学校においては、**地域や社会と協働した探究的な学習の充実**や、独自の学力テストを通じて自身の成長を実感し、新たな学習につなげる取組みへの支援などを行ってきた。府立高校においては、子どもの学習状況を評価しその結果を教員の指導に生かす「**指導と評価の一体化**」の視点を盛り込んだ**授業改善**などを推進してきた。
- ・ **英語教育**については、小・中学校、府立高校において、**府が独自開発したアプリ「BASE in OSAKA」を活用し習熟度に応じた実践的な学習を推進**してきた。また、府立高校においては、**ネイティブ講師によるスピーキングテストの拡充や、少人数指導の実施など、英語を活用する機会の充実**に取り組んできた。
- ・ 今後、こうした取組みの一層の充実を図るとともに、**全ての府立高校で海外姉妹校との提携を進めるなど、実践的な英語教育をより充実**させる。また、令和7年3月に策定した「府立高校改革グランドデザイン」を踏まえて、**府立高校の魅力化・特色化を進めていく**。

不安や悩みを抱える子どもたちへの支援

- ・ いじめや不登校への対応について、令和 6 年度は、小・中学校におけるスクールカウンセラーの配置を全校に拡大するとともに、不登校生徒の在籍率が高い府立高校へはスクールカウンセラーの配置回数を増やすなど、支援体制の充実を図ってきた。
- ・ SNS の普及などでいじめや不登校を取り巻く環境が変化する中、不安や悩みを抱える子どもたちに確実に支援が行き届くよう、専門人材や関係機関と密に連携し、子どもが相談しやすい環境整備や支援体制の強化を図っていく。
- ・ また、不登校生徒が、一人ひとりの状況に応じた特別なカリキュラムで学ぶことができる「学びの多様化学校」を設置するなど、学びへのアクセスの保障に取り組んでいく。

働き方改革

- ・ 教員の長時間労働は少しずつ改善しているものの、依然として大きな課題となっている。その要因の一つである部活動について、令和 6 年度からは、「部活動大阪モデル」の指定校以外の学校も、指定校とペアを組み合同部活動ができるよう柔軟な制度運用を開始した。また、校務用システムのクラウド化や持ち運び可能な端末機の導入など、校務における ICT 環境の整備を進めてきた。
- ・ 今後も ICT 環境の更なる充実や、個々の学校が抱える課題に応じた校務の効率化など、教員の負担軽減に向け取り組んでいく。

教育委員の自己点検及び評価

1 教育委員の主な活動

(1) 教育委員会会議の開催状況

年度	開催日	議題等 件数	出席委員数 (教育長を除く)	会議に付した主な案件
R6	4月22日	3	4	令和6年度大阪府教育庁の運営方針について、令和7年度大阪府立学校校長及び公立小・中・義務教育学校任期付校長の公募選考について、令和5年度第3学期（令和6年1月1日以降同年3月31日まで）における教職員の懲戒処分の状況について
	5月13日	1	4	令和7年度使用府立学校教科用図書採択要領について
	6月24日	4	5	知事からの意見聴取に対する回答の承認について、大阪府教育委員会会議規則の改正について、令和5年度検定合格高等学校用教科用図書の調査研究結果について、「令和7年度使用教科用図書選定資料 中学校用」について
	7月22日	1	5	統合整備により令和7年度に新たに開校する予定の高等学校の校名（仮称）について
	8月26日	7	5	令和5年度教育行政に係る点検及び評価結果の報告について、大阪府立学校条例及び府立高等学校再編整備計画に基づく令和6年度実施対象校（案）について、令和6年9月定例府議会提出予定の議案について、大阪府学校教育審議会の答申について、府立高等学校における令和7年度使用教科用図書の採択について、府立中学校における令和7年度使用教科用図書の採択について、府立支援学校における令和7年度使用教科用図書の採択について
	9月20日	2	5	知事からの意見聴取に対する回答の承認について、令和6年度第1学期（令和6年4月1日以降同年8月31日まで）における教職員の懲戒処分の状況について
	11月11日	3	5	大阪府立学校条例及び府立高等学校再編整備計画に基づく令和6年度実施対象校について、令和7年度大阪府公立高等学校等の募集人員について、令和7年度大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科（本校）及び大阪府立高等学校に設置する共生推進教室の募集人員について
	12月23日	2	5	知事からの意見聴取に対する回答の承認について、令和7年度「府立学校に対する指示事項」及び「市町村教育委員会に対する指導・助言事項」について

	1月20日	6	5	大阪府立高等学校入学者選抜改善方針について、公立小・中学校の学級編制基準の改正について、令和7年度公立小・中・義務教育学校、高等学校及び特別支援学校教職員定数の配分方針について、令和6年度文部科学大臣優秀教職員表彰について、府立羽曳野支援学校 大阪急性期・総合医療センター分教室について、令和6年度第2学期（令和6年9月1日以降同年12月31日まで）における教職員の懲戒処分の状況について
	2月14日	5	5	府立高等学校再編整備計画に基づく学びの多様化学校の設置について、第3次大阪府スポーツ推進計画の改訂（案）にかかる知事からの意見聴取について、大阪府教育職員免許状再授与審査会規則の制定について、令和7年2月定例府議会提出予定の議案について、大阪府立学校条例及び府立高等学校再編整備計画に基づく令和6年度実施対象校である大正白稜高校及び福泉高校の特色ある取り組み等の継承について
	3月28日	6	5	知事からの意見聴取に対する回答の承認について、府立高校改革グランドデザインについて、大阪府立高等学校入学者選抜改善方針等について、令和8年度大阪府公立学校入学者選抜方針等について、府立富田林中学校・高等学校設置の効果検証について、普通教育を主とする学科の改編について
合計	11回	40	53	

(2) 教育委員意見交換の開催状況

年度	開催日	出席委員数 (教育長を除く)	意見交換を行った主な案件
R 6	4月22日	4	教科書採択事務に係る教育委員会会議の手続きについて 等
	5月13日	4	小中学校の教科書採択について 等
	6月24日	5	令和7年度教員採用選考 出願状況 等
	7月22日	5	府立高等学校の再編整備について 等
	8月26日	5	学力テスト・すくすくウォッチの結果について 等
	9月20日	5	府立学校における教職員のテレワークについて 等
	10月21日	5	中高一貫教育校について 等
	11月11日	5	令和7年度「指示事項」「指導・助言事項」について 等
	12月23日	5	退職者再採用制度について 等
	1月20日	5	令和7年度教育庁当初予算案の概要 等
	2月14日	5	令和8年度の教員採用選考テストについて 等
合計	11回	53	

(3) その他

活動内容	回数
学校等視察（中学校生徒会サミット、2024 多文化共生フォーラム、GLHS 合同発表会 等）	19
議会への出席（教育常任委員会 等）	5
選考会議等での審査員（学校経営推進費選考、公募校長面接 等）	4
表彰式（文化の日表彰、優秀教職員等表彰）	2
各種会議、式典への参加（全国都道府県教育委員会連合会、総合教育会議 等）	9

2 令和6年度 教育委員の取組みについての自己点検・評価シート

【中井孝典教育委員】（令和2年4月1日就任）

教育委員会会議における取組み（主な発言の内容）

【会議出席 11 回】

【令和5年度第3学期（令和6年1月1日以降3月31日まで）における教職員の懲戒処分の状況について】（基本方針5関係）

＊令和6年4月22日開催の教育委員会会議

- ・懲戒事案が非常に多いことは残念。個別に見ると今回は講師の処分が多く、常勤講師や非常勤講師といった方に対しても十分に指導を行うよう要望。

【令和5年度教育行政に係る点検及び評価結果の報告について】（基本方針1関係）

＊令和6年8月26日開催の教育委員会会議

- ・子どもたちが生きていくグローバル社会では、コミュニケーションツールとしての英語は必須であり、その力を伸ばす方法も様々。子どもたちを海外に行かせることや海外の方とコミュニケーションする場を作る等、色々な角度から取組みを進めるよう提言。

【令和7年度「府立学校に対する指示事項」及び「市町村教育委員会に対する指導・助言事項」について】（基本方針1関係）

＊令和6年12月23日開催の教育委員会会議

- ・授業でのICT活用について、児童生徒が興味・関心を示すよう、整備されたICTの活用について研究を進めるよう提言。

【第3次大阪府スポーツ推進計画改訂（案）にかかる知事からの意見聴取について】（基本方針2関係）

＊令和7年2月14日開催の教育委員会会議

- ・大阪府のスポーツをさらに活性化するため、様々な場での情報発信、啓発活動に取り組むよう要望。

【普通教育を主とする学科の改編について】（基本方針1、3、4関係）

＊令和7年3月28日開催の教育委員会会議

- ・両校とも探究をしっかりと行い、地元に還元できる生徒を育てることを目指して、経営方針を立てるとともに、生徒や保護者が期待を持てる学校だと広報するよう要望。

その他の取組み

【各種行事の視察等】

- * 令和6年7月13日開催の「OSAKA 多文化共生フォーラム 2024」
 - ・日本語を勉強している中学生や外国につながりがある中学生などが参加し、同じ言語を母語とする他校の中学生や高校生が出会い交流する様子を視察。
- * 令和7年2月8日開催の「グローバルリーダーズハイスクール（GLHS）合同発表会」
 - ・生徒による人文科学、社会科学、自然科学の各領域に関する課題研究の成果発表の様子を視察。

【その他】

- * 大阪府議会への出席 4回（5月臨時府議会、教育常任委員会 3回）
- * 大阪府総合教育会議への出席 1回 * 表彰式への出席 2回（文化の日表彰式 等）
- * 各種会議への出席 6回（市町村教育委員会教育長会議、全国都道府県教育委員会連合会 等）

自己点検及び評価

令和6年度はできる限り多くの会議やイベントに参加して大阪府の取り組みを理解するように心掛けた。また、令和6年7月及び令和7年1月には全国都道府県教育委員会連合会総会にも参加して他府県の取り組みや国の課題などについて多くの知見を得た。

大阪府の教育は「卓越性」「平等性」「多様性」について取組んでおり、特に近年、支援を要する児童生徒が増加したこともあり多様性についての取り組みは素晴らしいものがある。新たに西淀川高校の跡地に出来島支援学校を開校したことなども特筆すべきことであり、さらなる取り組みが求められていると思う。

また、不登校の生徒等の増加も大きな社会問題であるが、大阪府では、不登校生徒を含む多様な生徒が安心して学べる学校づくりをめざし、令和5年度に府立高校2校（西成高校、岬高校）をステップスクールに改編した。素晴らしいことであると考えている。私はいずれの学校も視察したが、これからの学校のあるべき姿を実感した。中学校の卒業生の99%が高等学校へ進学している現状を考えれば、以前のような高等学校ではなく、さまざまな生徒に寄り添う多様な学校が必要であることは明らかであると思う。また、ルーツが外国にある生徒も年々増加している。そのような生徒を受け入れている学校についても、もっと積極的に視察するなどして助言をして行きたい。一方、「卓越性」についてもさらに取り組みを進めるべきであると考えている。普通科の高等学校へ入学する生徒の多くは、大学へ進学するために進学先を選んでいないことは間違いない。私立の高等学校へ進学する生徒は進学実績をもとに学校を選んでいる傾向にある。それ故に私立高校では進学実績を強調する学校もあるが、府立高校では必ずしもそうではなく、それだけであってはならない。しかし、生徒や保護者の期待に応える学校も必要である。私立のように土曜日に授業をするなどはできないが、中高一貫校であれば6年間をうまく利用すると無理なく十分な学習が可能である。大きな志をもった生徒の育成も公教育の努めであると考えている。

府立高校の定員割れが進んでいる中、府立高校の新たな魅力作りを早急に行わなければならない等大きな課題があるが、大阪府のより良い教育のために微力であるが教育委員としてさらに尽力していきたい。

教育委員会会議における取組み（主な発言の内容）

【会議出席 10 回】

【令和7年度使用府立学校教科用図書採択要領について】（基本方針1 関係）

* 令和6年5月13日開催の教育委員会会議

- ・教科書の検定に関して、誤字脱字等が散見されるため、教科書の検定において他の教科書会社の参画を促す等により是正されるよう、再度国へ申し入れることを要望。

【令和5年度教育行政に係る点検及び評価結果の報告について】（基本方針5 関係）

* 令和6年8月26日開催の教育委員会会議

- ・府立高校の教員の年間1人当たりの平均時間外在校等時間について、教員に部活動方針などのルールを守らせることができるよう、校長へのサポートが必要。管理者として、教育委員会の示しているルールを校長が守ることのできる状況にするよう提言。

【大阪府立学校条例及び府立高等学校再編整備計画に基づく令和6年度実施対象校について】（基本方針1、4、6 関係）

* 令和6年11月11日開催の教育委員会会議

- ・普通教育を主とする学科の改編について、コーディネーターの働きが重要。外部の大学、企業、団体と連携していく取組みを広げられるよう、質の高いコーディネーターを配置するよう提言。

【令和7年度「府立学校に対する指示事項」及び「市町村教育委員会に対する指導・助言事項」について】（基本方針1 関係）

* 令和6年12月23日開催の教育委員会会議

- ・AIの活用について、児童生徒にどのように付き合っていくかを教えていくことは重要。毎年状況が変化することから、事務局と教員で議論をすすめるよう要望。

【府立高校改革グランドデザインについて】（基本方針1、4、6 関係）

* 令和7年3月28日開催の教育委員会会議

- ・三つの柱のうち、学校改革と入試改革については、学校の先生方の専門分野と認識。広報改革については、府立高校も力を入れていると思うが、しっかりとした専門家を選び学校の考えをPRできる体制を整えるよう提言。

その他の取組み

【その他】

- * 文部科学省への要望 1 回（教科書企画官、児童生徒課 訪問）
- * オンライン打ち合わせ（自己点検評価、総合教育会議準備 等）

自己点検及び評価

教育委員の中でも特に民間企業経営に携わる経験及び三人の子供（社会人、高校生、中学生）の親としての立場、首都圏在住からの視点で提言を行った。

教科書の「誤字・脱字」に関する提言は、就任時から継続して行っているが、全く改善がされておらず、無力感を感じると同時に怒りを感じている。教科書発行会社と文部科学省による点検やチェックが行われているにも関わらず、毎回、教育委員会事務局による「教科書の調査・研究」の際に、誤字・脱字が発見される。教科書発行会社と文部科学省による点検・チェックの精度は極めて低く、「最終的には各都道府県教育委員会事務局が誤字・脱字を見つけてくれるだろう」と考えているのではないかと個人的には感じる程である。出版社は、教科書発行を通じて収益を上げていることから、『矜持』が無いのかと憤りを感じる。民間企業経営者の感覚から申し上げますと、現在の教科書会社のようないい加減な点検・チェック体制しか講じない会社であれば、取引を停止させて頂く可能性が極めて高いと感じている。また、文部科学省においても、貴重な税金で府教育庁が無駄な作業を行っていることに関しての感度が低すぎると感じる。加えて、令和 6 年 8 月に、文部科学省へ教科書の誤字・脱字が多く点検・チェック関連に関する意見の申し入れを行ったが、抜本的な解決策を考えておらず、非常に残念な思いをした。本件に関しては、各都道府県教育委員会事務局が連携し、文部科学省に申し入れを行い、加えて、政治の力を借り、早急に改善していく必要があると考える。引き続き、この問題については、提言し、問題が改善されるよう努めたい。

教員の働き方改革、特に部活動に関わる教員の関わり方に関しても、提言を行ったが、根本的な改革が行われなかった。府教育庁では、様々な策を講じて一定の効果を上げている。しかしながら、部活動の法令上の定義の曖昧さや校長から部活動担当顧問への命令系統の未整備等があり、大きな改善が進まないのが現状である。本件も同様に、文部科学省に問題点の総点検とその後の改善策の実行を期待したい。また、教員の成り手不足については、極めて大きな危機感を抱いている。府教育庁においても、採用に関して都道府県レベルでできる努力は行っているが、限界がある。本件においても、教員として働く方々のモチベーションの向上及び今後教員を目指す方々を増やす目的で、「給特法」の更なる改善や教員の仕事の再定義が実施され、教員の職業としての魅力を増やすことを進めて頂きたい。今後も引き続き、民間企業での取り組みや課題等を教育委員会で伝えることを継続し、改革に貢献したいと考えている。

入試制度改革を含む府立高校改革グランドデザインに関しても、自らの子育ての経験や大阪と異なる首都圏の事情を知る者の立場から様々な提言を行った。前回の入試制度改革時には、教育委員全員が自ら、他府県の入試制度を研究し、教育委員間での意見交換及び教育委員と教育庁との意見交換を頻繁に行った。教員委員の入試等に関する知識が教育庁の方々に比べて低いことから、これらの活動は、両者間のギャップを埋めたこと、また教育委員のそれぞれの職務上の経験からの考え方等を教育庁の方々に伝えることを通じて、議論が深まったこと、の二点において非常に意義が大きかった。先般、議論が始まった入試改革においても、教育委員の間、及び、教育委員と教育庁の間の議論の場をもっと増やすべきであったし、議論が本格化する令和 7 年度は、そのような機会を増やし、最善の入試改革が行われることを目指し、貢献できるよう努めたい。

教育委員会会議における取組み（主な発言の内容）

【会議出席5回】

【大阪府立学校条例及び府立高等学校再編整備計画に基づく令和6年度実施対象校について】（基本方針1、4関係）

* 令和6年11月11日開催の教育委員会会議

- ・ 学校での学びの成果について、生徒自ら探究学習の機会を作りにいけるのか、学校によって用意されたものではない枠を取り入れているか等、今まで成果指標とされてこなかった視点も評価の指標に入れるよう提言。

【大阪府立高等学校入学者選抜改善方針について】（基本方針1、4関係）

* 令和7年1月20日開催の教育委員会会議

- ・ 生徒が自身の強みや個性をアドミッションポリシー枠でPRしていくために、受験の体制について伝えていくとともに、今後の運用に向け中高連携の中でしっかりと取り組むよう提言。

【府立高等学校再編整備計画に基づく学びの多様化学校の設置について】

（基本方針1、4関係）

* 令和7年2月14日開催の教育委員会会議

- ・ 多様な学びについて、地域や会社等、新たな価値観、最先端の考え方、職業観等を取り入れ、多くの人たちを巻き込みながら、多様な学びが実現する学校づくりに取り組むよう要望。

その他の取組み

【各種行事の視察等】

- * 令和 6 年 11 月 9 日開催の「令和 6 年度大阪府中学生生徒会サミット」
 - ・ 府内の公立中学校及び私立中学校の生徒会代表が、大阪府議会議場にて一堂に会し、生徒会活動の意義や課題について意見交流や協議を行う様子を視察。
- * 令和 7 年 2 月 14 日 府立中央聴覚支援学校を視察。

【その他】

- * 大阪府議会への出席 1 回（9 月臨時府議会） * 大阪府総合教育会議への出席 1 回
- * 各種会議への出席 2 回（近畿 2 府 4 県教育委員会協議会 等）
- * 東百舌鳥高校の探究学習サポート 3 回（授業視察・職員研修・発表視察）
- * 府立支援学校ものづくり大賞～中西金属工業（株）チャレンジカップ～三次審査会

自己点検及び評価

令和 6 年 10 月に就任し、半年間の活動期間であった。就任後、まずは現場に足を運び、大阪府の教育現場の現状を知ることにより力を注いだ。

- (1) 学校視察（水都国際中学校・高等学校、思斉支援学校、中央聴覚支援学校、桜和高等学校、東百舌鳥高等学校）では、日本初の公設民営の中高一貫校や大阪府初となる教職教育コースなど特色のある高校、探究を軸に取り組んでいる高校、支援学校と多様な学校を視察し、校長・准校長および教職員の皆様と意見交換をさせていただいた。
- (2) イベントや行事参加（府立支援学校ものづくり大賞・未来共創型の多世代ワークショップ MIRA-GE・近畿 2 府 4 県教育委員協議会・大阪府中学校生徒会サミット）では、企業や地域と協力して行われたイベントに参加することで、学校教育を取り巻くステークホルダーと意見交換をすることができた。また、大阪府だけでなく、近畿エリア全体の教育課題を共有することで広い視野で現状をとらえることができた。
- (3) 職員との意見交換、大阪府教育庁の職員と意見交換することで、学校現場の改革に向けて、教育行政の抱えている課題をよりリアルに感じることができた。

その他、府立高校改革（高校の魅力化・特色化）のための支援を行った。具体的には、令和 6 年 12 月に東百舌鳥高校で探究学習の授業を視察した後、校長と探究授業を担当している教員と現状と課題についてヒアリングを行った。ヒアリングをもとに、全職員向けの探究学習の研修をつくり、令和 7 年 1 月に実施した。令和 7 年 2 月、探究学習の成果発表会にも参加。発表へのフィードバックやネクストアクションを資料にまとめ、学校に提案した。

令和 7 年度も現場を知り、教職員と共に魅力化を推し進めながら、全体の制度や仕組みづくりに尽力していきたい。

【竹内理教育委員】（令和 5 年 6 月 2 日就任）

教育委員会会議における取組み（主な発言の内容） **【会議出席 10 回】**

【令和 6 年度大阪府教育庁の運営方針について】（基本方針 5 関係）

* 令和 6 年 4 月 22 日開催の教育委員会会議

- ・ 教員採用選考について、制度を変更すると大学も対応が必要。教員を採用する側の教育委員会と教員を養成する側の大学で、問題点等について協議するよう要望。

【大阪府立学校条例及び府立高等学校再編整備計画に基づく令和 6 年度実施対象校について】（基本方針 1、4 関係）

* 令和 6 年 11 月 11 日開催の教育委員会会議

- ・ 普通科の学科改編に関わって、教員が授業内容や方法を改善し向上させるための組織的な取組みを継続的に行うことや、取組みの評価に第三者の視点を入れるよう要望。

【令和 7 年度「府立学校に対する指示事項」及び「市町村教育委員会に対する指導・助言事項」について】（基本方針 1 関係）

* 令和 6 年 12 月 23 日開催の教育委員会会議

- ・ ICT 活用による学びの充実について、学校では生成 AI の利用はあまり進んでいないが、生徒は使い放題の状況が生じている。次に向けて、より具体的な記述ができないか検討を進めるよう要望。

【大阪府立高等学校入学者選抜改善方針について】（基本方針 1、4 関係）

* 令和 7 年 1 月 20 日開催の教育委員会会議

- ・ アドミッションポリシー枠の設定に伴い、各校のアドミッションポリシーを明確に表さなければ特色がでない可能性が非常に強い。具体例等の情報を提供し、スムーズに学校が対応できるよう提言。

【府立高校改革グランドデザインについて】（基本方針 1、2 関係）

* 令和 7 年 3 月 28 日開催の教育委員会会議

- ・ 国際関係学科、LETS と呼ばれるグループについて、英語力の高度化だけではなく、複数言語の習得や、色々なルーツを持つ方々のコミュニティとの交流も含めて、広義の国際化を目指して活動し、特色を打ち出していくよう要望。

その他の取組み

【各種行事の視察等】

- * 令和 6 年 7 月 30 日
大阪府立公立高校進学フェア視察
- * 令和 6 年 12 月 13 日
・ 府立北野高等学校を視察
- * 令和 7 年 1 月 24 日
・ 府立大手前高等学校、府立高津高等学校を視察

【その他】

- * 各種会議への出席 2 回（市町村教育委員会教育長会議、府立学校長会）
- * 総合教育会議への出席 1 回（知事との総合教育会議）
- * オンライン打ち合わせ（令和 7 年度指導・助言事項の策定準備、総合教育会議準備等）

自己点検及び評価

令和 6 年度は、(1) 公教育のグローバル化、(2) 児童・生徒の英語力の向上、(3) ICT/AI の活用・教育デジタル化の促進、(4) 府立高校改革グランドデザイン、について教育委員会会議を通して積極的に発言した。また、府内の多くの小学校、中学校、高等学校の視察経験に基づき、(5) 学校教育現場での運用上の問題についても提言を行った。さらに (6) 高等学校の再編と魅力ある学校づくり、(7) 教員採用選考の改善に関わる諸問題に関しても、円滑な実施が可能になるよう、関連機関との橋渡しを行った。小職としては、上記について、一定の成果を生む働きかけと助言ができたものと判断している。

令和 7 年度は、(a) グローバル教育のより一層の発展のための方策、(b) 海外研修事業の安全な実施に係る方策、(c) ICT/AI・デジタル教科書の普及にともなう諸問題の解決に資する活動、ならびに、令和 6 年度に引き続き (d) 府立高校の改革と特色化の促進、(e) 教員の働き方改革の促進、(f) 教員採用選考の改善等に係る活動に積極的に取り組んでいきたい。

学校を取り巻く状況が複雑化し、社会の変化も急速に進んでいる現状では、目の前の問題を取り扱うだけでなく、先を見越しての議論を行い、プロアクティブに課題に取り組んで、大阪の公教育改善に努めていかねば、教育委員としての責務を果たせ得ないと考えている。また、児童・生徒の持つ背景の多様化も、その議論の中には取り込んで検討していかなければならない。令和 6 年度はこのようなことを肝に銘じ、国や関係団体・機関も巻き込みながら、諸課題の解決に向けた議論を深めてきたが、令和 7 年度についても同じ方針で、諸活動に鋭意取り組み、課題の解決に尽力していきたい。

教育委員会会議における取組み（主な発言の内容） **【会議出席 11 回】**

【令和6年度大阪府教育庁の運営方針について】（基本方針2関係）

＊令和6年4月22日開催の教育委員会会議

- ・1人1台端末などICTの活用が進む中、世界的に近視、視力低下が進んでいる。解決方法として、学校の休み時間等に出来る限り外で日光を浴びながら体を動かすことを子どもたちに進めるよう提言。

【令和5年度教育行政に係る点検及び評価結果の報告について】（基本方針1、4関係）

＊令和6年8月26日開催の教育委員会会議

- ・不登校問題について、現在、低年齢化が進んでおり、小中学校で不登校を経験した子どもたちは高校でも難しい状況になっている。子どもたちが学びの環境そのものに対して、負担を感じているのであれば、そこに視点を当てた政策が必要と提言。

【大阪府立高等学校入学者選抜改善方針について】（基本方針1、4関係）

＊令和7年1月20日開催の教育委員会会議

- ・アドミッションポリシーについては、学校側が求める人物像、生徒像であることから、保護者や生徒に分かりやすく伝えることが必要。入学後に学校として生徒にどのような力を身につけさせるのかが明確に分かるようポリシーを示すことを提言。

【大阪府教育職員免許状再授与審査会規則の制定について】（基本方針5関係）

＊令和7年2月14日開催の教育委員会会議

- ・児童生徒への性暴力については、保護者として非常に危惧するところ。大阪府教育委員会として本審査会の運営等について、責任をもって取り組むよう要望。

【令和7年2月定例府議会提出予定の議案について】（基本方針1、3関係）

＊令和7年2月14日開催の教育委員会会議

- ・万博期間中の子どもたちが参加するイベントについて、同じ学校や学年の子どもたちであっても、会場に行けたり行けなかったりすると考える。貴重な発表の場となるので、ICT等を活用し学校や全国に発信する等の支援にも取り組むよう要望。

その他の取組み

【その他】

- * 各種会議への出席 1回（市町村教育委員会教育長会議）
- * 大阪府議会への出席 1回（9月定例府議会）
- * 総合教育会議への出席 1回（知事との総合教育会議 1回）
- * 表彰式への出席 1回（文化の日表彰式）
- * オンライン打ち合わせ（令和7年度指導・助言事項の策定準備、総合教育会議準備等）

自己点検及び評価

* 不登校問題について

各学校に設置されている不登校支援ルームが充実するとともに、十分機能する事が重要であり、教育は教えることだけではなく、学ぶことにも力点を置くよう助言した。

* 入学者選抜改善方針について

府立高等学校入学者選抜において、子どもが自分の卒業後の姿をイメージできるような学校説明を行うことや、保護者にわかりやすい広報となるよう助言した。

教育委員会会議における取組み（主な発言の内容）

【会議出席6回】

【令和6年度大阪府教育庁の運営方針について】（基本方針1、2関係）

* 令和6年4月22日開催の教育委員会会議

- ・子どもや保護者は社会の影響を受けることから、不登校児童・生徒への支援等について教育部局だけではなく、福祉関係など他部局との連携を強化するよう提言。

【令和5年度第3学期（令和6年1月1日以降3月31日まで）における教職員の懲戒処分の状況について】（基本方針5関係）

* 令和6年4月22日開催の教育委員会会議

- ・必要な研修については、教員の働き方改革に逆行することのないように、全教職員が気を引き締めるために効果のある研修になっているか確認するよう提言。

【令和5年度教育行政に係る点検及び評価結果の報告について】（基本方針1、2関係）

* 令和6年8月26日開催の教育委員会会議

- ・SC（スクールカウンセラー）やSSW（スクールソーシャルワーカー）について、人数だけではなく質を問う時期に来ている。不登校児童・生徒が増えていることから、これまで積極的にSCやSSWを配置してきたが、人数だけでなく質も評価するよう提言。

その他の取組み

【その他】

* オンライン打ち合わせ（教育行政に関する点検・評価結果、総合教育会議準備 等）

自己点検及び評価

8 年間、教育委員を務め、その最終年度としてもっとも注力したのは、次の 2 点である。

①教育部局と他部局（特に福祉部局）の連携

学校への SC（スクールカウンセラー）や SSW（スクールソーシャルワーカー）配置については、その必要性が教育関係者のみならず、社会全体に広く認識されつつあるように思われる。一方で、配置された SC や SSW の質的水準や配置したことによる効果を適切に評価する基準がいまだに設けられていない。年々、不登校をはじめ、さまざまな悩みを抱える子ども、保護者、そして学校教職員が増えつつある現状を踏まえると、量的にはもちろん質的にも SC や SSW の向上が図れるように指導・支援する必要があることを教育委員会のなかで強く主張した。

②学校教育の質の向上

国内外の社会的動向を踏まえると、教員の働き方改革が必要であることは言うまでもないが、学校教育の質の向上を妨げないように実施される必要がある。17 時以降の電話対応やクラブ活動は、ただ中止すればよいというわけではなく、これまでの活動が保障されるような十分な代替措置があって、初めて教員も安心してライフワークバランスをとることに意識を向けることができる。この点を教育委員会のなかで強く主張した。

また、府立高校の「総合的な探究の時間」が充実するよう（特に「問い」をうまくたてることができるよう）、モデル校の体制づくりやカリキュラム内容について助言をした。

教育委員会の権限に属する事務の状況の点検及び評価 (第2次大阪府振興基本計画に記載のない事務)

(1) 教育機関の設置、管理及び廃止に関すること

大阪府教育委員会所管の教育機関

- ・教育センター
- ・中之島図書館
- ・中央図書館
- ・体育会館
- ・臨海スポーツセンター
- ・門真スポーツセンター
- ・漕艇センター
- ・少年自然の家
- ・弥生文化博物館
- ・近つ飛鳥博物館
- ・近つ飛鳥風土記の丘
- ・各府立学校

※令和6年度における教育機関の新たな設置及び廃止はなかった。

各府立学校の設置状況

- ・ **府立中学校** (令和6年5月1日現在) ※府教育庁調べ

(校)

	R5年度	R6年度	増減
中学校	3	3	0
合計	3	3	0

- ・ **府立高等学校** (令和6年5月1日現在) ※府教育庁調べ

(校)

	R5年度	R6年度	増減
全日制	132(1)	129(1)	▲3
全日制・定時制併置校	16	16	0
多部制単位制	I、II、III部・通設置校	1	0
	I、II部設置校	0	▲1
昼夜間単位制	1	1	0
定時制単独校	2	2	0
定時制・通信制併置校	—	1	1
合計	153(1)	150(1)	▲3

※ () 内は分校で外数

・ 府立支援学校（令和6年5月1日現在）※府教育庁調べ

（校）

	R5年度	R6年度	増減
幼稚部	5	5	0
小学部	37(1)	38(1)	1
中学部	37(2)	38(2)	1
高等部	41(1)	42(1)	1

※（ ）内は分校で外数

（参 考）

・ 生徒数及び本務教員数（令和6年5月1日現在）

（人）

	R5年度		R6年度		増減	
	生徒数	本務 教員数	生徒数	本務 教員数	生徒数	本務 教員数
府立中学校	836	51	837	48	1	▲3
府立高等学校 （全日制・定時制）	104,027	8,139	104,026	8,236	▲1	97
府立高等学校 （通信制）	1,937	46	2,026	48	89	2
府立支援学校	9,505	5,243	9,685	5,300	180	57

(2) 財産の管理に関すること

【施設の管理運営状況】

施設名	内容	実績
中之島図書館 中央図書館	図書、記録その他必要な資料を収集、整理、保存し、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するとともに、府域市町村図書館への支援事業及び生涯学習事業を実施した。 中央図書館については、指定管理者（長谷工・大阪共立・TRCグループ）に委託し、施設の管理、文化事業の実施等を行った。中之島図書館については、指定管理者（ShoPro・長谷工・TRC共同事業体）の委託による施設の管理、文化事業等の実施、民間事業者（株式会社エルワールド）によるカフェの営業を実施した。	〈中之島図書館〉 ・蔵書数（R7年3月31日現在） 約 649,726冊 ・貸出冊数 146,590冊 ・調査相談件数 31,205件 ・入館者数 324,012人 ・各種セミナー、講演会及び展示事業の実施 〈中央図書館〉 ・蔵書数（R7年3月31日現在） 約 2,637,000冊 （児童文学館未引継分は除く） ・貸出件数 442,739冊 ・調査相談件数 49,271件 ・入館者数 441,620人 （児童文学館を含む） ・各種生涯学習関連のイベント及び展示事業の実施
体育会館	指定管理者（シンコースポーツ・NTTグループ）に委託し、体育及びスポーツの振興を図り、併せて文化的な集会及び催物の場を供するため、府立体育会館の管理運営を行った。	利用者数：689,897人 ・開館時間の延長、臨時開館 ・ホームページ内容の充実、SNSの活用等PRの充実 ・各種スポーツ教室の実施
臨海スポーツセンター	指定管理者（南海ビルサービス株式会社）に委託し、府民の保健体育及びスポーツ並びに健全で文化的な集会の用に供するため、府立臨海スポーツセンターの管理運営を行った。	利用者数：120,773人 ・開館時間の延長、臨時開館 ・南海電鉄駅構内のポスター掲示、高石市や地域イベントでの広報活動の実施、近隣小中学校へ施設割引券を配付 ・各種スポーツ教室の実施
門真スポーツセンター	指定管理者（CW・関電FA・パティネレジャー門真SC共同事業体）に委託し、体育・スポーツ及びレクリエーションの振興を図り、併せて文化的な集会及び催物の場を供するとともに、府民のスポーツ振興を担う中核的施設として、府立門真スポーツセンターの管理運営を行った。	利用者数：581,307人 ・開館時間の延長、臨時開館 ・スポーツ教室の実施 ・地域運動会や企業イベント等の文化活動の支援 ・広告ポスターの関係機関への配付によるPR活動の実施
漕艇センター	指定管理者（一般社団法人大阪ボート協会）に委託し、府民に漕艇の場を提供し、スポーツ振興に寄与するため、府立漕艇センターの管理運営を行った。	利用者数：39,305人 ・レガッタ開催の支援 ・休所日の変更

施設名	内容	実績
少年自然の家	指定管理者（少年自然の家共同事業体）に管理運営を委託し、心身ともに健全な少年の育成を図るため、宿泊を伴う団体生活及び野外活動の用に供するとともに、少年教育指導者を対象とする研修等を行った。	利用者数：92,303人 ・家族及び子ども対象の催し（ハイキング、キャンプほか）の実施 ・自然環境・野外活動指導者の養成事業を実施 ・ホームページの充実・SNSによる情報提供
弥生文化博物館	指定管理者（AKN共同事業体）に委託し、わが国で唯一の弥生文化に関する専門博物館である弥生文化博物館の管理運営を行った。	入館者数：31,774人 ・ワークショップ等自治体との連携事業の実施 ・出前授業の実施（60回） ・館外イベントへの出展、地元市との連携事業実施
近つ飛鳥博物館	指定管理者（AKN共同事業体）に委託し、わが国の古代国家の成立と当時の国際交流をテーマとした近つ飛鳥博物館の管理運営を行った。	入館者数：69,442人 ・地元大学との連携協定の締結及び連携活動の実施 ・出前授業の実施（59回） ・館外イベントへの出展、府民や大学との連携事業実施
近つ飛鳥風土記の丘	指定管理者（AKN共同事業体）に委託し、府民が古墳に触れ、学び、親しむことのできる史跡公園である近つ飛鳥風土記の丘を、博物館と史跡の一体活用により効率的に運営した。	入場者数：114,847人 ・小中学生及び保護者を対象とした風土記の丘古墳探検ツアーや校外学習におけるウォークラリーの実施

（参考）各施設入館者数

※R1～R3年度については新型コロナウイルス感染症の影響により臨時休館日あり

施設名	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
中之島図書館	311,391	203,262	184,150	284,002	303,127	324,012
中央図書館	540,878	382,490	368,000	420,571	437,919	441,620
体育会館	702,168	108,453	306,884	556,216	619,103	689,897
臨海スポーツセンター	166,379	117,038	102,533	108,830	113,182	120,773
門真スポーツセンター	489,452	242,019	238,742	370,504	425,781	581,307
漕艇センター	51,092	30,011	28,103	36,338	45,956	39,305
少年自然の家	87,621	24,971	40,163	77,003	90,801	92,303
弥生文化博物館	38,310	14,880	14,794	15,249	25,652	31,774
近つ飛鳥博物館	79,265	55,943	60,885	72,663	65,953	69,442
近つ飛鳥風土記の丘	97,302	114,508	99,202	135,499	122,657	114,847

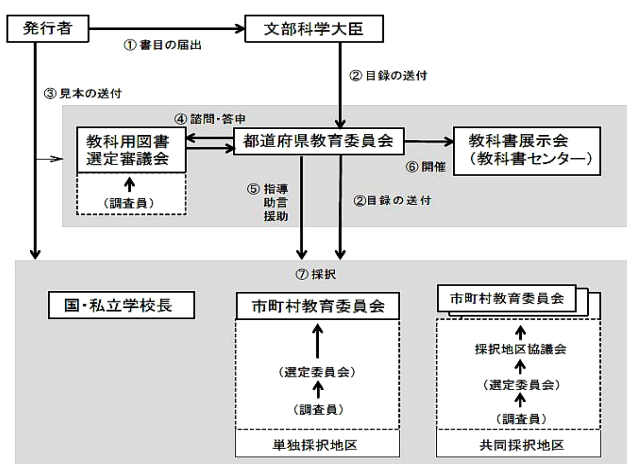
(3) 教科書その他の教材の取扱いに関すること

主な事務の進捗状況

項目	内容	実績
教科用図書の採択	(小・中学校) 大阪府教科用図書選定審議会の答申に基づき、市町村教育委員会及び国立・私立学校の校長が行う採択に関して指導助言を行うため、教科書採択事務主担者会、教科書採択事務説明会を開催するとともに、採択結果を集約した。	・府内67カ所に教科書センターを設置 ・6～7月に教科書展示会を開催 ※市町村教育委員会に「教科書採択における公正確保の徹底等について」を通知（令和6年4月2日付け）
	(府立の併設型中高一貫校の中学校) 大阪府教科用図書選定審議会の答申に基づき採択要領等を決定し、校長が行う選定に関して指導助言を行うため、教科書採択事務説明会を開催。学校が選定した教科書を教育委員会が採択した。	教科書採択事務説明会（動画配信）を実施
	(府立学校) 各学校が教科書を選定するに当たっての指針及び留意点を示した府立学校教科用図書採択要領等を決定し、校長が行う選定に関して指導助言を行うため、教科書採択事務説明会を開催。学校が選定した教科書を教育委員会が採択した。	教科書採択事務説明会（動画配信）を実施

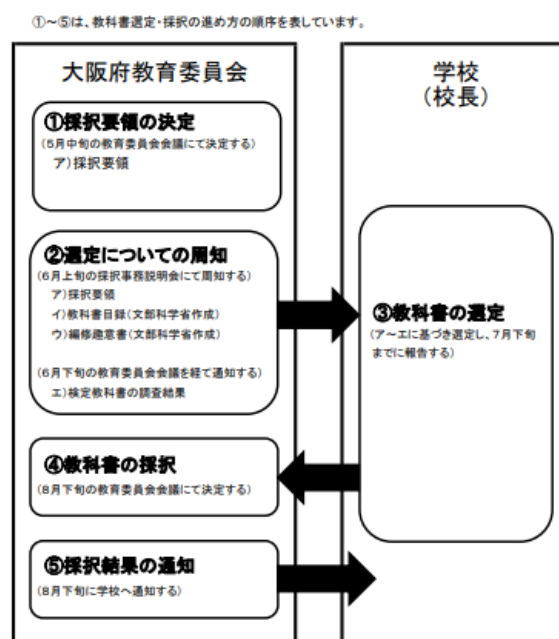
【参考】

＜義務教育諸学校用教科書の採択の仕組み＞



＜府立高等学校及び府立支援学校（高等部）＞

教科書選定・採択の仕組み＞



(4) 学校その他の教育機関の環境衛生に関すること

主な事務の進捗状況

項目	内容	実績
総トリハロメタン検査	「学校環境衛生の基準」に基づき、学校水泳プールの水質検査（「総トリハロメタン」測定）を実施した。	プール施設を有する府立学校（185校、199施設）のうち、183校、194施設で実施

(5) 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること

主な事務の進捗状況

項目	内容	実績	
令和6年度地方教育費調査	学校教育、社会教育、生涯学習関連及び教育行政のために地方公共団体から支出された経費並びに授業料等の収入の実態及び地方教育行政機関の組織等の状況を明らかにして、国・地方を通じた教育諸施策を検討・立案するための基礎資料を得る。	客体：府及び市町村の教育委員会並びに公立の幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校、高等学校、中等教育学校、専修学校、各種学校、高等専門学校、幼保連携型認定こども園 客体数：1,914校 44教育委員会(府・43市町村) 1学校給食組合	文部科学省ホームページにて令和7年12月公表予定 https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/001/index05.htm
令和6年度社会教育調査	社会教育行政に必要な社会教育に関する基本的事項を明らかにする。	客体：都道府県・市町村教育委員会、公民館、図書館、博物館、博物館類似施設、青少年教育施設、女性教育施設、社会体育施設、民間体育施設、劇場、音楽堂、生涯学習センター 客体数：1,680箇所	文部科学省ホームページにて令和8年3月公表予定 https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/cho usa02/shakai/kekka/1268528.htm
学校における教育の情報化の実態等に関する調査	学校教育及び教育行政のために地方公共団体において整備されたICT機器のほか、学校のインターネット接続環境、教員のICT活用指導力の状況を明らかにし、国・地方を通じた教育諸施策を検討・立案するための基礎資料を得る。	客体：公立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校及び中等教育学校 客体数：1,628校 (※R5調査客体数)	文部科学省ホームページにて公表 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1370036.htm

項目	内容	実績	
公立高等学校における中途退学者数等の状況調査	高等学校における中途退学者数等の全国状況を調査・分析することにより今後の指導の充実に資するための基礎資料を得る。	客体：府及び市立の高等学校 客体数：154校(分校含む)、市立3校	文部科学省：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（刊行物）
公立高等学校における長期欠席実態調査	高等学校における長期欠席者数等の状況を把握し、分析することにより今後の指導の充実に資するための基礎資料を得る。	客体：府及び市立の高等学校 客体数：154校(分校含む)、市立3校	文部科学省：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（刊行物）
学校給食栄養報告	学校給食における栄養内容等の実態を把握する。	客体：市町村立小学校、中学校、義務教育学校、共同調理場 客体数：18校・施設	文部科学省のホームページにて公表 https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/cho usa05/eiyou/1266982.htm
学校給食実施状況等調査	学校給食の実態を把握する。	客体：市町村教育委員会、府 客体数：86ヶ所（43市町村教育委員会、43府立学校）	文部科学省のホームページにて公表 https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/cho usa05/kyuushoku/1267027.htm
令和元年度大阪府児童・生徒体力・運動能力調査	小学校児童及び中・高等学校（定時制課程含む）生徒の体力と運動能力の現状を明らかにし、行政上並びに指導上の基礎資料を得る。	※令和元年度で事業終了（参考：令和元年度実績） 客体：公立の小学校、中学校 高等学校（定時制課程含む） 客体数：小学校45校、中学校30校 高等学校(全日制)23校 (定時制)2校 22,287名抽出	大阪府のホームページにて公表 https://www.pref.osaka.lg.jp/o180070/hoken taiku/kyougisupo-tutop/h27osakatairyoku.html
令和5年度学校体育施設設置状況等調査	学校体育施設の行政施策の参考とするための基礎資料を得る。	客体：公立学校（小学校、中学校、高等学校、支援学校）、私立学校（小学校、中学校、高等学校） 客体数：公立学校 1,624校 私立学校 186校	—

項目	内容	実績	
児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査	児童生徒の問題行動・不登校等について全国状況を調査・分析することにより、今後の指導上の基礎資料を得る。	客体：府及び市町村教育委員会並びに府内全ての公立小学校、中学校、特別支援学校、高等学校	文部科学省のホームページにて公表 https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/shidou/1267646.htm
日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査	各都道府県における日本語指導が必要な児童生徒の受入れ状況及び都道府県教育委員会等における施策を検討・立案するための基礎資料を得る。	客体：府及び市町村の公立小学校、中学校、特別支援学校、高等学校	文部科学省のホームページにて公表 https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/nihongo/1266536.htm
市町村における学級・講座等社会教育に関する事業実施状況等調査	市町村における社会教育推進状況を把握し、大阪府域における社会教育振興の基礎資料とする。	客体：市町村教育委員会 客体数：43市町村	大阪府のホームページにて公表 https://www.pref.osaka.lg.jp/chikikyoiku/syakaikyouiku/
教職員の組織する職員団体の実態調査	職員団体の実態を把握し諸施策の基本資料を得る。	客体：府教育委員会又は市町村教育委員会所管の公立諸学校の教職員（大阪市及び堺市教育委員会所管分を除く）	文部科学省：教育委員会月報（刊行物）
教職員に係る係争中の争訟事件等の調査	教職員に係る係争中の争訟事件等について、その概要を把握する。	客体：府教育委員会又は市町村教育委員会所管の公立諸学校の教職員（大阪市及び堺市教育委員会所管分を除く）	文部科学省：教育委員会月報（刊行物）
令和6年度公立学校施設の実態調査	公立学校の施設整備に係る予算の作成及び執行に関する資料の作成に伴う関連数値を把握する。	客体：公立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、学校給食センター 客体数：1,910校園、31給食センター	文部科学省のホームページにて公表 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kouritsu/1262949.htm

項目	内容	実績	
地方公共団体指定等文化財件数	地方公共団体による指定等文化財の件数を把握する。	客体：府及び市町村教育委員会 客体数：府及び43市町村	文化庁のホームページにて公表 http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/chiho_shitei/kensu.html
埋蔵文化財担当専門職員等の状況調査	埋蔵文化財保護行政の実態を把握して、それを施策に反映するための基礎資料を得る。	客体：府及び市町村 客体数：府及び43市町村	文化庁のホームページにて公表 https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/pdf/94191101_01.pdf
令和2年度実施の発掘調査費の実態調査及び発掘届等の統計調査	埋蔵文化財保護行政の実態を把握して、それを施策に反映するための基礎資料を得る。	客体：府及び市町村 客体数：府及び43市町村	文化庁のホームページにて公表 https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/pdf/94191101_01.pdf
公立特別支援学校における教室不足調査	特別支援学校の校舎・運動場の保有面積、不足教室数等について現状を把握する。	客体：府及び市町村の公立特別支援学校	文部科学省のホームページにて公表 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/1334433_00001.htm

(6) 所掌事務に係る広報及び教育行政に関する相談に関すること

【主な事務の進捗状況】

項目	内容	実績
広 報 に 関 する 取 組 み	「きょういくハンドブック」 大阪府教育委員会の組織や制度、教育庁の取組みの概況や、大阪の学校などについてコンパクトにまとめた広報冊子	1,000部発行 (府内全市町村教育委員会、府立学校、小中学校等へ配布)
	「きょういくニュース」 大阪府教育庁の動きや教育行政情報、イベント等に参加した児童・生徒の活躍をウェブサイトで発信 https://www.pref.osaka.lg.jp/o180010/kyoikusomu/news/index.html	ウェブサイトで毎月発行
	・大阪府教育委員会ホームページ https://www.pref.osaka.lg.jp/o180010/kyoikusomu/homepage/index.html	大阪府教育委員会ホームページへのアクセス件数は月平均13,249件 (府webリニューアルに伴いアクセス件数集計方式変更)

(7) その他の事務に関すること

国への提案・要望活動

「令和7年度 国の施策並びに予算に関する提案・要望（教育関連）」（令和6年7月）

他都道府県教育委員会との連携

ア 近畿2府4県教育委員協議会

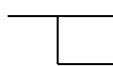
- ・と き 令和6年11月5日（火）
- ・ところ 大阪府庁 咲洲庁舎50階迎賓会議室
- ・内 容 教員の確保及び働き方改革の推進について
教職員のハラスメント相談の取組みについて
課題を抱える生徒（不登校、日本語指導が必要な生徒など）へのフォローアップについて

イ 近畿2府4県教育長協議会

- ・と き 令和6年10月31日（木）
- ・ところ オンライン開催
- ・内 容 被災地学び支援派遣等枠組み（D-EST）の構築について
外部人材活用（普通科改革・探究学習等のコーディネーター、部活動支援員など）について

ウ 全国都道府県教育委員会連合会

全国都道府県教育委員会連合会



全国都道府県教育長協議会

全国都道府県教育委員協議会

【会議】

(全国都道府県教育長協議会)

令和6年4月27日

第3部会構成県担当者会議（オンライン）

令和6年5月17日

第3部会研究会議（東京都 TKP市ヶ谷カンファレンスセンター）
教育研究部会全体会議

令和6年7月18日～19日

総会（兵庫県 ANAクラウンプラザホテル神戸）

令和7年1月27日～28日

総会（東京都 ホテルグランドヒル市ヶ谷）
第3部会研究会議

(全国都道府県教育委員協議会)

令和6年7月18日～19日

総会（兵庫県 ANAクラウンプラザホテル神戸）

令和7年1月27日

総会（東京都 ホテルグランドヒル市ヶ谷）
理事会

【意見表明・要望活動】

令和6年5月10日

公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）の改正等に向けた緊急要望

令和6年7月18日

令和7年度国の施策並びに予算に関する要望

令和6年8月21日

「令和7年度以降の全国学力・学習状況調査のCBT化の方向性について（改訂案）」に関する書面での意見提出

令和6年11月1日

「教育、保育等を提供する場における児童に対する性暴力の防止等の事業者による取組を横断的に促進するための指針のひな型」に関する書面での意見提出

令和6年11月22日

令和7年度文教予算に関する特別要望

令和7年度文教予算に関する緊急要望

令和6年12月4日

「総合型選抜や学校推薦型選抜における学力把握措置の実施にあたり留意すべき事項等について」に関する書面での意見提出

令和7年1月15日

『「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（こども性暴力防止法）」の施行に当たり整理すべき論点」に関する書面での意見提出

【研究課題】

インクルーシブ教育の推進に係る都道府県や市区町村の現状や今後の取組等について